

平成24年 2 月宮崎県定例県議会（当初）
文教警察企業常任委員会会議録

平成24年 3 月13日～14日・16日

場 所 第3委員会室

平成24年 3月13日（火曜日）

午前 9 時59分開会

会議に付託された議案等

○議案第 1 号 平成24年度宮崎県一般会計予算

○議案第15号 平成24年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算

○議案第16号 平成24年度宮崎県育英資金特別会計予算

○議案第17号 平成24年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算

○議案第18号 平成24年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算

○議案第19号 平成24年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算

○議案第22号 公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

○議案第23号 地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例

○議案第25号 警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

○議案第28号 宮崎県育英資金特別会計条例

○議案第32号 宮崎県スポーツ推進基金条例

○議案第45号 県立図書館条例の一部を改正する条例

○議案第46号 県立美術館条例の一部を改正する条例

○議案第47号 宮崎県博物館協議会条例の一部を改正する条例

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

出席委員（7人）

委員 長 河野 哲也

副 委 員 長	後 藤 哲 朗
委 員	中 野 一 則
委 員	横 田 照 夫
委 員	外 山 衛
委 員	井 上 紀代子
委 員	有 岡 浩 一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警 察 本 部 長	鶴 見 雅 男
警 務 部 長	久 米 一 郎
警務部参事官兼 首席監察官	宮 下 貴 次
生 活 安 全 部 長	上久保 岩 男
刑 事 部 長	椎 葉 今朝邦
交 通 部 長	長 友 重 徳
警 備 部 長	日 高 昭 二
会 計 課 長	古 屋 圭一郎
警務部参事官兼 警 務 課 長	武 田 久 雄
生活安全部参事官兼 生活安全企画課長	松 井 宏 益
生活安全部参事官兼 地 域 課 長	山 内 敏
総 務 課 長	鬼 塚 博 美
少 年 課 長	野 辺 学
交 通 規 制 課 長	杉 山 勝 朗
運 転 免 許 課 長	坂 元 正 宏

企業局

企 業 局 長	濱 砂 公 一
副 局 長	持 原 道 雄
技 監	相 葉 利 晴
総 務 課 長	吉 田 親 志
経 営 企 画 監	新 穂 伸 一

工 務 課 長 本 田 博
電 気 課 長 白ヶ澤 宗 一
施 設 管 理 課 長 山 下 雄 一
総 合 制 御 課 長 田 村 秀 秋

事務局職員出席者

議 事 課 主 査 本 田 成 延
政 策 調 査 課 主 査 藤 村 正

○河野委員長 ただいまから、文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、当初予算関連議案の審査方法についてであります。

お手元に配付しております資料「委員会審査の進め方（案）」をごらんください。

教育委員会の審査については、2の（3）に記載しておりますとおり、2班に分けて審査を行った後、総括質疑を行うことと考えております。審査方法について御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました当初予算関連議案について、本部長の説明を求めます。

○鶴見警察本部長 おはようございます。昨日は、補正予算関係議案の議決をいただきまして、ありがとうございました。本日もどうかよろしくお願い申し上げます。

先週の9日に、春の定期異動に伴います幹部級の異動内示をさせていただきまして、議会最終日であります3月22日付で異動するという運びになっております。したがいまして、現執行部で務めさせていただきます常任委員会は、本日が最後になるかというふうに思います。委員長さん初め委員会の皆様方には、温かい御指導、御支援を賜り、また、貴重な御意見、厳しい御指摘もいただきまして、大変励みになりましたし、また勉強もさせていただきました。執行部を代表いたしまして、厚くお礼を申し上げます次第でございます。

本日御審議いただきたい議案は、平成24年度宮崎県一般会計予算、地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例、そして警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の3つの議案でございます。中身につきまして、警務部長のほうから説明させますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○河野委員長 本部長の概要説明が終了いたしました。議案に関する説明を求めます。

○久米警務部長 それでは、平成23年2月定例県議会提出の議案第1号「平成24年度宮崎県一般会計予算」の公安委員会関係につきまして御説明いたします。

最初に、お手元の平成24年度当初歳出予算説明資料の491ページをお開きください。

警察本部の当初予算要求の基本的な考え方は、平成24年の宮崎県警察運営方針である「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」及び「街頭

犯罪等の抑止・検挙と犯罪の起きにくい社会づくりの推進」等6項目の運営重点を柱とした各種施策を実施するための事業費を要求するとともに、治安維持に必要な経費の措置を行い、必要な警察力を確保するというものであります。

この基本的な考え方をもとに、公安委員会、一般会計、警察本部の平成24年度当初予算額は、恩給及び退職年金費を除きまして、286億9,111万円をお願いしております。

この予算額は、昨年度と比べますと、退職手当の減額や給与条例改正に伴う職員給与費の減額等により、人件費につきましては3億2,133万9,000円の減額、それ以外の物件費につきましては10億2,627万5,000円の増額、総額ではプラス7億493万6,000円、率にすると対前年度比プラス2.5%であります。

それでは、平成24年度の公安委員会関係の当初予算を科目、事項別に御説明いたしますので、495ページをお開きください。

まず、上段の左側の会計、科目、事項の欄をごらんください。

(会計) 一般会計、(款) 警察費、(項) 警察管理費、(目) 公安委員会費、(事項) 委員報酬666万円ですが、これは公安委員3名の報酬であります。

次に、(事項) 委員会運営費759万2,000円ですが、これは公安委員会運営に要する経費であります。

説明の欄に示しております番号2の警察署協議会運営費335万6,000円ですが、これは県下13警察署すべてに置かれています警察署協議会委員の報酬及び旅費などに要する経費であります。

次に、(目) 警察本部費、(事項) 職員費187億7,788万7,000円ですが、これは職員の

人件費であります。

次に、(事項) 運営費33億7,875万5,000円ですが、次の496ページをお開きください。これは、警察業務を行う上でその基盤となる通信指令システムやOA機器、その他職員が警察業務を処理するために必要な事務費等、いわゆる職員設置に要する経費であります。この中で主なものは、番号2の退職手当18億1,406万円、番号12の警察業務電算化推進事業3億7,458万4,000円です。

番号2の「退職手当」は、本年1月1日現在での平成24年度末の定年退職予定者58名と見込み希望退職者等を含む合計84名分を計上しており、昨年度と比較しますと、約9,200万円の減額となっております。

番号12の「警察業務電算化推進事業」は、現在の高度情報化社会の広域・複雑・高度化する犯罪から県民の安全な生活を守るため、情報技術を活用した警察業務の電算化を推進するための経費であります。

次に、(目) 装備費、(事項) 装備費4億1,116万9,000円ですが、これは警察機動力及び警察装備の計画的整備充実強化と装備活動に要する経費であります。この中で主なものは、番号3の警察活動用車両維持費2億7,403万1,000円、次の497ページに移りまして、番号9の警察ヘリコプター更新に伴う航空警察活動事業費8,974万4,000円です。

番号3の「警察活動用車両維持費」は、警察が保有しております全車両に係る燃料費、自賠責保険料、重量税及びその他維持に係る消耗品費等に要する経費であります。

番号9の「警察ヘリコプター更新に伴う航空警察活動事業費」は、ヘリコプター用の燃料費のほか、ヘリコプターに必要な航空機部品や整

備用工具等の購入費、ヘリコプターテレビ伝送システムのリース料等であります。

次に、(目) 警察施設費、(事項) 警察施設費 8億7,215万4,000円ですが、これは警察施設の計画的整備と適正な維持管理に要する経費であります。

このうち、番号1の交番、駐在所庁舎新築費5,280万5,000円ですが、これは、交番、駐在所の建設工事費の償還金や建設予定地の購入費等であります。平成24年度は、串間警察署の大束駐在所、延岡警察署の上南方駐在所、高千穂警察署の日の影駐在所の3カ所を新築するほか、高岡警察署の八代駐在所の建設予定地を購入する予定であります。交番、駐在所は、地域住民の安全と安心の拠点である生活安全センターとして、地域住民の日常生活に密着した警察活動を行っており、これら交番、駐在所につきましても、老朽化に加えまして、来訪者と対応するためのコミュニティースペースや駐車スペースの確保、さらには県民が利用しやすい位置への移転等を考慮して、計画的に整備しているところであります。新築予定の大束駐在所につきましても、県道の拡張工事に伴い、隣接地へ移転新築することとしております。

番号2の職員住宅借家料2億9,948万3,000円は、既設の職員住宅宿舍建設費の償還金であります。このほか、平成24年1月に供用を開始しました宮崎県総合自動車運転免許センター建設整備に係る償還金を初め、警察本部、警察署等の庁舎や職員宿舍の改修工事等に係る経費を計上しております。

次に、(事項) 警察署庁舎建設費12億2,175万3,000円ですが、これは日向警察署庁舎建設に要する経費であります。日向警察署につきましても、昨年9月に庁舎建設工事に着工し

たところをごいまして、平成25年2月には建設工事終了・開庁の予定であります。

次に、(目) 運転免許費、(事項) 運転免許費 7億2,083万7,000円ですが、これは、運転免許試験及び各種講習、その他運転免許事務処理に要する経費であります。各種講習の中で主なものは、番号1の運転免許証更新時、安全運転管理者講習委託料1億1,485万2,000円、次の498ページに移りまして、番号9の道路交通法に伴う講習体制整備事業費2億1,676万2,000円、番号12の運転免許証ICカード化導入事業1億8,582万7,000円です。

番号1の「運転免許証更新時、安全運転管理者講習委託料」は、運転免許証更新時に行う講習と安全運転管理者に対して行う講習を外部委託して行うための講習業務委託料であります。

番号9の「道路交通法に伴う講習体制整備事業費」は、70歳以上の高齢者に対する免許証更新時の高齢者講習や認知機能検査及び行政処分を受けた停止処分者や軽微違反者に対して行う違反者・処分者講習の委託料であります。

番号12の「運転免許証ICカード化導入事業」は、ICカード免許を作成する装置のリース料や消耗品費等に要する経費であります。

次に、(項) 警察活動費、(目) 警察活動費、(事項) 一般活動費18億1,332万7,000円ですが、これは、一般警察活動、刑事、生活安全及び交通警察活動等、警察活動全般に要する経費であります。

この中で改善事業が、次の499ページに移りまして、番号24の災害対策装備資機材整備事業7,090万5,000円です。本事業は、東日本大震災における被災状況やこれまでの派遣部隊の活動状況を踏まえて既存事業を改善し、日向灘地震等の大規模災害にも備えた防災対策や

災害警備活動のさらなる充実強化を図るものであります。

事業概要につきましては、既存事業により整備してきました高性能チェーンソー、発動発電機、エアジャッキ等の災害対策用装備資機材の継続整備や災害警備部隊員用の非常食の備蓄に加え、新たに、防災拠点となる警察本部庁舎の停電時の非常用発電設備や無停電電源装置の改修等による庁舎防災体制の強化、それから災害対策装備資機材の保管倉庫の建設等を行い、災害対策の充実強化を図るものであります。

次に、新規事業が、番号32の犯罪・事故の起きにくい社会づくり事業5,228万1,000円、番号33の犯罪の検挙と抑止のための基盤整備事業4,008万3,000円、番号34の少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業101万9,000円、番号35の捜査用デジタルカメラ等整備事業918万円、番号36の地域警察官の街頭活動支援事業909万1,000円であります。

番号32の「犯罪・事故の起きにくい社会づくり事業」は、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用しまして、民間の警備会社に委託して、宮崎地区、都城地区、延岡地区にパトロール隊員合計28名を配置し、A T M、駐輪場、児童生徒の通学路等のパトロール活動や自転車利用者に対する交通安全啓発活動等を実施するものであります。

番号33の「犯罪の検挙と抑止のための基盤整備事業」は、犯罪の発生状況に応じて、配置箇所を変えられる可搬式のカメラや映像録画装置等から成る捜査支援システム20式、映像再生用端末装置2式を整備し、犯罪発生時の犯行状況や逃走状況等の映像を録画保存し、有力な証拠資料の収集を行うことで犯罪の検挙向上を図り、県民の安全と安心を守るものであります。

番号34の「少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業」は、宮崎県下に居住している少年のうち、過去に警察において非行少年として取り扱いはあり、かつ、再非行のおそれがある少年に対し、警察から積極的に連絡をとり、保護者の同意を得て支援活動を行うものです。対象となる少年は、周囲の環境や少年自身に問題を抱え、社会との関係にも問題を持つものであることから、農業体験を通じての生産体験活動、清掃等の社会奉仕活動、スポーツ活動等、地域の実情に即したさまざまな活動を通じて少年の居場所を確保し、社会に溶け込もうとする意欲を醸成しようというものであります。

番号35の「捜査用デジタルカメラ等整備事業」は、犯罪捜査や交通事故捜査活動において、フィルムカメラにかわり、書ききり型S Dカードに対応するデジタルカメラを整備し、捜査の迅速化、合理化、効率化を図るものであります。

番号36の「地域警察官の街頭活動支援事業」は、地域警察官が街頭活動時に携行するP S D型データ端末、これは携帯電話のような端末で、画像や文書情報の送受信が可能となっているものであります。このP S D型データ端末から盗品自転車照会等の各種照会ができるようにシステムを高度化するものであります。また、市街地・繁華街等を管轄する交番・駐在所に公用自転車を配備し、街頭活動の機動性を向上させるほか、多目的の街頭活動を行うため、県下全交番・駐在所の勤務員に街頭活動時に書類等を収納する携行バッグを配分するものであります。

次に、(事項)交通安全施設維持費5億775万5,000円ではありますが、これは交通安全施設の維持管理及び電気・通信料等に要する経費であります。

最後に、(事項)交通安全施設整備事業費9

億7,322万1,000円ですが、これは、交通管制センターの機器の更新、信号機の新設や改良、道路標識等の整備等に要する経費であります。

これら交通安全施設につきましては、交通事故防止に大きく影響するものであり、交通事故の発生や交通量等の実態に即し、さらに地域住民や道路利用者などからの要望や意見に配慮しつつ、計画的な整備を図ることとしております。

次に、議案第23号「地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

お手元に配付しております資料1の「地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例について」をごらんください。

本県警察官の増員につきましては、これまで平成14年度から平成23年度までの10年間で合計162名の増員が行われましたが、平成24年度予算政府案におきましても、7人の増員が認められたところであります。

地方警察官の定員及び階級別定員については、警察法施行令に定める基準に基づき条例で定めることとなっておりますことから、今回の増員に伴う必要な改正を行うものであります。

具体的には、警察官定員が7人ふえて2,005人となり、3の改正内容にありますとおり、階級別定員には、警部補以下の階級が増員となり、警部補の階級にある者が2人ふえ558人、巡査部長の階級にある者が2人ふえ578人、巡査の階級にある者が3人ふえ596人に改正するものであります。

なお、今回の警察官の増員につきましては、厳しい治安情勢に対応するため、緊急に対応が必要で、かつ増員によらなければ有効に対処しがたい治安情勢について、地方警察官の増員が

認められたものであり、その内容は、サイバー犯罪の取り締まりを強化し、IT社会における国民の安全・安心を確保するための新たな捜査体制の構築のために配分された経緯がございますので、これらの業務に配置し、運用してまいりたいと考えております。

条例の施行期日につきましては、平成24年4月1日を予定しております。

次に、議案第25号「警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について御説明いたします。

今回の条例の一部改正は、運転免許等に関する手数料関係で、お手元の資料2のとおり、道路交通法施行令の一部を改正する政令及び道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令が平成23年12月26日に公布され、平成24年4月1日から施行されることに伴う条例の一部改正についてであります。

3の条例改正の理由をごらんください。

改正の理由は3点あります。

1点目は、(1)の地方分権推進計画においては、手数料の標準額については、経済情勢等を考慮して、原則として3年ごとに見直すとしており、これにより今回見直しされたものであります。

2点目は、(2)の平成22年5月の事業仕分けの評価結果や平成23年3月の運転免許制度に関する懇談会の提言によりまして、平成24年度から新しく使用する更新時講習の教材のコスト等を削減し、更新時講習手数料の標準額について見直しが行われたものであります。

3点目は、(3)の運転経歴証明書の有効期間を半年から永年にするなどの改正を受け、亡失、汚損、破損等が考えられることから、運転経歴証明書の規定が一部改正され、新たに運転経歴

証明書の再交付手数料が設けられたものであります。

以上のことから、「警察関係使用料及び手数料徴収条例」の見直しを行った結果、資料に添付しております別紙1から3のとおり、運転免許等に関する手数料全般につきまして改正する必要が生じたものであります。

最後に、今回の条例の一部改正は、関係する政令及び内閣府令が平成24年4月1日から施行されることから、本条例もこれとあわせて県議会の承認を受けた後、4月1日からの施行を予定しております。以上であります。

○河野委員長 議案に関する執行部の説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

○井上委員 それでは何点かお伺いしたいと思います。まず、496ページの退職手当の関係ですけれども、大体今回は予定としては84名だというふうな予定のとり方だったと御説明を受けましたが、希望退職の予想の立て方ですよね。これはどのような形で予想されるものなのでしょうか。

○久米警務部長 過去の一定の期間の平均をとって計算を、予想をしておるところでございます。

○井上委員 さきの補正予算のときに、希望退職が予想よりも非常に多かったということで、補正で1億3,000万ほど増額しておられました。そういう意味でいうと、大体例年のあれからすると、その希望の立て方というのは例年どおりなのか。それとも、前回、昨年の例をとれば、この希望のところを膨らしてあるのか。その辺についてはいかがなんでしょう。

○久米警務部長 先ほどの一定期間と申しましたのは、過去3年の平均をとっております。今年度、23年度につきましては、6名分で積算し

ておりますが、24年度につきましては、19名分で積算しております。ふやして積算していません。

○井上委員 わかりました。それでは次、497ページの交番、駐在所等の新築費の関係ですけれども、これは大体計画を立てて、交番、駐在所の年度計画といいますか、そういうふうな計画のもとに今回は3カ所というふうに御報告でしたけれども、そういう形で計画的に交番、駐在所というのは新築されていくというふうなことです。新築が必要な箇所というのは、あと何カ所ぐらい残っているのか、それを聞かせていただきたいと思います。

○鶴見警察本部長 交番、駐在所に耐用年数がございまして、それぞれ耐用年数を見越して計画的に建築計画、それから移転の構想がございましたら、それを踏まえて計画を立てていくというようなことで対応しております。

○井上委員 今後予定されるようなところもまだ残っているというふうに理解していいのでしょうか。

○上久保生活安全部長 この交番、駐在所につきましては、先ほど本部長が説明したとおり、年度ごとに計画を立ててやっております。やはり建築年を見て、毎年3ないし4カ所程度の更新、建てかえを行っているところでございます。

○井上委員 建設費というのは余り高いものではないですよね、これを3とか4で割ってみると。それに用地の獲得料も入っているというふうに説明を受けたので、1カ所当たりの金額というのは、あんまり高いものではないというふうに理解していいんですかね、建設費というのは。

○久米警務部長 大体1カ所につきまして2,000

万ちょっとぐらいの金額になります。ちなみに、今回につきましては、すべて建築費ではなくて、償還金で支払う分もございますので、この金額となっております。

○井上委員 わかりました。了解しました。それでは、499ページ、ちょっと後ろのほうから、信号機の新設の関係ですけれども、これは地域から要望があっても、信号機というのはなかなかついていないんですけれども、今回は地域住民からの要望の強かったところに信号機の設置をしたというふうに理解していいんですか。それとも、従来、警察のほうとしては、こういう順序で信号機をつけるという順序のとおりにされたのか。住民からの要望との兼ね合い、それはどうなっているんでしょうか。

○長友交通部長 ちなみに、住民からの要望がありまして、建設可能な場所、交差点とか当然ございます。それが昨年、ことしの初めの段階で、約373カ所を本部のほうでは把握しておりますが、この中で特に必要なものを91カ所抽出しております。その中で、住民の要望の高いところ、そして交通事故の多いところ、近くに公共的施設のあるところ等々を、交通規制課長以下が現場を実査いたしまして、必要なところから今回対応するものでございまして、一応今の予定では、20基ほど新設しようということで考えておるところでございます。

○井上委員 それともう一つ、警察活動費の中の今回新規で何件か上がっているものについて、ちょっとお尋ねしていきたいと思っています。犯罪・事故の起きにくい社会づくり事業、これは緊急雇用対策費の関係でという御説明を受けたんですが、失業者の雇用・就業機会創出の場として民間警備会社への委託によってというふうに言われていますよね。宮崎、都城、延岡に

というふうなお話ですが、これは民間警備会社に委託されるわけなので、例えば大目的である失業者の雇用・就業機会創出の場、そういうあれとはイコールになるのかどうか、そこはいかがなんでしょうか。

○上久保生活安全部長 一応この業務自体が警備業に委託するものですけれども、警備会社において新規雇用、要するに新たに失業者を雇っていただいて、そしてその人たちをやってくださいということで、この雇用対策の関係になるんですけれども。

○井上委員 設定の立て方は、別にそれが悪いと言っているわけではないんですけれども、現実には警備会社のほうに新規に雇用していただくということについての、それは約束事といったらおかしいけれども、それはきちんとした上で、5,200万ですけれども、それが実際3カ所ですからね。でも、この数からいうと、幾らのお金で雇用されるかわからないけれども、年間であれば結構な金額になると思うんですよ。だから、何人ほどの雇用が生まれてという観点からいうと、どのぐらいのあれになるんでしょうか。

○上久保生活安全部長 計画では28名の雇用でございましてけれども、会社においては、2分の1以上は新規雇用していただきたいということで、必要の者をそこで雇用していただくということになっております。

○井上委員 28名雇用ということは、14名が新規のというふうに理解していいですか。

○上久保生活安全部長 14名以上ということですね。

○井上委員 ちょっと言い方は失礼なんですけど、確認をされるんですか。新規の雇用者であるということについても確認をした上で、警備会社と委託契約を結ばれるということですか。

○上久保生活安全部長 その点は確認いたします。

○井上委員 これは単年度事業ではなくて、ずっと引き続いてこれをやっているのかどうかということが問題だと思うんですね。だから、問題は、1年だけではだめで、長期に雇用できるような状況をつくり上げることができるのかどうかという点でいえば、予算の見込みといたしたらおかしいんですけども、それはいかがなんですか。

○上久保生活安全部長 これは平成21年から22・23年度の緊急雇用対策ということで、私たちは3年間で終わるなと思ったんですけども、やはり事業が効果的に推進しておるということで、3年間は防犯関係でしたけれども、24年度につきましては、防犯と交通安全で合体してこれをつくったというところで、今後もこの予算はお願いしていこうとは思っております。

○井上委員 多分に金融機関のところとか駐車場とか広くパトロールするところも多いわけですから、内容的にはすごくいい内容になるんじゃないかなというふうに、住民の方にとってみれば、すごくいいものになると思うんですね。振り込め詐欺なんかにもちょっと声をかけていただくと、なおさらいいかなと思うんですけど、ということは、これは継続的な事業を今後も考えていけるというふうに理解してよろしいということで、もう一回確認をさせていただきたい。

○上久保生活安全部長 先ほども説明したとおり、緊急雇用対策の関係ですけれども、警察としては、継続して実施していきたい、それで交通事故・犯罪抑止につながっていくと考えております。

○井上委員 続けてですが、少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業、これも新規の事業なん

ですけど、これもなかなか非常にやり方に、100万の事業といえば100万の事業ですけれども、ぜひこれは成功できるような事業にしていっていただきたいというふうに思うんですけど、これは警察だけではなく、いろんな場所との連携というのはいかなるようになっているんでしょう。

○上久保生活安全部長 まず、少年に手を差し伸べる、非行少年を立ち直らせる支援でございますけれども、少年が非行を起こして、警察で調べ、関係機関でいろんなのをしますけれども、その後、この少年たちにだれが手を差し伸べるのかということ、現状ではほとんどないんですね。そして、今の少年非行の実態を見ますと、刑法犯の3割が少年でございます。その中で再非行というのが約3割あります。非行を繰り返している実態がありますけれども、極端に言うと、だれも手を差し伸べていないというところがあるものですから、こういう非行少年に立ち直るための手を差し伸べようという支援事業を昨年4月から始めております。具体的に言いますと、昨年74名の少年に対して立ち直り支援をやりまして、立ち直りの見えた少年たちもございます。そういうところで、警察が今、牽引的にやっておりますけれども、少年ボランティア、これを含めて、関係機関と連携しながら、この事業はやっていきたいと考えているところでございます。

○井上委員 これに特筆すべきは、やっぱり農業作業とかそういうところで受け入れていただけるようなところがあるとするなら、これは大変いいことだと思うんですね。土に親しむと、そのところから心がいやされていくという可能性もあるので、農業の従事者の方たちとの連携というか、そういうのは十分にでき上がっているというふうに理解していいんでしょうか。

○上久保生活安全部長 今回予算を設けてこれ
をやっているということで、いろんな準備を
今進めているところでございます。今年度、23
年度、少年と地域のふれあい事業ということで、
シイタケの原木にこまを打ち込む、菌を打ち込
む、こういうのをことし、1月にちょっとやっ
たんですけれども、そういうところで、関係す
るところと詰めてやっていきたいと考えており
ます。

○井上委員 警察の方だけでいろんなことをす
べてをとというのはちょっと難しいかもしれませ
んけど、できるだけ声を出してチャレンジして
いただけると、こういう事業というのは、100万
の事業かもしれないけれども、大きな波紋はあ
るのではないかなと思っていますので、努力を
お願いしたいと思っています。

次が、これはものすごく疑問と同時に、どう
期待していいのかがちょっとよくわからないと
ころもあるんですけど、犯罪の検挙と抑止のた
めの基盤整備事業、これで4,000万円というこ
とで、事業の目的は、犯罪の発生状況に応じて配
置箇所を変えられる可搬式の防犯カメラや映像
再生装置等から成る捜査支援システムを整備し、
犯罪の予防検挙向上を図り、県民の安全と安心
を守るとなっているわけですね。これには非
常に興味と同時にちょっと疑問が幾つかわくわ
けですけど、今ある防犯カメラというのは、大
方の場合は、大体ここに防犯カメラがあります
ということがきちんと表示されてというか、見
えるかのごとく、あることがわかるかのごとく、
それは設置者の皆さんに対してもちゃんと、そ
れから利用される方々、プライバシーのことと
かを考えてそこに設置されていると思うんです
よね。でも、今回の場合は、移動が可能で、そ
れでどこにつけるかというのは、警察の心の中

みたいな感じを受けるわけですね。これは設
置するときの手引書じゃないけど、決まり事み
たいなものというのが、どこにどんなときに設
置するという決まりみたいなものはしっかりと
つくられているんですか。

○椎葉刑事部長 導入を待って、それまでには
この運用要綱というものを定めるつもりでおり
ます。その内容は、どういう犯罪を対象にする
のか、その形態はどんなのか、それと設置する
かしないかの判断をだれがするのか、そういう
ようなことを含めて、運用要綱というものを導
入までには決めたいというふうに考えておりま
す。

○井上委員 運用要綱は、刑事部でぱっと決め
られるものなんですか。それとも、広く識者と
言われるような方たちからというか、弁護士さ
んも含めてですけども、いろんな方たちから
の意見を聞かれた上で要綱を設置されるんです
か。どちらなんですか。

○椎葉刑事部長 そもそもこのシステムの趣旨
というのは、一般防犯カメラとは異なりまして、
映像を撮る、または記録するという部分は一緒
なんですけれども、もともと導入する目的が、
犯罪捜査のために、犯罪捜査の支援システムの一
環として導入をいたします。ですから、具体的
に、連続して犯罪が発生している、またその
おそれがある場所に一定期間、いわゆるイメージ
的には、警察官がそういう犯罪が連続して発
生する場合は、いわゆる秘匿で張り込み捜査と
いうのをやるんですが、この張り込み捜査とい
うのをこのカメラにやっていただこうというこ
とでございまして、対象罪種であるとか、そう
いう設置の方法であるとかいうことについては、
警察内部で検討して、それらしき、それに見合っ
た、いわゆるプライバシー等にも十分配慮した

運用要綱を制定したいというふうに考えております。

○井上委員 意見ですけれども、やっぱりきちんとした司法関係の方とか含めて、運用要綱というのは決めるべきではないのかなど。例えば、プライバシーの問題とかで、そこで争い事になった場合、そこを抑止するとか、過剰なあれをされたということで、プライバシーのそういう裁判事件にでもなった場合には、それはやっぱり設置したほうの側に問題も出てくるというふうに思うんですね。だから、話を聞いていると全部いいんですよ。検挙率を上げたいということもあるでしょうし、いろんな意味で、犯罪者を見るんだから、あんたを見てるんじゃないんだみたいな話なんでしょうけれども、だからといって、個人が絶対に映らない、ほかの人が映らないということはないわけで、そういうことは実際あるわけですよ。ですから、これについては、そこはしっかりと対応される必要があるんじゃないかなと思うんですけど、それはいかがなんでしょうか。

○椎葉刑事部長 このカメラは、要するに先ほど言いましたように、現に犯罪が起きるという一定の場所に一定期間設置するという、それから常時モニターするものではございません。映像は残しますが、モニターはしていません。それから、犯罪が発生した場合だけに、その録画したものを再生して見るということですね。それから、映像も画像も永久に残るわけではございませんで、一定期間で上書きで消去されていきます。それと同時に、犯罪が検挙されたら即撤去する、必要がなくなったらすぐ撤去する、そういう運用をする予定でありまして、いわゆる警察が行う先ほど申しましたように張り込み捜査なり、またそういう捜査の代替とし

て、そのカメラを配置するわけでありまして、当然井上委員が言われるように、プライバシーの云々という問題は私どももよく認識しておりますので、例えば撮るアングルをよく考えるとか、それから設置する位置というのは、犯罪の形態とか地域の状況で違うんだと思いますが、想定的には、民家の軒先をちょっとお借りするとか、屋上につけるとかいうことを一応今のところ考えているんですけれども、そういう要するにプライバシーの問題というのは、しっかり私ども認識しておりますので、そういう運用をしつつプライバシーをできるだけ侵害しないように、そういう運用はしてまいりたいというふうに考えております。

○井上委員 運用、運用なので、なかなか私が求めるようなこと、回答いただけないんですけれども、実際これは証拠能力とか、それはあるんですか。

○椎葉刑事部長 私どもが今、公共空間を撮影するカメラというのは、警察で自前で持っていないんですけど、今、一般の防犯カメラが県下に300カ所ぐらいあります。このカメラを使って犯人を検挙する例はかなりあるわけでありまして、当然その映された映像というのは、解像度にもよりますが、犯罪捜査の手段もしくは立証方法として十分活用しているところであります。

○井上委員 それで、例えば今回、宮崎県警はこういう積極的なあれをされているわけですが、これというのは、こういう例ですよ、こういう可搬式のこれをどこにでも設置するみたいな感じですが、それというのは、全国的にも各警察署全部、県警本部全部やっていることなんですかね。

○椎葉刑事部長 これについては、ほかの県の

実態を把握しておりません。ただ、全くないとは聞いておりませんが、警察庁のほうに聞きましても、警察庁のほうもその実態を把握していないという回答でございますので、どこにあるかというのは、確たるものはわかりません。

○井上委員 再三にわたって失礼ですけれども、心配するのは、そういう意味でいうと、今後、宮崎県警のそういうのが一つの例になる可能性もあり、そういうことによって、プライバシーの云々、プライバシーというのがなかなか難しいのと、それから人権の問題というのは非常に難しいところがあるんですけれども、その活用法、運用法いかによっては、問題点が多く出てくる可能性というのは非常にあると思うんですね。ですから、やっぱり慎重であっていただきたいというふうに思うんですよ。だから、設置する場合も、設置する場所の人の了解をきちんと得るといふことと、それから、その了解を得た上での、本当に犯罪のためだと思いたすけれども、どこをどのように撮るかというのは、私たちが教えていただけるわけではないので、わからないわけですけれども、その辺を慎重にやっていただきたいと思うんですが、そこはいかがなんでしょうか。

○椎葉刑事部長 当然人様の軒下を借りるとか屋上を借りるとかで設置するわけですから、その管理者の了解は当然とります。しかも、これは電池がございまして、100ボルト電源が要るわけですし、どちらからか電源を持ってこなきゃいけない世界なので、当然電源をお借りして、その電気料も払うということでもありますから、全く秘密裏に全くわからんところにつけるといふわけではございませんで、状況によっては、付近の住民の方々にこういうのをつけますよということを公表する場合もございましてしょう

し、設置する場所の管理者だけに了解を得る場合もあるでしょうし、それは犯罪の態様なり、そういう状況によって、時々、個々に判断していくということになると思います。

○井上委員 13警察署あって、これは20基ですから、各警察署に渡すんですか。それとも、運用の仕方が、本部が警察署にそのまま渡してしまうという状態なんですか。

○椎葉刑事部長 今回、新規事業で20式いただきました、これで数が十分かどうかというのは、また今後検証していく必要があると思いますが、いずれにしても、20基の分は、捜査一課で一括で管理いたします。そこで管理して、本部のほうでその必要性なり等を判断して、そして場合によっては、同じ地帯に10基つける場合もあるでしょうし、20基つける場合もあるでしょうし、3基の場合もあるでしょうし、また署をまたがってつける場合もあるでしょうし、いずれにしても、運用はすべて捜査一課で、刑事部のほうで管理して、刑事部のほうで判断して、しかるべき場所に持って行くということにしております。

○井上委員 最後ですが、本当にこれは知らなきゃ知らないままのことですけど、知ってしまうと、なかなかちょっと、いろいろな疑問がわくという内容でもあると思うんですね。捜査が本当に進むことは私たちも願っていますし、検挙率が上がることも、それは願ってはいるんですけれども、慎重な対応をお願いすることを要望しておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○外山委員 関連ですけれども、犯罪捜査の過程において、必要が生じた場合にカメラを設置するということですよ、考え方としては。ということは、先ほどおっしゃった張り込みをして、捜査員が車の中からビデオカメラを構える

のと同じなわけ、理屈は、そういうことですよ。それをいわゆる無人でもってやるということですよ。今、井上委員、もう既に夜中どこでも映ってるのね、我々。だから、これは私はあんまり気にしないんだけど、むしろ一般の軒先とかエレベーターの中とか、ホテルなんていうのは、プライバシーの空間なのにずっと我々映ってるのよ、コンビニの店内であるとか。だから、今やそういう社会になったんじゃないかな。とにかく監視じゃないけれども、どこかで何らかの記録が残っているという世の中になっちゃったのかなと思います。だから、この前、フェラーリを運転して、自分で映像を投稿して捕まった男がおったじゃないですか。あれがまず証拠になったわけでもんね。そういうことで、この問題は、捜査の過程でもって、全く関係ない人は映っておっても何ら関係ないわけだから、固定子と一緒にですから、そういうふうに理解していいんですよ。だから、井上委員が言われる不安も心配もあるんですけども、今どうかな、そういう理解でいいんですかね。捜査員が張り込んで車の中から撮るのと一緒ですわ。

○椎葉刑事部長 先ほど、イメージとしてはそういうことでありまして、警察官が本来、秘匿で配置して張り込み捜査をやっている、これをこのカメラに代行してもらおう。そのかわり、その警察官を、その業務があくと言ったらいけませんけど、ほかの業務にパワーシフトするという一つの効果があるわけでありまして、撮った映像については、犯行が行われた場合に再生して、それが検挙に結びつければ、その映像そのものは証拠になるということでございまして、そういう運用をしたい。井上委員が先ほど言われましたように、プライバシーの問題は十分我々

も認識しておりますので、その点は先ほど要望もありましたとおり、慎重に運用したいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○外山委員 あとサイバー犯罪対策推進事業、いわゆるこれは各署に配置されているんですかね、各警察署に、現場のほうには。

○上久保生活安全部長 捜査員のことだと思いますけれども、サイバー犯罪対策室ということで、本部の生活安全企画課に対策室を置いております。各警察署もサイバー犯罪があればサイバー犯罪の捜査をするということで、署に特別サイバー犯罪ですよということで固定の捜査員は今のところ置いておりません。だから、今回の増員については、専従の捜査員という考え方で考えております。

○外山委員 いろんなサイバーの捜査の過程でもって、たまたま日南地区で、ちょっとわけつ物のあれで連続して3件ぐらい摘発があったものだから、たまたま日南署に優秀なパソコンにたけた人がいるかと思ったので、それは本部でやってるわけね、宮崎、どうなんですかね。たまたま日南のほうはひっかかっただけなんですわ。

○上久保生活安全部長 このサイバー犯罪というのは、インターネットの空間上、違法・有害な情報というのは相当はんらんしております。そういうことで、一つは匿名性が強いということと広域性があるということで、どこのだれが発信者かというのは、なかなか特定しにくいと。それで、インターネット・ホットラインセンターという警察庁が委託しておるところがあるんですけども、ここで見ていただいて、違法な情報は警察庁に連絡が来ます。発信元がどこの県ということであれば、例えば宮崎であれば宮崎県警に発信元の連絡が来ます。しかし、わから

ない部分が多いものですから、これについては、警察庁から警視庁に捜査の依頼がなされまして、警視庁の追跡班で発信元はどこかと、これを突きとめて、これは宮崎の日南が発信元よということであれば、そこで捜査するというので、今までの検挙した中では、そういう流れでの捜査でやっております。

○外山委員 よくわかりましたけれども、たまたま日南が続いたものですから、不名誉な、あまり格好のいいあれじゃないからね、日南も。あともう1点だけいいですか。道交法の改正に伴って、手数料は全国一律ですか。当然、もちろん一律ですよ、国のあれだから。

○長友交通部長 警察庁のほうで標準を示しまして、それに合わせまして、各県で条例で定めると。ほとんどの県が同じ額で対応をとっております。

○横田委員 警察車両の計画的更新整備事業700万についてですけど、この更新車両の内訳、例えばパトカーが何台とか白バイが何台とか、それをちょっと教えていただきたいんですけど。

○久米警務部長 捜査用車両の更新が2台、車両については2台となっております。ほかに自動二輪車が5台、計7台というふうになっております。全体の数ということでございましょうか。

○横田委員 700万の車両の内訳ということですか。自動二輪というのは白バイのことなんですか。

○久米警務部長 今申し上げた5台というのは、交番のバイクでございまして。701万8,000円の件でございましてね。701万8,000円の件であれば、捜査用車両2台、自動二輪車5台の計7台の購入費、これが612万3,000円、これに捜査用軽自動車のリース料、リースが5台ございまして。こ

れが89万5,000円、トータルで701万8,000円という金額になっております。

○横田委員 例えばパトカーとか白バイとかかなり持っておられると思うんですけど、毎年これぐらいの更新で間に合っているというふうに判断してよろしいんでしょうか。

○古屋会計課長 県費車両と国費車両がございまして、大体更新基準が示されております。県費車両の場合は、経過年数10年以上かつ累計走行距離10万キロ以上ということでありまして、それ以上でありましても使える車については車検を受けまして延長して使う、それ以前でもふぐあいが出た車両については更新していくということでございます。国費車両につきましては、用途ごとに設定してありまして、四輪車、無線警ら車とかそういうのが5年、白バイが7年、交番・駐在所の小型警ら車が7年、一般捜査用車が8年、幹部が乗る指揮車が12年とか、そういう基準がございまして、更新については、国費車両も同じでございます。

○横田委員 県費車両とか国費車両というのは、国の補助事業で導入したということなんですか。

○古屋会計課長 そうでございます。県費車両というのは、県費、県の単独で購入して配置する車両、国費というのは、国から、警察庁から配分を受けて配備する車両のことでございます。

○横田委員 常に整備をきちんとされて、性能には全く問題ないだろうとは思いますが、捜査車両の全体として数は足りているというふうに判断してよろしいんでしょうか。もっと欲しいとか。

○古屋会計課長 数が足りているとまでは断言はできませんけれども、なるべく配分された車両で有効に使って、捜査員等で交代で使ったり各課で借り受けたりしております。なお、大体

8割か9割は国費車両でございまして、県費車両はごくわずかでございます。

○横田委員 もし、もっと欲しいなという気持ちがあれば、これも上げてほしいなというふうに思います。

497ページの運転免許費の1番ですけど、これは外部委託という説明だったと思うんですが、1億1,400万、この内訳をちょっと教えていただけないでしょうか。例えば人件費とか、そういうことなんですかね。

○長友交通部長 1番にあります更新時の講習委託、それと安全運転管理者の講習委託、本年度はこれにつきましては、安全協会のほうに委託している事業でございます。それぞれ更新時講習につきましては、皆さん御案内のとおり、優良運転者、一般運転者、そして違反運転者、初回更新者講習というのがございます。それと安全運転管理者といいますのが、一定数以上の事業用の車を持っているところでございまして、これに対するさまざまな講習をやりましても、そのときに必要な人件費あるいは教材購入費等々の項目でございます。

○横田委員 同じように、9番の講習体制整備事業費、これも例えば処分者講習委託とかいう説明だったと思うんですけど、同じような内容と理解してよろしいでしょうか。

○長友交通部長 この道路交通法に伴うところの講習体制の整備でございまして、一つが違反者、それと処分者に対する講習委託、もう一つが高齢者に対する講習の委託でございまして。内容については、ほとんど一緒ということでございます。

○横田委員 1億1,000万とか2億1,000万とか、かなり高額だなというふうに感じたものですから、内容をちょっとお聞かせいただきました。

それから、12番の運転免許証ICカード化事業ですけど、このICカード化の導入目的をもう一回教えていただけないでしょうか。

○坂元運転免許課長 免許証のICカード化につきましては、第1番目に偽造防止が目的として上がっております。それと本籍地、これを暗証番号によって、現在、免許証から本籍地が抜けております。こういう目的を持ってICカード化を進めております。以上です。

○横田委員 これは、例えばあと何年かで全部更新が終わるとかということなんですか。それとも、毎年これぐらいの費用がかかっていくということなんですか。

○坂元運転免許課長 そうです。毎年これぐらいかかります。機械を導入して、その維持費、リース料等が入っております。以上です。

○横田委員 1億8,500万ってかなり大きな金額だなというふうに思うんですけど、何かよくこれだけかけるだけの必要性があるのかなというふうに思うんです。これは当然全国一律ですよ。

○古屋会計課長 この1億8,500万余の内訳でございまして、一番大きいものがICカードの台紙、これが単価658円でございまして。いわゆる免許証の台紙ですね。これが20万5,000枚ということで、1億3,000万余りということですね。それから、あと使用料及び賃借料としまして、いろんな装置、データ読み取り装置とか免許証作成装置等々がございまして、それらがもろもろ入りまして1億8,000万という金額になっております。台紙代につきましては、交付手数料をいただいております。

○横田委員 考えたら、ICカード化する前の以前の免許証もかなりの金額がかかっていたんですよ。そういう理解でよろしいですか。

○古屋会計課長 そのとおりでございます、無料ではできませんので、いろいろ作成する装置、こういうのも必要であります。リースとかありますので。

○横田委員 499ページの一般活動費の一番最後の37番ですけど、その他の警察活動経費等7億500万円の内訳と申しますか、具体的にどういった内容になっているのかをちょっと教えていただきたいんですが。

○久米警務部長 内訳、主なものを御説明いたします。警察活動捜査費2,503万円、少年補導員謝金等各種謝金763万4,000円、その他警察活動各謝金552万8,000円、警察官の職務に協力した者の災害給付金2,173万3,000円、国際治安機関関連等旅費96万円、その他警察活動旅費1億4,401万円等となっております。

○横田委員 要するに、一般捜査に係るお金とか、結局そういうもろもろのお金ということですよ。そういう理解でよろしいでしょうか。

○久米警務部長 そのとおりでございます。

○横田委員 わかりました。ありがとうございます。

○後藤副委員長 499ページなんですけど、先ほど井上委員がお聞きしました新規事業、犯罪・事故の起きにくい社会づくり事業、これははっきり言いまして二本立てなんです。地域交通安全パトロール隊の県内3地区、もう一つがちょっと気になるんですが、自転車の安全利用を主とした交通ルールの遵守促進活動ということで、非常に自転車の安全利用というのが大きな課題になっておると申すんですが、これを警備会社に委託して指導というのはちょっと理解しにくいんですが、そこ辺の説明をちょっとお願いしたいんです。

○長友交通部長 昨年度までは、緊急雇用対策

事業の中で、シートベルトあるいはチャイルドシートの着用推進事業という名目で交通のほうもやっておったわけなんですけど、今回それが削られたという形で合体した状況があるんですけども、この防犯関係のパトロール事業に従事される方は、当然26区の関係、自転車関係の指導等もやりますので、その際にいろんなチラシを配って、自転車に乗るときにはこういう形で注意してくださいよという形の、あるいはそれぞれの警察署ごとに、今回これは3地区ですけども、キャンペーン等をやった場合に、一緒にチラシを配ったりとかいう形で対応してもらおうということ考えております。

○有岡委員 関連しまして、今のお話でしたが、一般活動費の中の、例えば先ほどおっしゃったように、昨年度はチャイルドシートの使用及びシートベルト着用啓発事業ということで3,700万ほど組んであったものが、今回からはこちらのほうの事業として取り組むというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○長友交通部長 チャイルドシート、シートベルトにつきましては、今回のパトロール事業の中には入っておりません。それで、現場警察官あるいは女性の交通安全指導員がおりますが、この方たちがそれぞれ幼稚園、保育園あるいは小学校あるいは事業所等々を回って、いろんな交通安全教育等をやります。その際にシートベルトの必要性等々につきましてもお願いする、あるいは警察官が交通取り締まりをする中で、シートベルト、チャイルドシートの着用の必要性等につきましても指導していくという形で、着用率の向上を図っていきいたいというふうに考えております。

○有岡委員 着用率の低い現状ですので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。続けて、499

ページのことで教えていただきたいんですが、交通安全施設整備事業費、これが県債の発行も含めまして約3倍ほど膨れ上がっている状態なんです。この中の例えば県単事業という表現がありますが、県単でやっている事業というのはどういったものがあるのか教えていただけますでしょうか。信号機のデザインポール共架整備とか、そういった項目があるようですが、お尋ねいたします。

○長友交通部長 24年度の県単事業でございますが、信号機の新設、それと道路標示・標識等の整備、信号機の新設が一応県単事業で12基を一応考えております。それ以外に信号機関係でいきますと、信号機の制御盤というのがあります。制御盤の更新、あるいはそれ以外には信号機のデザインポールの共架事業、交通安全施設の災害対策強化事業、それと東九州自動車道の延伸に伴いますところの可変式、標識の速度の表示が変わりますけれども、その標識の整備事業が入っております。それともう一つ、申しおくれました、安全で人にやさしい信号機整備事業で一応7基を予定しておりますので、県単事業での信号機の新設につきましては、一応今のところは19基を予定しておるといった状況でございます。

○有岡委員 理解いたしました。ほかの項目でまたお尋ねしたいと思いますが、ページでいきますと497ページになりますが、警察ヘリコプター更新に伴う航空警察活動事業費ということで組んでありますが、先ほどは、23年度に導入した、このヘリコプターの新規システムの中のテレビ伝送システムというのが23年度入ってきたわけですが、これの説明では、リース料というふうな表現があったんですが、これはやはり費用対効果の中でリースというのが適切なのか、

そのリースの費用等がわかれば、テレビのリース料を教えていただきたいと思います。

○上久保生活安全部長 資料を出しますので、ちょっと待っていただきたいと思います。

○山内地域課長 ヘリテレのリース料ですけれども、今年度お願いしておりますのが、消費税込みですけれども月額286万8,600円、年額で3,442万3,200円、5年契約になりまして1億7,211万という数字をお願いしております。

○有岡委員 やはり金額的にはリースのほうが費用的には効率的だという判断でよろしいのでしょうか。

○上久保生活安全部長 そのとおりです。

○有岡委員 わかりました。もう一つお尋ねしたいと思いますが、497ページになりますが、警察施設費の中の9番目、その他警察施設営繕費という項目が、昨年が6,600万ほどの予算が計上してある中で、本年は1億4,000万ということで、こういった営繕費等が大きく伸びてくる可能性があるのかどうか。24年度、そういった説明を聞き漏らしているかもしれませんが、そのような現状があるのかどうかお尋ねいたします。

○古屋会計課長 営繕費といいますのは、いろんな警察施設の補修とか修繕あるいは耐震補強ということでございまして、その関係で増加したということでございます。いろいろ耐用年数が来まして、傷んだところが多く出たり、宿舍等も出ますので、その辺の費用を積み重ねて1億4,000万になったということでございます。

○有岡委員 宮崎は大変古い警察署等も持っておりますので、こういった分野が必要になってくるというふうに理解していますので、計画的な更新、ぜひお願いしていきたいと思っております。

あと2点ほど、説明になかった部分で歳入の

件をお尋ねしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。こちらの歳入予算説明資料の最後になります。134ページ、ここの説明の仕方について見解をお尋ねしたいと思うんですが、例えば道路交通法施行令に基づく手数料というのがございまして、「2,500円×168,000件 外」というふうな表現になっているんですが、例えば昨年と比較しますと、昨年は「3,100円×1,300件 外」というふうな表現になっているんですね。こういうふうに極端に説明の内容が変わる背景というのがちょっと理解できなかったものから、教えていただければと思っております。

○古屋会計課長 手数料の項目が非常に多いために、このような金額、件数になっております。ちなみに、公有財産使用料、パーキング・メーター作動手数料、それからあらゆる使用料ですね、運転免許試験場コースの一般開放とか、警察手数料としまして、警備業法、風営法、道交法等の手数料もろもろがふえております。

○有岡委員 要望といたしますが、この説明書きのやり方というのが、1,300件だったり168,000件とか、基準がないのかなと思うんですが、やはりある程度説明書きを統一していただけると、大変私たちとしてはわかりやすいということで、要望したいと思っております。

もう1点、私なりに勉強させていただいた中で、回答をいただければと思うんですが、24年度に日向署に施設を今度整備する中で、銃の練習場ができるというふうに聞いております。延岡署や高千穂署、利便性のいいところとできるということで大変期待しているんですが、数字的に22・23年度は口蹄疫等の関係で実弾練習がなかなかできなかったという話を聞いていまして、24年度はぜひ通常の目標に達せられれば、訓練等ができればいいなと思ってますし、日

向署ができ上がりましたら、大いに活用していただいて訓練をしていただきたいと思うんですが、24年度の計画等をお持ちでしたら教えていただきたいと思います。

○久米警務部長 委員御指摘のとおり、昨年度は今おっしゃった事情等で、ちょっと練習、訓練ですね、時間がとれない面もあったんですが、今年度、23年度につきましては、警察庁が示した規定の実射の訓練については達成している状況でございます。24年度につきましても、警察庁の示した基準に基づいて、きちんと訓練を進めていきたいというふうに思っております。

○有岡委員 最後に要望をまたさせていただきたいと思いますが、訓練をされる中で、けん銃等の手入れとか、こういった技術的なことも必要になってきますし、ベテランの警察官の方が勇退していく時代ですので、ぜひとも、そういった訓練の中で手入れの仕方、そういったものを若い世代の警察官の方にも伝授していただきながら、技術の向上に努めていただければありがたいと思っております。以上でございます。

○中野委員 一言ぐらい言わんならんとおっしゃって、499ページ、一般活動費の説明の中の33番、いわゆる犯罪の検挙と云々と書いてあって、先ほどから聞いていると、検挙率を上げたりいろいろという話でしたが、抑止ということでの説明がなかったように思うんですが、抑止ということではどういう考えですか。

○椎葉刑事部長 ここでの抑止は、いわゆる犯罪を検挙することによって抑止するという意味でございます。犯罪が要するに検挙されることによって、ほかの関係のない場所までも検挙されるという意識がかかりますので、全体的に犯罪が抑止されるという効果をねらったものであります。

○中野委員 私は、この抑止ということを大いに活用すべきだと思うんですね。60を過ぎるまで警察のお厄介にはなりませんでしたが、小さいときから、親から「悪いことをすると天が見てるぞ、神さんが見てるぞ」ということで育ってきたんですよ。今の子供はそういうことは聞きませんから、ましてや大人は聞きません。それで、隠しカメラというとまた語弊があるんですが、警察官が持っているカメラが神出鬼没にあちこちあるぞということを、大いにこのことを宣伝して、犯罪を犯すと必ずどこかカメラが監視しているという、僕はそっちのほうが良いと思うんですがね。例えば田野のあの高速道路、あそこに検問のあれがありますがね。みんなブレーキを踏みますよ。カメラがあるからですよ。そういう意味で、僕は、隠れて云々ということはいけないかもしれませんが、かえって公にして、どこに設置するということを教えるといけません、警察は、こういうカメラをことしは20基、来年は20基ということで、100基も200基も置いておって、どこからかやってるよと、そういうことで活用したほうが抑止になる、犯罪を抑えられると思うんですけれども。今は、先ほど外山委員が言いましたとおり、コンビニも各金融機関、それから橋通りですか、あそこが何か所かたくさんあるんでしょう。一回文教委員長をしてるときに、ここにもある、ここにもあるとびっくりするぐらいあって、私自身びっくりしたんですけれども、そういう時代ですよ。だから、私は警察も進んでこうしたほうが、何も悪用されるわけじゃないと思いますので、そんなふうに使って犯罪を減らすということのほうが良いと思うんですね。いかがですか。

○鶴見警察本部長 抑止と検挙というのは、先ほど刑事部長が申しあげましたけれども、委員

が今おっしゃいましたように、カメラがどこにあるかわからないというのも一つ抑止の効果が出るということもあるかもしれませんが、やはりこうやってしっかりと予算を議論してつけていただいて、そして警察がこういった装備を備えているということを、先般も幾つかの新聞でも取り上げていただいておりますし、これが議会でもし認められれば、それが私どもの犯罪抑止、そして検挙の大きな武器になるというふうに思っておりますので、適正に使わせていただいて、しっかりと抑止・検挙、双方に役立てていきたいというふうに思っております。

○中野委員 ぜひお願いしておきます。ついでに、37番のその他というところで7億553万円あるんですが、大方100万以上が事業経費ということで載っておりますが、この中は全部100万以下をまとめると7億550万になったということですかね。

○古屋会計課長 そのとおりでございます、この中にはもろもろ入っております。それで一番大きいものが交通反則切符、以前、昔使われておりました反則切符に、PCB——ポリ塩化ビフェニルという廃棄物のものがありまして、これを倉庫に今保存しておりますけれども、廃棄できないものですから、これを専門の業者に頼みまして廃棄する分がございまして、これが1億7,200万ぐらいかかるということで、そういうもろもろが積み重なって7億という金額になっております。以上でございます。

○井上委員 最後、総括じゃないんですけれども、ちょっと全体でお聞きしたいんですけど、以前から私は警察に非常に期待をしていたSOSネットワークの関係のことですが、それが今、現状はどうなっているのか。社会的に非常に問題になっている孤立死の問題とかもあると思う

んです。それは福祉関係のところは確かにやらないといけない部分と、警察の活動の基本の部分のところ、地域の安心・安全という点でいえば、警察はどうそれにかかわっていくのかということは、すべてを警察にというふうに申し上げているわけではないんですが、ぜひ高齢者の皆さんのところのSOSネットワーク等の対策を強化していただきたいということと、もう一つは、孤立死に対しての対応というか、その辺についての考え方をお聞かせいただきたい。予算のどこに載っているのかがちょっとわからないものですから、総体的にお聞きしました。

○上久保生活安全部長 高齢者が不在になったということで、徘徊高齢者のSOSネットワークを構築して、その届けがあれば、このネットワークを使って徘徊の高齢者を発見するという、これは年間、見ますと、やはり100名前後の方が不明になっておられますので、このネットワークを通じてしっかり検索して発見に努めておるという状況でございます。もう一つ、独居高齢者に対する分ですけれども、交番・駐在所において各家庭を巡回連絡しております。そういう中で、高齢者等の自宅等を訪問しながら、必要な、警察的に言えば、防犯、交通事故の關係の指導をしたり、一つは生存の確認です。そういうことで、警察としてのできる高齢者の対策というのは、そういうところで行っているところでございます。

○井上委員 このSOSネットワークは、本当に徘徊も含めて、それだけではない、いろんな意味、もろもろあるので、警察の方には大変お世話になりますが、ぜひここはお力をかしていただいて、やれるだけのことをしっかりと警察としてやっていただきたいと。孤立化の防止、孤独死の防止も、そこも地域の中です

べてが警察でというわけにはいかないかもしれませんが、そこもぜひよろしく願いしておきたいと思っております。

○上久保生活安全部長 現在、犯罪の起きにくい社会づくりということで懸命に取り組んでおりますけれども、県内にあります各界各層の人たちをカバーする重層的な防犯ネットワークを今構築中でございます。これは対象を子供、女性、さらには高齢者を対象とした部分のネットワークもつくっておりますので、そういうところの活動でもできるのかなと考えております。

○井上委員 きめ細かくお願いしたいと思っております。それとあと1点、私は警察音楽隊の大ファンなんですが、先日も都城の警察音楽隊の定期演奏会にも行かせていただいて、今回の予算で見ると、カラーガード隊のことについては、運営費という形で予算は載っているわけですが、警察音楽隊全体のですよね。団員の方たちも勤務が終わってから駆けつけてやっておられたりするわけですが、これは警察音楽隊をただ警察の中だけのものじゃなくて、あれほど地域の皆さんに警察の活動と、それからちょうど都城警察署の皆さんが警察の今やっている活動を広報するというか、そういう音楽の中でのコントミみたいな感じでやっていただいて、それも非常にアピール力があつたと思うんです。ですから、この警察音楽隊に対する支援といいますか、それはどのようにお考えなのか、そこをお聞かせいただきたい。

○久米警務部長 警察音楽隊につきましては、今、委員御指摘のように、部外に対する公演も積極的に行っています。例えば、県障がい者スポーツ大会、それから高齢者の交通安全推進大会等々での公演等、これにつきましては、23年度中につきましては15回やっているところで

ございますが、引き続き、このような活動を積極的に進めていきたいと思っております。ちなみに、隊員につきましては、通常の勤務をしていますけれども、こういう演奏会等々の時期は勤務調整をして、本業にはなるべく影響しないような形で時間を割いて練習等をしているという状況でございます。それから、楽器の購入等、これにつきまして、約30万円、予算の中には計上しているところでございます。

○井上委員 できたら、十分な予算措置をお願いしておきたい。これは地域の皆さんと警察を結ぶ点でいえば、一番いい接点ではないのかなというふうに思いますので、できましたら、そこを十分な配慮をいただけるように、私のほうからは要望しておきたいと思えます。

最後ですが、私は、警察関係のドラマも含めてですけど、「警察24時」もすべて好きで、最近、非常に読んでいたのは、乃南アサさんの『ボクの町』という新人警察官のお話の小説とかも読ませていただいて、警察官そのものが非常に厳しい状況にあるということについても理解しています。ですから、そういう意味でいうと、希望退職の方が転身という形で多かったりすると非常に悲しい思いもするわけですが、できるだけ働きやすい職場になるような努力を続けていただけたらというふうに思っています。それはメンタルな部分もそうですけれども、やはりそこに配慮していくということが一つ必要なのではないかなというふうには思っております。もう一つ、ドラマを見ていると、外国でもそうですが、日本でもどんどんそれは進めるべきだと、外国は大分進んでいるわけですけど、日本でも進めるべきは、やっぱり可視化の問題だと思うんですね。最後ですが、可視化について、県警本部長はどのようにお考えなのか。

そして、今現在の動きについて、どのように把握しておられるのかについて、最後にお聞きしておきたいと思えます。

○鶴見警察本部長 可視化の問題につきましては、先般、国家公安委員長を長とする調査委員会が一応の調査結果を出したところでございますけれども、いずれも今後検討する部門が非常に多いということでありまして、当面、現在試行しております録音・録画、これについて幅を広げるようにというようなことで、今、警察庁のほうでも、また具体的な指示が来るような状況になっております。可視化全般につきまして、すべての取り調べを可視化するというような議論もいろいろ過去ございましたし、そういった考えの方もおいでになるというふうに承知しておりますけれども、治安を預かる立場といたしましては、そのところは、すべてを可視化するというのは、物理的にもまず無理であろうというふうに考えておりますし、現在の先ほど申し上げましたような調査結果を踏まえて、また警察庁のほうでいろいろと指摘・指示があると思えますので、それに沿って適正に対応していきたいというふうに考えております。

○古屋会計課長 先ほどの井上委員のSOSネットワークの予算計上でございますけれども、先ほど生安部長が説明しましたとおり、いろんな啓発機関の活動を通じてやっておるものがございます、特に予算科目計上はしておりません。以上でございます。

○河野委員長 自転車整備環境の件でちょっと確認していきたいんですけど、先ほど後藤副委員長も御指摘があったんですが、昨年、警察庁は、10月に自転車に関する総合対策というのを打ち出して、非常に緊急性があるということで、さまざまな施策を打っているようですが、宮崎

の認識としては、自転車の対策についてはやっぱり緊急性があるのかというのをまずちょっと確認したいんですけど。

○長友交通部長 昨年、交通局長通達で自転車関係の通達が出たわけですけども、委員それぞれ御案内のとおり、宮崎の状況につきまして見ますと、都会並みにいわゆるスポーツタイプとか軽快車タイプで飛ばして行くのは結構少ないんじゃないかなと、どっちかといいますと、いわゆるママチャリとか、そういうような自転車に乗られている高齢者あるいは御婦人方あるいは中学生、高校生が多いんじゃないかなということで考えております。さらには、宮崎の道路事情からしましても、自転車が安心して通行できるような環境にはまだ完全になっているとは言いがたい部分がございますので、今考えておりますのは、とにかく自転車であっても車の一つなんですよと、そして直ちに車道の左端を通りますと事故に遭う可能性もあるものですから、今までどおり、自転車が歩道を通行できる場所につきましては、通ってもいいですけども、あくまで最優先すべきは、そこを通っております歩行者なんですよ、歩行者の邪魔をするときは、まずおりて、停止して、歩行者を優先に渡してください、通してくださいというのが大原則で考えております。そのためには、昨年もイエローカードとかあるいは交通反則切符の検挙等々でいろいろやったんですけども、まだまだ浸透しがたい部分がございますので、来年度も引き続き、学校のモデル校制度も含めまして、中高年生あるいはこれの見本となるべき成人たちの交通ルールの遵守につきまして指導を行っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

○河野委員長 今、確認しましたが、やっぱ

り自転車は車両であるというその認識のもとに警察庁は対策を打っているんですけど、例えば宮崎がこの24年度予算の中でそれを意識しているのか、緊急性のあるという見方で対策をとっている事業がちょっと見えないというのか、であるとしたら、先ほどちょっと説明があったんですけど、僕もちょっと疑問視というのか、そっちに任せていいのかという部分もちょっとあったんですけど、その他ここに予算を持って考えていますというのがあったら、ちょっと紹介していただきたい。

○長友交通部長 今のところ、特に予算を組んでというのはございません。道路管理者である国あるいは県、市町村等々と協議しながら今後進めていく、そしてどこの場所にどういう形で自転車通行帯あるいは自転車道をつくるのか今後協議していきながら、まず自転車の通行環境を整えていくということで考えておりました、それ以外の施策につきましては、予算を伴わない形での交通指導取り締まり、あるいは指導啓発活動の中で対応していくということで考えております。

○河野委員長 また注視していきたいと思えます。関連の事業かなということで、地域警察官の街頭活動支援事業で公用自転車等の配備によりという、ここが一つちょっと突破口というのか、これはうちの会派の重松議員のほうから、ぜひ紹介して、もし導入できればということで、ロンドン警察のサイクルパトロールチームというのがあって、結局このチームは、日本にあるいわゆる白チャリ、警察が使っている白チャリじゃなくて、クロスバイクを用いて、ユニフォームも安全面を考えたユニフォームをきちっとそろえて、そしてクロスバイクという頑丈なあれを用いて、ある1点、模倣すべきルールを遵守し

た乗り方でパトロールをしている。いざというときに、そういうものが動いているというこの姿を見せることによって、ある意味、自転車の正しい乗り方とか、そういうものが見えるんじゃないかということで、重松議員のほうから、これはぜひ、もし参考にできるようにだったらということであったんですけど、この公用自転車というのは、いわゆる白チャリということになるんでしょうか。

○上久保生活安全部長 今のところ、その白ということで予定をしているところでございます。

○河野委員長 もしよければ検討して、ちょっとどこかの警察署をモデルにさせていただいて、実験でもしていただくとありがたいなということで、これは要望にしておきたいと思います。

最後、以前、質問で取り上げさせていただきましたスクールサポーターの件ですが、この件は拡充されたのか、現状で対応していくのか、ちょっとその確認を。

○上久保生活安全部長 スクールサポーターにつきましては、23年度1名増員の5名で運用しているところでございまして、24年度もこの5名で運用していく予定でございます。

○河野委員長 ことし警察関係の行事にさまざま参加させていただいたんですが、先ほどの自転車の関係じゃないんですけど、先ほどの音楽隊もそうなんですが、俊敏な動き、行動を見ても、本当にお手本になるようなそういうものがあって、白バイの大会もそうなんですけど、ぜひ、もっと県民に啓発していただいて、参加していただいて、あの姿を見せるというのが非常に大事な、ああいうお手本になる姿が少なくなっているというのが本当に実感として、あいつの仕方一つとってもですね。だから、そういうのもぜひ県民の方に啓発していただいて、

参加可能な行事については大いに参加していただくような、そういう方向でいていただくとありがたいなということを最後に申し上げて、その他、何かありませんか。

○外山委員 交通部長にちょっとお伺いしますけれども、県庁前のスクランブル、これは十分に機能しておりますか。と同時に、今いわゆる県民から、パブリックコメントじゃないけれども、いろんな意見とか入っていますかね。何かあれば。

○長友交通部長 県庁東の交差点のスクランブルにつきましては、既に数年たっておるわけなんですけど、特に朝方、夕方、斜め横断をされる方も結構いらっしゃるようでございます。これに関して、確かに信号の待ち時間が長くなったというような自動車の運転手等々の話等もあるんですけども、やってまだ間がないものから、しばらくの間は今の状況でさせていただきたい。このスクランブルをやる必要性和申しますのが、いわゆる車と歩行者、自転車等を区分けして、歩行者、自転車が安心して安全の状態に渡れるんですよ、これが一番の眼目なんです。これを果たすために、できるだけ事故を減らすために、こういうような歩行者と自動車を分離しようというのがこのスクランブル、あるいはこの前、宮崎北署でやっております新名爪北の交差点でございますので、あとしばらくの間は、この辺の状況を見ながら、交通事故の状況等を勘案しながら、考えてまいりたいというふうに考えております。

○河野委員長 それでは、以上をもって警察本部を終了いたします。

執行部の皆様、大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

午後1時1分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました当初予算関連議案について、局長の説明を求めます。

○瀧砂企業局長 企業局でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、企業局の提出議案につきまして説明をさせていただきます。

お手元に配付しております文教警察企業常任委員会資料の表紙をめくっていただきまして目次をごらんください。

今回提出しております議案は、上から2つ目の丸からでございますけれども、議案第17号「平成24年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算」、議案第18号、同じく「（工業用水道事業）予算」、議案第19号、同じく「（地域振興事業）予算」、それから議案第22号「公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」の4件でございます。

私からは、今年度の事業の運営状況と、提出しております議案のうち、平成24年度宮崎県公営企業会計予算の概要——一番上の丸でございます——について御説明をいたします。

資料にはございませんけれども、まず、今年度の3つの事業の進捗状況でございます。

基幹事業であります電気事業につきましては、昨年の初めは渇水の影響がありましたけれども、5月下旬以降、一転しまして降水量が多かったために、順調に発電を行うことができて、供給電力量は目標値を上回ることが見込まれております。

また、工業用水道事業につきましても、年間目標の給水量を達成できる見込みであります。

それから、地域振興事業につきましては、指

定管理者と連携した誘客対策などに取り組んでおりますが、今年度は非常に雨の日が多かったこともありまして、目標の利用者数を下回る見込みとなっております。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

資料の1ページをごらんください。

平成24年度宮崎県公営企業会計当初予算（案）の概要でございます。

まず、平成24年度の予算のポイントといたしまして、四角の枠囲みで3つ掲げております。

1つは、原発の事故を契機としたエネルギーをめぐる環境の変化に対応するために、再生可能エネルギーへの取り組みを加速する必要がありますことから、「新エネルギーの開発と実用化に向けた取組」を掲げております。

2つ目といたしまして、地域貢献策や事業のPR等を通じまして、企業局の役割等についての県民の理解と浸透をより一層深めるために、「地域貢献の充実と県民への広報PR」を掲げております。

3つ目に、大震災の発生を受けまして、災害を意識した施設の整備や業務運営を目指す必要がありますことから、「災害に強い環境の構築」を掲げております。

平成24年度につきましては、健全経営の推進を大前提といたしまして、予算の編成・執行、業務運営の各段階、各場面を通じまして、このようなことを念頭に置きながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

2ページをごらんください。

当初予算額でございます。

まず、（1）の電気事業でありますけれども、上段の収益的収入及び支出の平成24年度当初予算の欄ですが、事業収益が44億1,237万2,000円、

事業費が41億6,272万3,000円で、この結果、収支残が2億4,964万9,000円となります。

次に、資本的収入及び支出でありますけれども、資本的収入が6億5,049万5,000円、資本的支出は21億1,320万4,000円で、この結果、収支残が14億6,270万9,000円の不足となります。この不足につきましては、表の欄外にありますように、過年度分損益勘定留保資金等を財源として補てんすることにしておりまして、この資本的収支の不足額の補てんにつきましては、工業用水道事業及び地域振興事業につきましても、同様に処理を行います。

次に、(2)の工業用水道事業であります。

収益的収入及び支出ですが、事業収益が3億4,473万2,000円、事業費が3億1,420万5,000円で、この結果、収支残が3,052万7,000円となります。

次に、資本的収入及び支出ですが、資本的収入はございません。資本的支出が1億3,356万7,000円で、収支残は同額が不足となります。

次に、(3)の地域振興事業であります。

収益的収入及び支出ですが、事業収益は2,735万2,000円、事業費が2,546万6,000円で、この結果、収支残は188万6,000円となります。

次に、資本的収入及び支出ですが、資本的収入が70万円、資本的支出は2,464万9,000円で、この結果、収支残は2,394万9,000円の不足となります。

次に、資料の3ページをごらんください。

主要事業の概要であります。

まず、(1)の企業局新エネルギー導入事業であります。

この事業は、平成21年度から実施しておりますけれども、本県の地域特性を生かした環境に優しい新エネルギーの有効活用を図るため、小

水力発電などの導入に取り組むもので、予算額は総額で3,800万円を計上しております。

事業概要でありますけれども、まず①の「小水力発電導入可能性調査」であります。

御承知のとおり、固定価格買取制度がことしの7月にスタートするなど、再生可能エネルギーの導入促進の流れを追い風といたしまして、企業局といたしましては、今後、これまで培った技術やノウハウを生かせる小水力発電に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市町村が主体となって農業用水等を利用した発電の導入に取り組む場合などにも、これまでに引き続き、技術的な支援を行ってまいります。

小水力発電につきましては、来年度から新たに、これまで発電に利用されていなかった治水ダムにつきまして、発電可能性の調査に取り組むこととしておりまして、まず最初の有望地点として、本会議でも申し上げましたけれども、日南市の日南ダムから手がけることにしているところでございます。

なお、中央の写真は、平成22年度から延岡市で建設を進め、このほど完成いたしましたマイクロ水力発電設備でありますけれども、マイクロ水力発電設備につきましては、このほか小林市の綾北ダムにおきましても、河川維持放流水を利用した発電設備の整備を今年度調査・検討しているところであります。

予算額といたしまして、3,300万円を計上しております。

次に、②の新規事業「発電運用効率化調査」であります。

西都市にあります三財発電所には、最大出力8,800キロワットの発電機を設置しておりますけれども、河川流量が減少する冬の期間は、使

用できる水量が小さくなりますために、発電効率が低くなっております。そこで、少ない水量でも効率的に発電できる小型の水車発電機を新たに設置することにより、発電電力量を増加させることについて、その効果あるいは採算性などがどの程度であるかを調査し、設置の可能性を検討するものであります。

下の図は、三財発電所を上から見た概要図であります。通常は、図の上のほうの寒川ダムから取水した水が二またに分かれまして、図の下のほうの緑色の水車を回して発電しますけれども、渇水期におきましては、この経路をバルブで遮断しまして、新たに設置する赤い小型発電設備のほうに水を誘導して、効率のよい発電を行うことができないかというようなことを検討するものであります。

予算額といたしまして、500万円を計上しております。

4ページをごらんください。

(2) 新規事業の情報通信ネットワーク整備事業であります。

この事業は、企業局が発電所の遠方監視制御等に使用しております情報通信ネットワークを、現在よりも災害に強く信頼性の高いものに再構築するものであります。この事業は、平成24年度から26年度までの3カ年で実施する予定でございます。そこに完成後の情報通信ネットワークの概要図を掲載しておりますけれども、平成24年度は赤い線で示しております回線の整備等を行いまして、25・26年度には青い線で示しております回線の整備を行うこととしております。

全体の事業概要について申し上げますと、右下のほうにありますけれども、企業局庁舎と赤の四角で表示しております発電所等との間の通信回線を、デジタル光回線を主体としまして、

その他の回線を含めまして複数ルート化します。そのため、右側を縦に走っていますが、この緑の線の新宮崎情報ハイウェイ21やその他通信事業者の回線等を利用しますほか、左下のほうにありますけれども、企業局が管理する古賀根橋ダムと綾第一発電所間、あるいはそのちょっと上ですが、寒川ダムと立花発電所間の2カ所に、デジタル光回線を利用するための光ファイバーを布設いたします。

また、発電所やダム貯水池の詳細な情報を把握するために、現在、企業局庁舎や発電所、ダム等に設置しておりますアナログ用の通信機器を、回線整備に合わせまして、最新のデジタル通信機器に更新いたしますとともに、通信機器の故障等に対応するために、各箇所におきまして機器を2台ずつ設置しまして、二重化を図ります。

3年間の総事業費は約1億3,000万円を見込んでおりまして、そのうち平成24年度の予算額は7,509万7,000円を計上しております。

次に、5ページをごらんください。

(3) 改善事業の企業局施設見学受入事業であります。

この事業は、企業局の役割や事業運営について広く県民への周知を図りますために、局の基幹事業であります発電事業を紹介するビデオを作成しまして、これを活用して地元の小学生や県民による施設見学の受け入れを行うものであります。ビデオ制作費などの経費として386万1,000円を計上しております。

次に、(4)の緑のダム造成事業であります。

この事業は平成18年度から取り組んでいるものでございまして、企業局の発電用のダムの上流域の未植栽地等を保水力のある森林として整備し、水源涵養機能を高めることで、安定的な

電力の供給に資するとともに、山林の崩壊や水質汚濁の防止等に寄与するものでありまして、未植栽地等の買収費用ですとか植林、下刈りなどの経費として1億1,381万円を計上しております。

次に、(5)の企業局未来創造貸付金であります。

この貸付金は、知事部局が実施いたします森林整備や環境対策など、企業局の業務に関係の深い事業の財源といたしまして、平成22年度から25年度までの4年間で総額24億円を貸し付けるものでありまして、今年度分として6億円を計上しております。

次に、(6)水力発電所等施設の整備であります。

企業局の基幹事業であります電気事業におきまして、電力の安定供給を図りますために、水力発電所等施設の維持・整備を計画的に行うものでありまして、10億6,244万3,000円を計上しております。

6ページをごらんください。

(7)に知事部局等への経費支出額を表にしてまとめております。

平成24年度につきましても、先ほど御説明いたしました企業局未来創造貸付金のほか、多目的ダム管理費用など、一番下の合計の欄でありますけれども、総額で15億2,950万5,000円を知事部局等へ支出することとしております。

以上、当初予算の概要を御説明申し上げましたけれども、私ども企業局といたしましては、経営の効率化と経費の節減に努めまして、引き続き健全経営を維持しながら、地域貢献と県民福祉の向上に寄与してまいりたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございますけれども、

議案の詳細につきましては、担当課長に説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○河野委員長 局長の概要説明が終了いたしました。議案に関する説明を求めます。

○吉田総務課長 それでは、私のほうから、今回提出しておりますそれぞれの議案につきまして御説明いたしたいと思っております。

資料の7ページをお願いいたします。

最初に、議案第17号「平成24年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算」でございます。

1の業務の予定量でございますが、これは年間供給電力量で4億9,587万6,000キロワットアワーを予定量としております。これは、平成22年度までの過去30年の年間供給電力量の平均値でございます。

次に、2の収益的収入及び支出でございます。

事業収益につきましては、先ほど局長も申し上げましたが、44億1,237万2,000円で、そのうち営業収益の電力料収入につきましては、41億3,029万7,000円でございます。電力料収入が前年度に比べまして3億884万9,000円減少しておりますが、これは2年ごとに料金改定があるんですけれども、料金改定で減額になることを見込んだものでございまして、平成23年度に全国で行われました料金改定の平均改定率がマイナス7%であったことをもとに積算しております。

次に、財務収益でございます。1億9,565万6,000円で、九州電力などの株式配当金、資金運用による受取利息などでございます。受取配当金が前年度に比べまして7,763万9,000円減少しておりますが、これは九州電力の経営状況が、原子力発電所の停止とかそれに伴います火力発電所の燃料費の増ということで、非常に厳しいということをご考慮しまして、株式配当金を例年

の半額に見込んでいるためでございます。

次に、営業外収益は4,034万1,000円で、九州電力の復元株式の配当金などでございます。

特別利益はございません。

次に、事業費でございますが、事業費は41億6,272万3,000円で、まず、営業費用は37億5,001万6,000円でございます。主なものといたしましては、職員給与費が9億8,063万3,000円で、これは、平成23年10月1日の職員数、給与で積算しているものでございます。減価償却費は12億689万8,000円となっております。修繕費が3億9,966万3,000円で、これは岩瀬川発電所の建屋修繕工事などを予定しているところでございます。共有設備費分担額の1億8,653万3,000円は、県土整備部が行っております多目的ダムの管理に係る経費のうち、企業局の負担分を計上しているものでございます。その他は7億7,758万6,000円で、市町村交付金や緑のダム造成事業の費用などでございます。

次に、財務費用でございますが、1億9,163万2,000円で、これは企業債の支払い利息などでございます。

次に、営業外費用でございますが、1億7,107万5,000円で、消費税やまたその他に計上しております九州電力の復元株式配当金の開発事業特別資金特別会計への繰出金などでございます。

この結果、表の一番下にありますように、収支残は2億4,964万9,000円となりまして、前年度に比べまして3,280万8,000円の減少となっております。

次に、8ページをお願いいたします。

3の資本的収入及び支出でございます。

資本的収入は6億5,049万5,000円であります。

貸付金返還金が6億5,049万4,000円で、内訳といたしましては、一般会計から6億円、工業

用水道事業会計から4,052万6,000円、地域振興事業会計から996万8,000円でございます。

補助金はございません。

次に、資本的支出でございますが、21億1,320万4,000円でございます。

建設改良費の7億7,313万7,000円は、先ほども説明がありました、情報通信ネットワーク整備事業や綾第二発電所配電盤改良工事などに要する費用でございます。

次に、企業債償還金の6億4,005万5,000円は、企業債の元金を償還するものでございます。

次の貸付金の6億円は、先ほども局長から説明がありました、一般会計への企業局未来創造貸付金となっております。

この結果、表の一番下の収支残にありますように、14億6,270万9,000円の不足となりますが、これは先ほど局長も申し上げましたように、表の欄外にありますように、過年度分損益勘定留保資金等を財源といたしまして補てんすることとしております。

次に、4の継続費でございます。

これは、単一の工事で工期が1年を超えることが明らかなものについて、継続費を設定しているものでございます。(1)の営業費用と(2)の建設改良費の両方に計上しております。

まず、綾第二発電所配電盤改良工事につきましては、平成24年度から平成26年度までの3カ年で、(1)の営業費用が計の欄で2,072万4,000円、(2)の建設改良費が4億9,450万9,000円の継続費をそれぞれ設定することとしております。

次に、立花発電所入口弁取替工事でございますが、これは平成24年度から平成25年度までの2カ年間で、(1)の営業費用が計の欄で329万9,000円、(2)の建設改良費が計の欄で1億8,746万5,000円の継続費をそれぞれ設定する

こととしているところでございます。

電気事業につきましては以上でございます。

9ページをお願いいたします。

議案第18号「平成24年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算」でございます。

1の業務の予定量ですが、給水事業所数は13社、年間総給水量は4,548万5,570立方メートルを予定量としております。

次に、2の収益的収入及び支出でございます。

事業収益は3億4,473万2,000円で、そのうち営業収益の給水収益は3億1,876万8,000円でございます。給水収益が前年度に比ばまして562万3,000円増加しておりますのは、日向製錬所及び旭化成の常時使用水量の増加が見込まれるためでございます。

次に、営業外収益でございますが、これが2,316万円で、受取利息でございます。

次に、事業費です。事業費は3億1,420万5,000円で、このうち営業費用は2億9,195万8,000円でございます。主なものとしましては、職員給与費が6,825万円、減価償却費が8,034万9,000円、修繕費が5,228万4,000円で、この修繕費は天日乾燥場土砂除去工事などに要する費用でございます。

次に、営業外費用は1,224万7,000円で、これは企業債の支払い利息と消費税でございます。

以上の結果、表の一番下にありますように、収支残は3,052万7,000円となりまして、前年度に比ばまして68万5,000円の減少となっております。

次に、10ページをお願いいたします。

3の資本的収入及び支出でございますが、資本的収入はございません。

資本的支出は1億3,356万7,000円を計上しております。

建設改良費の2,470万円は、配水池着水弁等電動化工事などに要する費用でございます。

次に、借入金償還金の8,452万7,000円は、一般会計及び電気事業会計への借入金元金償還でございます。

この結果、表の一番下の収支残にありますように、1億3,356万7,000円の不足となりますが、これは先ほども説明いたしました電気事業会計の場合と同様に、過年度分損益勘定留保資金等を財源として補てんすることとしております。

以上が工業用水道の予算でございます。

11ページをお願いいたします。

議案第19号「平成24年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算」でございます。

1の業務の予定量でございますが、これはゴルフコースの年間施設利用者数3万7,500人を予定量としております。

次に、2の収益的収入及び支出でございますが、事業収益は2,735万2,000円で、このうち営業収益の施設利用料は、前年度と同額の2,415万円を見込んでおります。

営業外収益につきましては300万円で、これは受取利息でございます。

次に、事業費ですが、事業費は2,546万6,000円でございます。

このうち営業費用が2,182万9,000円で、主なものとしましては、減価償却費の962万2,000円、修繕費の500万円などがございます。その他は615万4,000円で、これは市町村交付金や賃借料などがございます。

次に、営業外費用は63万7,000円で、これは支払い利息と消費税でございます。

以上の結果、表の一番下にありますように、収支残は188万6,000円となりまして、前年度に比ばまして23万3,000円の増加となっております。

す。

次に、12ページをお願いします。

3の資本的収入及び支出でございます。

資本的収入は70万円となっております。これは、財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンターが一般財団法人に移行することに伴う出資金の返還金でございます。

資本的支出は2,464万9,000円を計上しております。建設改良費1,068万1,000円は、高圧受電設備の取替工事などに要する費用でございます。

以上の結果、表の一番下の収支残にありますように、2,394万9,000円の不足となりますが、これも先ほどの電気事業会計、工業用水道事業会計の場合と同様に、過年度分損益勘定留保資金等を財源として補てんすることとしているところでございます。

以上で地域振興事業の予算は終了でございます。

次に、13ページをお願いします。

議案第22号「公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について御説明をいたしたいと思っております。

今回の改正につきましては、1の改正の理由にありますように、平成22年度から延岡市のほうで整備を進めておりましたマイクロ水力発電設備がこのほど完成いたしましたことから、この発電設備を「公営企業の設置等に関する条例」に発電所として追加するため、改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、完成した発電設備の名称を「祝子第二発電所」としまして、条例第3条第2項にあります発電所の一覧表に追加いたしたいと考えております。

下に表が書いてありますが、改正後の一覧表の一番下に、下線で示した事項を追加いたしま

す。祝子第二発電所の最大出力は35キロワットでありますので、すべての発電所の最大出力の合計は、一番下に書いておりますように、15万8,035キロワットとなります。

3の施行期日でございますが、これは正式な営業運転を開始する期日に合わせまして、平成24年4月1日としております。

条例に関する説明は以上でございますが、14ページのほうに祝子第二発電所の概要を記載しておりますので、これについてもちょっと御説明したいと思います。

先ほども申しましたように、名称は祝子第二発電所、特徴につきましては、県営ダムでは初めての河川維持放流水を利用したマイクロ水力発電設備であるということです。

5番目の最大出力は、先ほども言いましたように35キロワット、これまでの委員会等では33キロワットと説明してきたところでございますが、1月に完成試験がありまして、それをやりましたところ、最大出力は35キロワットという結果が出ましたので、35キロワットで確定いたしましたところでございます。

6の年間の発生電力量は20万9,000キロワットアワーで、これは一般家庭約60世帯分の年間電力使用量に相当するものでございます。

7の事業費は1億1,052万2,000円で、このうち経済産業省所管の補助金が4,351万3,000円交付される見込みでございます。

現在、試験運転を行っているところでございますが、4月1日からは正式に営業運転を開始する予定としております。

下の写真についてもちょっと御説明いたします。

左上の写真につきましては、何回も見たかと思いますが、祝子ダムの航空写真でございます。

ダムから弓なりに表示しています赤と白の線が、約6キロメートル下流にあります祝子発電所に水を送る隧道をあらわしております。この隧道の途中から右に分かれた赤の点線が維持放流設備であります。ここから常時、河川環境を維持するための放流を行っているところでございます。今回、この黄色い丸印の地点に祝子第二発電所を建設いたしました。

右上の写真ですが、これは発電所の今の全景でございます。中央の白い建物が発電所の建屋でございます。赤の点線が、既存の維持放流設備の水の流れをあらわしております。見にくいですが、水色の点線が、発電所に水を引き込むために設置した新たな水の流れをあらわしております。維持放流設備の途中で分岐し、マイクロ水力発電設備を経まして、ここで発電しまして、また維持放流設備へとつながっていくという感じになります。

下の写真は、建屋内部の水車発電機の様子でございます。

現在、試験運転中でございますが、順調に発電を行っているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○河野委員長 議案に関する執行部の説明が終了いたしました。質疑はありませんか。

○有岡委員 お尋ねいたします。初めての当初予算なものですから、基本的なことをお尋ねしたいと思いますが、こちらの工業用水道事業と地域振興事業、それぞれ棚卸資産の購入限度額というのが50万とか200万というようなことがあるんですが、この棚卸しというのは、恐らく消耗品とか備品類を棚卸しされるのかと思うんですが、この流れをひとつ教えていただきたいと思っております。

○新穂経営企画監 棚卸資産につきましては、

今おっしゃいましたように、修繕するとかそういうときのために備えておきます工事の材料とか、そういったものでございます。流れといいますのは、そのとき、工事に備えて買うわけですけれども、年度末の時点で資産が幾らかということ計算しまして、それを棚卸資産に計上しているということで、余りそういうものを持ち過ぎないようにということで、上限を設けているということでございます。

○有岡委員 ちなみに、これは毎月やっていたらいいのか、それとも年に一度の棚卸し、そういったことも参考にお尋ねしたいと思います。

○新穂経営企画監 1年に1回だけでございます。

○有岡委員 もう1点お尋ねしたいと思います。所管される事業というのが環境・新エネルギー先進地づくりプログラムの中にも掲載してあるようですけれども、宮崎県がこれから新エネルギーの先進地づくりとして進んでいくためにも、企業局の持っているらっしゃる小水力発電等の技術とか今回の新エネルギー導入事業、こういったものがこれから伸びてこなければいけない分野だと思っているんですけれども、宮崎県の環境・新エネルギー先進地づくりプログラムの中の企業局の位置づけというのを、私なりの理解でいいのかどうか、そこら辺の考え方というのを24年度に向けて教えていただけるとありがたいと思うんですが、大変抽象的な質問で申しわけありません。

○相葉技監 これは先ほど私どもの局長も申し上げましたが、これまでの私どもの電気事業が水力発電がメインだということになっておりますが、基本的にはこういったノウハウを最大限に生かすということがございますので、今マイクロ水力に取り組んでおりますけれども、こう

いった未利用の資源というのが治水ダムを含めまして残っております。それと同時に、政府のほうの固定価格買取制度というのが、今、売電価格等が検討されておりますけれども、そういった意味では追い風になりますので、そういったものを基本といたしまして、今後、追い風としまして、積極的に予算もふやしながら対応していきたいというふうに考えております。

○井上委員 ちょっと有岡委員と同じような感じなんですが、環境・新エネルギー先進地づくりプログラムは、これは83億1,600万という全体の県の予算の中でもそんなに低いものではないと思うんですよ。83億使っているわけです。その中での企業局のあり方というのは、今後しっかりと検討する必要があるのではないかというふうに私自身も思っているところです。というのが、最近のニュースを見ていただいたらわかるとおり、企業局長からもちょっとありましたが、原発に対する国民の感情みたいなものというのがすごくあると思うんですね。54基全部が今度検査に入ることもあってとまりますよね。じゃいつこれをまた再稼働させていくのかというのは、大変な議論が必要だと思うんですね。今世界じゅうでも議論になっているのは、中央集権的な電力のあり方じゃなく、地方分散型の、地方での、地域でつくっていくエネルギーのありようというのを検討すべきであるというのは大方の議論ですよ。だから、地産地消のエネルギーみたいなものというのが今求められていると思っているんです。先ほど御説明があった、今度、企業局がまとめている業務の予定量、年間供給電力量というのは、これは何年間かかかっての平均値なんだというふうに言われて、この電力の平均値だと思うんですね。それを目標にしておられるわけですよ。先々を考えていくと、

先ほど有岡委員からもありましたけれども、企業局が、例えば小水力発電等農村地域導入支援事業、これとかも含めて、多分農村整備課なんですけど、こういうものにもノウハウとかを教えてあげられるんだと思うんですよね。だから、そういうのは積極的にやっていただくと同時に、本来、私どもは、宮崎県は企業局を持っているというのは、一つの大きな力であるというふうに私も思うんですが、ですから、このスタイルのまま企業局はいかれるのか。例えば、新エネルギーに関していえば、太陽光のところまで手を出すというような考え方があるのかどうか、そこについて聞かせていただきたいと思うんですけど。

○濱砂企業局長 一つ申し上げますが、この供給電力目標を4億9,500万、これは2年ごとに九電と料金交渉しますが、その際の、2年単位でありますけれども、2年間でどのくらいの電気を供給してどのくらいの金が要するという、年を通してのベースになる数字でございまして、目標としては、これを最低達成するというのを考えています。それから農政の話がございました。農政も新規事業で今度小水力の発電機の導入とかいうことをやるようですが、当然私ども金は出せませんが、技術的には当然これは密接に連携を保ちながら支援していきたいと考えております。それから、再生可能エネルギーの問題ですが、今度7月から固定価格買取制度がスタートします。これは太陽光とか風力とか地熱とかバイオマスとかありますけど、5つの新エネルギーが対象ですが、一つは小水力は、我々は昭和13年から70年間ぐらい歴史があって、長い間これを中心にやってきておりました、一番ノウハウとか技術が蓄積された分野でありまして、これを最大限、今の世であればこそ生か

この小水力発電はそういうふうに理解していいということですね。ということは、市町村が例えば手を出して、それをやろうとする場合も、非常にそういう経済的効果というのは高いというふうに理解していいということですか。

○濱砂企業局長 今回委員がおっしゃったのは、何か補助とかそういう意味での支援はないかというような趣旨かなと思ったんですが、農政が一つ事業を持っていますし、新聞とか見えますと、非常に小さな水力の発電、例えば小川を流れている水で水車を回してとか、そういう機械もだんだん少しずつ安くで製造しているような情報もありますので、関心さえあれば、そこら辺の団体とか何とかでもすぐ取りかかりやすいと、しかも全量買取制度が始まって特に最初の3年間は、発電者が損をしないように、相応の利益を得るように、特に重点的に3年間、手厚くやるという方向もありますので、非常に環境としては取っつきやすいんじゃないかというふうに思っています。

○井上委員 それについて、ラブコールではないんですけども、そのノウハウを教えてくださいとか、そういう点での申し込みというか、そういうのは今企業局にどのくらい来ているものなんですか。市町村からでもいいですし、別のところからでもいいですし、どんな状況なんでしょうか。

○本田工務課長 まず市町村関係を言いますと、今現在、昨年度から農村整備課とも共同で一緒にやっているんですけども、今調べているのが高千穂町、諸塚村、2地区で今、水の量とか概略設計を企業局が担当して、青写真を市町村に示しているところでございます。

○井上委員 2つのところだけなんですね。もしこれが有効とするなら、何か手だてとしてと

うか、買取制度がどのくらいの額で決まるかにもまたよると思うんですけども、そういうことについても、企業局の一つのアピールとして、何か事業のそれを推進していくというお考えはあるのかどうか、そこを聞かせてください。

○本田工務課長 市町村は今、祝子第二発電所、現物ができましたので、大体これぐらいできるとか、今度、今、先ほど言いました2つの中でも、諸塚村が村もやりたいということもありまして、農村整備課も補助を出そうと今しておりまして、企業局もノウハウを持っているということで、これも実現のほうに今向かっておるんですけども、こういうのができますと、これが順調に発電できますと、各市町村も我々もやりたいというふうに考えているところでございます。企業局としましても、この農業用水というのは新たなまた観点でございまして、そういうやつの一つのパンフレットなんかも作りまして、また市町村等にも配布して、啓発に努めたいと思っております。

○井上委員 ぜひそこは、今、一番企業局がこのノウハウを持っているわけですから、それをぜひ力強く推進していただきたいと、これは要望しておきたいと思えます。

もう一つ、緑のダム造成事業のことなんですけれども、1億1,400万、これは毎年この金額だと思ふんですけども、未植栽地地域の買取というのは、まだまだあると思ふんですけども、これは非常に先の長い状況でもあるんですけども、1億1,400万というのは、毎年、大体どういう使い方になっているんですか。

○吉田総務課長 2つに分かれまして、まず植林とか下刈り、今まで買取したところを整備するというものでございますが、これが今年度の予算では9,629万円を予定しております。それか

ら、今度は山の買収とか買収するときに測量を
するとかいうのがありまして、こちらのほう
が1,750万円ということで考えております。

○井上委員 企業局と森林組合との関係という
のは、密にそういう意味での連携はとられてい
るというふうに理解してよろしいということで
すか。

○吉田総務課長 未植栽地がどこにあるかとか
については、森林組合が一番詳しいので、そこ
にお願いしまして、掘り起こしをしまして、買
収とか植林なんかも、いろいろと連携しながら
やっております。それから、植林とか下刈りに
つきましては、森林組合に委託ということでや
っていただいております。

○井上委員 結局、農政のほう、林務じゃない
けれども、どっちかという、企業局が林務の
ような仕事みたいなのをやっているというふう
に理解していいんですか、これは。総体的には、
本来は林務の仕事みたいなのを企業局がやっ
ていると理解してもいいような感じですかね。そ
う見えます。

○吉田総務課長 見方によっては、そういう見
方も出ると思いますが、私どもとしては、ダム
を持っておりますので、そのダムの上流域の水
が欲しいというのが一つの目的でありますので、
ダム上流域の未植栽で保水力がなくなったとこ
ろに保水力をまた戻そうということがこの事業
ということで考えていただけたらと思います。

○井上委員 18年度から現在までで大体約5年
ぐらいたっているわけですがけれども、その変化
というか、そのデータというのは十分とってお
られるということですか。

○吉田総務課長 18年度から土地買収と植林と
下刈りというふうにやっておりますが、土地買
収は今現在で220ヘクタールを買っております。

今年度中でこれに52ヘクタールほど買えるかな
というふうに思っております。それから、植林
につきましては、105ヘクタールを植林してお
ります。目標の1,000ヘクタールですので、今6年
たっていますので、大体の買収につきましては、
目標のところに近づいてきているということ
で考えております。

○横田委員 情報通信ネットワーク整備事業に
ついてお尋ねしますが、光ファイバーの布設と
ありますけれども、古賀根橋ダムから綾第一発
電所間、寒川ダムから立花発電所間というこ
とですけど、そこまではハイウェイ21とか通信事
業者回線等が行っているということですか。

○白ヶ澤電気課長 光ファイバーですけれども、
ここでいきますと、宮崎庁舎から綾第二発電所
までは、通信事業者の光ファイバーを借り上げ
る予定でございます。これが今年。その後の綾
第二発電所から綾第一発電所のほうは、企業局
のほうで平成14年度に布設しております。今回、
綾第一発電所から古賀根橋ダム、これを来年度
予算で布設する予定でございます。以上ござ
います。

○濱砂企業局長 補足しますけれども、情報ハ
イウェイ21、これは県の情報政策課がやって
いますが、これは県庁と各市町村役場の間を結ぶ
というのが基本でございます。この図に緑で書
いています、これが情報ハイウェイ21ですが、
これが使える部分は、途中まで行って、これ
を使って途中からおりるということで、できる
だけこれは使える部分は使おうということござ
います。

○横田委員 わかりました。それと説明があっ
たのかもしれないけれども、デジタル通信機
器の二重化、その二重化ということをもう一回
説明していただけないか、どういうことなの

か。

○白ヶ澤電気課長 二重化といいますのは、同じ機械を2台設置しまして、1台ずつ光ファイバーも同じように引き込みまして、全く回線を二重化します。高速道路でいいますと2車線あるところで、片方が壊れても片方に自動的に切りかわって通信ができるようにするという形で、故障に対応して、通信が途絶えないという形で設置するものでございます。

○横田委員 先日の代表質問でちょっと取り上げさせてもらったんですけど、今サイバー攻撃というのが非常に問題視されているんですけど、サイバー攻撃の攻撃対象にダムも入ったと思うんですよね、そういう可能性があるということで。それらに対する対応というか対策は何か考えておられるんでしょうか。

○白ヶ澤電気課長 サイバー攻撃等は非常に重要だと思ひまして、今回も、基本的に企業局情報通信ネットワークは、独立して企業局専用で回線をつくります。ですから、外部からのインターネットからとか、そういう形のサイバー攻撃がないような形でつくり上げる予定でございまして。あとダム等ありますけれども、ここの信号関係は、現在ダム関係は、遠方制御というのはできない、現場でしか操作できないという形で、直接はないと思ひます。あと発電所関係ですけれども、これも特殊な信号のやりとりで、万が一、USBメモリー等でウイルスが入ったとしても、直接動く形ではないと、独立した形で信号をやりとりしているという形で、サイバー攻撃に対しては十分考慮する形で構築したいと思っております。

○中野委員 1つ2つは質問しておきましょう。24年度の予算のポイント、①、大変すばらしいことだと思ひます。ぜひ頑張ってください

たいと思ひます。それを受けて、この3ページで説明がありましたが、いわゆる新エネルギー導入事業ということで、可能性の調査とか効率化の調査ということで、可能性があればこういう発電を、第二祝子ダムみたいなのをつくっていかうということだと思ひんですが、そういう可能性というものはどのくらいあるんですか。これだけじゃないと思ひますよね。できたら、どんどん今が時期だから、日本全体が焦眉の急と言ってもいいぐらい原発54基は当分使えないし、また今使っても、今の技術レベルではどうかなと思ひますから、今のところは、こういう自然エネルギーとか循環型エネルギーとか、いわゆるこういうものをしないといかんと思ひますよね。そういうのをつくっても、祝子で1億1,000万でできたわけだから、かなり政府も資金の用意をしてくれたりすると思ひますよね。可能性としてどのくらいあるものですか。その可能性の総体の発電量というものは幾らになるのか、何万キロワットになるのかを教えてください。

○相葉技監 委員おっしゃいますように、私も一つは、こういった開発をするときに一番大事なのは、採算性の見通しということでございまして、一番有望性があるところということで、条件として今考えておりますのは、いわゆる水量がまず豊富にあるところですね。水がまず豊富にありますと、たくさんの発電ができるということで、発生電力量が多くないといけないというのがございまして。それと一つ、近くには配電線がないといけない。いわゆる発電所をつくりましても、発電した電気を送る配電線が近くにないと、なかなかそこまで線を引いてくるのに費用もかかるというのがございまして。あとそのほかにも、発電所をつくる敷地がある

かと、そういった問題がございまして、そういった意味では、一番有望な地点ということで、これまでも治水ダムでは申し上げておりますが、日南ダムが一番条件にマッチしているということでございまして、日南ダムにつきましては、大体発生電力の予想といたしましては、200万キロワットアワーぐらいは発電できるということで、既存のいろんな水データといいますか、やはり発生電力が多くないと経済性は悪うございますので、そういったものを有望地点から取り組ませていただいているところでございます。

○中野委員 そのほか、小水力発電とかマイクロ何とか、そういう小さいのはできないんですか。

○相業技監 小さいところをつくることはできるんですけど、一つは、固定買取制度がちょっとまだはっきりしていないというのがございまして、小さいところといえば、私どもが35キロワットですけど、まだ小さいのは3キロワットとか5キロワットとかいうのを、メーカーのほうも、そういったものを標準的につくるようになってきております。そういったものの価格が下がるというのが必要でございまして、そういった状況を見きわめつつ、いわゆる固定買取制度の売電価格を考慮しないと、最終的に経済性があるというふうなことにはなりませんので、そういったところを見きわめていきたいというふうには考えております。

○中野委員 この予算が立っている3,800万というお金は、これは全部補助金か何かじゃないんですか。企業局の自前のお金なんですか。

○本田工務課長 現在はこういう補助金が廃止されまして、これは全部企業局の資金で可能性調査をやるということでございます。

○中野委員 わかりました。次に、新規事業「情

報通信ネットワーク整備事業」、いわゆる複数化したり二重化することで、遠方操作をがっちり、少々の災害があっても、この回線に支障がないようにということだと思っておりますが、仮に企業局庁舎の本元が津波か何かで壊れた場合、その場合は、この発電というものは、それぞれが単独で発電ができるんですがね。

○白ヶ澤電気課長 もし企業局庁舎が壊れた場合、現在、各水系の親発電所、ここで言いますと、岩瀬川発電所、綾第二発電所、三財発電所、あと石河内発電所、祝子発電所で、各5水系の親発電所のほうから、そこから子発電所、上流の発電所を遠方監視制御できるような形で現在設置しております。ですから、そのほうに分散して、人が行けないといけませんけれども、そういう形で、5水系で制御するような形でしております。

○中野委員 簡単に言えば、5カ所に分かれて制御して、全部発電ができて供給ができるということですね。

○白ヶ澤電気課長 そのとおりでございます。

○中野委員 わかりました。それから、この緑のダムですが、土地を造成して育林をしていくわけですが、平成78年度まで今からずっとしていかれると思うんですけども、林業公社みたいに、林業公社はかなり赤字を持っていますよね。平成80年度で215億だったかな、幾らという。これは今の費用でどンドンどンドン落としていくわけだから、宝の山が残るといふばかりでいいと理解すればいいんですがね。赤字を将来こさえるとか、そういうことにはならんわけですがね。

○吉田総務課長 一応これにつきましては積立金をやっております、それで事業が動いていくという形で考えております。企業局の利益の

中から積み立てるという形で。

○中野委員 今は1億1,381万円、このお金は消費的に経費として流すわけじゃないんですか。今、積立金と言ったところ、ちょっと理解できませんでしたが。

○吉田総務課長 企業局の利益を毎年毎年積み立てていきまして、それを原資として、この事業に充てるという形です。

○中野委員 今言ったお金も、造成、育林にも使うが、積み立てにも支出しているということなんですか、このお金は。

○吉田総務課長 このお金は、来年度、24年度に植林とか買収とかするための資金でございまして、それ以外に積立金がありまして、それを使っているということでございます。

○中野委員 今、緑のダム専用の積み立てがあるということですね。幾らですか。

○吉田総務課長 23年度で1億4,000万です。

○中野委員 そのお金で育林とかそういうのをしていくということですね。いずれにしても、林業公社みたいに赤字をこさえるということにはならんわけですがね。ここには針広混交と書いてあるから、いわゆる杉かヒノキも植えて育林をしていくんでしょうけれども、それが要は大きくなって、いずれ切るときには、ただの木を切るというわけじゃないですけども、それを切って売って何ぼのものという会計じゃないわけですがね。

○吉田総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○中野委員 安心しました。それから、8ページで説明していただきたいと思うんですが、資本金的収入・支出とあって、収入はわかるんですが、支出の例えば建設改良費7億7,300万、いわゆる資本金的支出、出たこのお金というのは、ま

た返ってくるわけですか。これは見返りが将来あるわけですかね。何か出した分について回収できるんですか。

○吉田総務課長 これは要するに7億7,300万で機械等を買うとか機械を切りかえるとか、そういう形ですので、要するに、将来、電気を売る者にこれが資本になって電気を生んでいくということになりますので、回り回って電気料金で戻ってくるという形になると思います。

○濱砂企業局長 補足しますが、今課長が申し上げましたように、それが広い意味での資本になりまして、将来の再生産あるいは生産増強につながると、それで収入が上がるというのが一つと、あと投資した額が、減価償却しますので、何年か後には、またこれが全部返ってきて留保できる資金になると、またそれを回して新しい投資をするというような仕組みになっております。

○中野委員 今回のこの3つの会計を見れば、ほとんどが過年度分損益勘定留保資金から支出したような書き方ばかりしてあるから、どんどんどんどん積み立てておった資本を取り崩されるような形で、幾ら積み立ててあるのかわかりませんが、どんどんどんどんせっかく積み立てたものがなくなっていくような気がするんですが、そっちのほうは将来的には長期的にはふえる方向にあるんですか。どんどんどんどん減っていく方向にあるんですか。

○新穂経営企画監 今現在といいますか、損益勘定留保資金につきましては、23年度末で、電気事業で75億円ぐらい、工業用水で10億円、地域で2億3,000万ぐらい、合わせて大体88億円ぐらいあるというふうに一応見込んでおります。まだ年度末が来ていませんで、一応見込みなんですが、88億円ほどあると見込んでいます。

先ほど説明がありましたように、主に使った分は減価償却で穴埋めをするということですので、例えば電気事業でいいますと、来年度の減価償却は、7ページの下から3分の1ぐらいのところに減価償却費12億というのがございますが、これとあと、その下のほうにその他というのがありますが、その他の中に除却損というのがあります、そういったもので一たん出した損益勘定留保資金を穴埋めするというようなことになります。それで、その年の減価償却と補てんに使ったお金のバランスでふえたり減ったりするということになるんですが、大体今のところは、88億円前後でふえたり減ったりしながら推移しているというふうに考えております。

○中野委員 当初、発電所の可能性やいろいろな日南ダムを話し合われましたが、仮に大きなダムをつくって発電をスタートして、一つのダム、発電所が何百億かかるかわかりませんが、そういうものをつくったとすれば、こういうものは資本的支出というところで一たん全部出て行くわけですかね。そうすると、かなりの借入金とか何かが発生するということになるわけですか。

○新穂経営企画監 おっしゃるとおりで、今、損益勘定留保資金は、今言いました88億円ぐらいしかありません。300億円かかる設備をつくるとか、そうなりますと、全部使い果たすわけにはいきませんので、この中で幾らか出す。それから、それ以外に建設改良積立金という別途の積立金が30億ほどありますので、それを充てる。それでも足りない部分があれば、借入金をして借り入れるというようなことをしまして、それは減価償却で毎年分割して返ってきますので、その中から借入金の元金を返す、あるいはまた次の建設のための建設改良積立金に積む、ある

いは損益勘定留保資金として内部に留保していく、そういうサイクルを繰り返していくことになるということです。

○中野委員 できるかできんかわかりませんが、大きなダムを仮につくるとした場合には、国家事業で、あるいはまた県の土木のほうで、治水・治山、いろんな面をつくって、その一部を企業局も出すとか何とかする形にはなるんですがね。その中で電気も起こすと、そういう流れ、あるいはダム管理になっているんですがね。

○相葉技監 おっしゃいますように、これまで多目的ダムを私どもやっておりますけど、例えば田代八重ダムでいきますと、例えば305億かかりますと、1割、30億がうちの企業局の持ち分になりますので、その30億に対して、うちが起債なり今申しました自己資金なり用意しまして発電所をつくる、その工事費の中に入ってくるというような形になります。

○有岡委員 緑のダム造成事業に関連しながらちょっとお尋ねしたいと思いますが、お話があったように、農政との連携とか将来的には林務との連携、そういったものが必要になってくるんじゃないかなと思っているんですが、危惧するところとして、例えば水を守るためには山を守る、山を守る中で、外資系のもも将来的に入ってくるというふうな動きがあるようですけども、20年間で1,000ヘクタールの山を購入し植栽を考えていくということですが、そこら辺の危惧している部分というのはいかがなものでしょうか。この1,000ヘクタールの目標値の中で、そのように手が出せないような地域が出てくるというふうなことは今の時点ではないものなんでしょうか。

○濱砂企業局長 この緑のダム造成事業は平成18年からスタートしましたがけれども、これは

あくまでも企業局のダム流域で、民間の人が持っておいて、何らかの都合で一回伐採した後もう植林する力がないと、売ってもいいですよというところを買って、そして植林する、広葉樹を主体に植林する、それで保水力を高めまして、将来のうちの発電にも貢献するし、地域の山地の崩壊とか濁水の防止とかにも役立つということでやっています。したがって、今おっしゃった外資からの水源保全、これは特にそのとき意識というのはなかったと思うんですが、今考えますと、この水源保全、山の出身でありますので、私も非常に心配しているんですが、国のほうからもう少し的確な、地方が条例で動くんじゃないかと、こういうやつは一つの領土保全でしょうから、国のほうからちゃんとしたものを法律をつくって保全する必要があると思っていますけれども、まだ今のところ具体的なそういう動きは見えていませんけれども、今申し上げますと、この緑のダム造成事業も間接的にそういう意味では貢献しているというふうに我々は考えております。したがって、自信を持ってやっっていこうというふうに今考えておるところでございます。

○有岡委員 ぜひこれからも取り組んでいただく中で、一つ危惧するのは、105ヘクタール、今管理していらっしゃるということですが、管理に費用がかかると足を引き張っていくことになるんですが、例えばそういったいろんな広葉樹等を植えながら、現状としては、105ヘクタール、どんな状態なんでしょうか。自然林に近い状態というんですか、植えてその状態で維持しているのか、それとも何らかの手を入れている状態なのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○吉田総務課長 105ヘクタール植林しましたけ

れども、これはまだ6年ぐらしかたっておりません。1年1年ですから、まだ一番最初に植えたものでも5年か6年生ということで、下刈りが必要になったりしますので、現在、植えたところについては下刈りをやっておりますし、これは息の長いやつで、20年で全部買収しまして、その後、植林しまして、下刈り、間伐という形で、60年間は管理をしていこうということで考えております。

○有岡委員 要望になりますが、県民の財産というような位置づけで、みんなで管理するとか守っていくというような、何かそういう仕組みも今のうちからつくっていかれると、60年先の姿が見えてくるのかなと思いましたが、また知恵を絞っていただければありがたいと思います。

○中野委員 知事部局等への経費支出ということで、24年度、市町村交付金2億400万ありますが、これはダムか何か、そういうところにある市町村だけが該当するんですかね。

○吉田総務課長 おっしゃるとおり、私どものダム関係発電所、それからあとゴルフ場なんかもありますが、そういうところにあるものの固定資産税部分という感じで。

○中野委員 それは緑のダムの造成林も入るんですか。

○吉田総務課長 それは入りません。

○中野委員 今度から小林市が載っているような、合併のおかげで小林市となったと思うんだけれども、川というのは、ダムはそこにあるけど、川はずっと上流まで行けば市町村を越えますよね。何かこの交付金も全県下的に使えないんですかね。固定資産税を公共だから払わないから、何かその分ということでの交付金だとは思いますが、実際は上流の川を途中でせきとめて、

そこから出た水で発電していく。発電所がそこにあったから、その市町村に交付金だと思うんですけども、これも宮崎県全体だから、全体に何か緩和できんものですかね。小林市が今度合併したから小林市になったと思うんだけど、あるいは高原も猿瀬とかありますけれども、上流から流れてきて、そこに発電所ができたわけだから、この岩瀬川なんかも、一番上流は、ここに出てきませんが、えびの市なんですよ。全くえびのには交付金の対象になりませんよね。だから、そういうのを取っ払って、何か新しいものをもう一つこさえるか何かして、全県下にやってほしいなと思うんですよ。例えば原発も何も使えない、あとは水力発電所ばかりで、この使う電気、これは発電所があるところしか電気は通させないということにはならないでしょう。そのときには発電所がないところにも電気は配ってくれるんですか。九電を経由せないかんとは思うけれども。後半のほうはいいが、前段世話になるかもしれませんから。

○瀆砂企業局長 お気持ちは非常によくわかるんですけど、今の制度上、法律上、難しいところがありまして、これは先ほどから説明しますように、固定資産税にかわるものとしてやっているわけでありまして、湛水区域は入りますけれども、企業局が施設とかつくった場合に、その影響があって固定資産を払わないかんとところに払うということで、今現在15市町村に払っていますが、委員がおっしゃいますような話は、なかなか企業局の公営企業独立会計の制度のもとでは非常に難しいと思っています。したがって、今、微々たるものですが、一般会計に6億円貸し付けていますけれども、そういうものを通じて、間接的にはありますが、貢献していこうということで今対処しているところで

ございます。

○河野委員長 その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それでは、以上をもって企業局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時24分散会

平成24年 3月14日（水曜日）

午前10時0分再開

出席委員（7人）

委員 長	河野 哲也
副委員 長	後藤 哲朗
委員	中野 一則
委員	横田 照夫
委員	外山 衛
委員	井上 紀代子
委員	有岡 浩一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

教育委員会

教 育 長	渡 辺 義 人
教 育 次 長 (総 括)	亀 田 博 昭
教 育 次 長 (教育政策担当)	飛 田 洋
教 育 次 長 (教育振興担当)	山 本 真 司
総 務 課 長	安 田 宏 士
政 策 企 画 監	高 田 昌 宏
参事兼財務福利課長	福 永 展 幸
学 校 政 策 課 長	長 濱 美 津 哉
学 校 支 援 監	中 野 通 彦
特別支援教育室長	武 富 志 郎
教 職 員 課 長	川 畠 達 朗
生 涯 学 習 課 長	津 曲 睦 己
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 村 司
文 化 財 課 長	田 方 浩 二
人 権 同 和 教 育 室 長	中 原 邦 博

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	本 田 成 延
政 策 調 査 課 主 査	藤 村 正

○河野委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました当初予算関連議案について、教育長の説明を求めます。

○渡辺教育長 おはようございます。教育委員会でございます。よろしく願いいたします。

それでは、平成24年度当初予算案等につきまして御説明申し上げます。

お手元の文教警察企業常任委員会資料をお願いいたします。表紙をお開きいただきまして、左側のページにあります目次をごらんいただきたいと思っております。

今回御審議いただきます議案は、議案第1号「平成24年度宮崎県一般会計予算」、議案第15号「平成24年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算」など8件でございます。

それでは、1ページをごらんください。

教育委員会に係る「平成24年度宮崎県一般会計予算」「平成24年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算」並びに「平成24年度宮崎県育英資金特別会計予算」について、各課室別に一覧にいたしております。

平成24年度の当初予算額についてであります。表の下のほう、太線で3カ所囲んであります最初の合計の欄をごらんください。

一般会計の合計は1,074億6,441万8,000円、その下にあります特別会計の合計は16億5,582万3,000円、総計で1,091億2,024万1,000円であります。これは、肉付け予算となりました平成23年度6月補正後の予算額に対しまして、額にして27億5,821万7,000円の減、率にして対前年度同比97.5%となっております。

次に、ページをおめくりいただきまして、2ページ、3ページをごらんいただきたいと思っております。

縦長にいたしておりますが、「第二次宮崎県教育振興基本計画」の施策の体系に沿いまして、平成24年度の教育委員会の主な事業をお示したものであります。

施策の目標ごとに主な事業の概要を御説明申し上げます。

まず、一番上の「施策の目標Ⅰ 県民総ぐるみによる教育の推進」は、本県を支える人づくりのために、社会全体の教育力の向上を図るための事業で構成しております。

この中で、右側の事業名の一番上の事業、「学びのきずな子ども教育支援事業」では、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となった教育を推進するため、「県民総ぐるみによる教育の推進」に関する広報・啓発や、「学校支援地域本部」及び「放課後子ども教室」の全県展開の支援などに取り組んでまいります。

次に、「施策の目標Ⅱ 生きる基盤を育む教育の推進」は、学校教育において、知・徳・体の調和を図りながら、子供たちに生きる力を一層身につけさせるための事業などで構成しております。

事業名の一番上の事業であります、「『伸ばそう学力・高めよう授業力』学びの支援事業」では、教員の授業力を高め、児童生徒の学力を伸ばすために、授業改善を推進するWeb学習単元評価システムの充実や、算数・数学の「活用する力」を高めるための中核教員の育成などに取り組んでまいります。

次に、3ページになりますが、「施策の目標Ⅲ 自立した社会人・職業人を育む教育の推進」は、自立した一人の人間として力強くたくまし

く生き抜く力をはぐくむとともに、郷土を愛し郷土を支え、地域や社会をよりよくしていく活動に積極的に取り組む意識や態度などを育成する事業で構成しております。

事業名の一番上の事業、「『命や絆を大切にする』宮崎の道徳教育充実事業」では、命やきずなの大切さについて深く考えさせるとともに、ふるさとへの愛着や地域課題に参画する意識を持たせるために、口蹄疫などの災害において県民が体験したことを題材とした道徳教育読み物資料の作成に取り組んでまいります。

次に、「施策の目標Ⅳ 魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実」は、さまざまな子供の学びや育ちを支える教育環境の整備・充実を一層推進する事業で構成しております。

事業名の一番上の事業、「『意識が変わる・行動が変わる』学校防災推進事業」では、「自分の命を自分で守り抜く」児童生徒を育成するために、学校における地域ぐるみの防災教育等の実践や防災教育教材の作成、災害発生時の情報発信体制の整備などに取り組んでまいります。

次に、一番下の「施策の目標Ⅴ 生涯を通じて学び、挑戦できる社会づくりの推進」では、生涯にわたって学びを深めたりスポーツや文化活動に取り組んだりするなど、県民一人一人の自己実現に資する事業で構成しております。

事業名の一番上の事業、「宮崎県スポーツ推進基金積立金」では、官民が一体となって、宮崎県のスポーツの一層の推進と競技力向上を図るため、新たな基金を造成するものであります。

来年度は、この基金を財源として、その下にあります事業名「みんながスポーツ“1130”県民運動推進事業」など、生涯スポーツの推進や競技力の向上を目的とした4つの事業に取り組むものであります。

私からの説明は以上であります。平成24年度当初予算における新規・重点事業の詳細につきましては、担当課室長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○河野委員長 教育長の概要説明が終了いたしました。

引き続き説明をお願いしますが、2班に分けて説明と質疑を行い、その後に総括質疑の時間を設けることといたしますので、御協力をお願いいたします。また、歳出予算の説明については、重点事業、新規事業を中心に簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、総務課、財務福利課、学校政策課、特別支援教育室、教職員課の審査を行います。議案に関する説明を求めます。

○安田総務課長 総務課関係について御説明を申し上げます。

お手元の平成24年度歳出予算説明資料をお願いいたします。総務課のインデックスのところ、ページで申しますと433ページをお願いいたします。

一般会計予算31億2,460万5,000円をお願いいたしております。

以下、主なものにつきまして御説明を申し上げます。

435ページをお願いいたします。

上から5段目、(事項) 委員報酬の1,078万8,000円です。これは、教育委員の報酬に要する経費であります。

次に、真ん中あたり、(事項) 職員費の15億6,130万3,000円です。これは、教育委員会事務局職員の人件費でございます。

次に、その下の(事項) 一般運営費6,006万9,000円です。これは、本庁及び教育事務所の運営に要する経費であります。

次に、436ページをお願いいたします。

下から2つ目の(事項) 教育広報費の2,552万9,000円です。これは、テレビ教育広報番組の制作・放送等に要する経費でありまして、教育委員会が行うキャリア教育あるいは弁当の日などの特色ある教育施策、文化・スポーツ事業などを広く県民の皆様にお知らせしてまいります。

次に、437ページをお願いいたします。

上から3段目になりますが、(事項) 教育研修センター費の1億1,531万4,000円です。これは、教職員のための研修や保護者等からの教育相談の実施、また施設の改修など、教育研修センターの運営に要する経費でございます。

次に、真ん中あたり、社会教育費の(事項) 職員費10億9,387万円です。これは、生涯学習課などの社会教育関係職員の人件費でございます。

下から2段目の欄、保健体育費の(事項) 職員費2億4,702万円です。これは、スポーツ振興課等の保健体育関係職員の人件費でございます。

総務課関係は以上であります。

○福永財務福利課長 財務福利課関係について御説明申し上げます。

平成24年度当初予算歳出予算説明資料の財務福利課のインデックスのところ、439ページをお願いいたします。

その一番上の行であります。当課関係の予算は66億5,820万円をお願いしております。内訳は、1行下の一般会計50億237万7,000円、さらに中ほどの欄の特別会計16億5,582万3,000円です。

次に、一般会計の主な事項について御説明いたします。

資料の441ページをお願いいたします。

上から2つ目の（事項）維持管理費につきまして、5億7,686万8,000円を計上しております。これは、県立学校の営繕、環境整備、防災対策等に要する経費であります。

1枚おめくりいただきまして、442ページをお願いいたします。

一番上の（事項）新規事業「県立学校緊急耐震対策事業費」につきまして、6億5,695万円を計上しております。事業の詳細につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、上から2つ目の（事項）育英事業費につきまして、2億3,722万5,000円を計上しております。これは、その一つの下の説明にありますとおり、新規事業「宮崎県育英資金特別会計繰出金」として、特別会計事業における貸し付け及びその事務費に要する経費につきまして、一般会計より繰り出し、特別会計へ繰り入れるものであります。

「宮崎県育英資金特別会計」の詳細につきましては、後ほど御説明申し上げます。

次に、一番下の（事項）高等学校等生徒修学支援基金事業費につきまして、1億5,985万1,000円を計上しております。これは、国からの交付金を活用し、平成26年度までの期限つきで造成しておりますこの基金を活用いたしまして、奨学金の貸し付けや東日本大震災で被災し本県に避難している幼児児童生徒への就学援助を行うものでございます。

443ページをお願いいたします。

一番上の説明にあります3の新規事業「宮崎県育英資金特別会計繰出金」につきましては、先ほど育英事業費にて御説明申し上げました「宮崎県育英資金特別会計」で行う貸し付けに要する経費につきまして、一般会計より繰り出し、

特別会計へ繰り入れるものでございます。

次に、このページの中ほどにございます（事項）学力向上推進費につきまして、2億6,327万4,000円を計上しております。これは、県立学校の教育用コンピューターのリース費用等でございます。平成24年度末で4,242台のリース契約を予定しております。

次に、その下の（事項）恩給及び退職年金費につきまして、1億6,380万9,000円を計上しております。これは、恩給及び退職年金の支給に要する経費でありまして、平成24年度の対象者は総数で129名でございます。

1枚おめくりいただきまして、444ページをお願いいたします。

一番上の（事項）一般運営費（高等学校）につきまして、14億184万2,000円を計上しております。これは、高等学校における光熱水費、警備等各種業務委託及び教材教具の整備や事務の執行等に要する経費でございます。

次の（事項）海洋高校実習船費につきまして、1億7,273万1,000円を計上しております。これは、宮崎海洋高校の実習船「進洋丸」の長期実習航海等の経費及び実習船の維持管理に要する経費でございます。

次に、一番下の（事項）産業教育設備費につきまして、5,457万1,000円を計上しております。これは、高等学校の産業教育水準の向上を図るため、産業教育に関する設備を整備するものでございます。

次に、445ページをお願いいたします。

上から2つ目の（事項）産業教育施設費につきまして、8,895万4,000円を計上しております。これは、説明の2にありますとおり、高等学校の産業教育施設整備に要する経費といたしまして、口蹄疫等家畜伝染病予防のための防疫施設

の整備等を行うものでございます。

一般会計の主な事項につきましては以上であります。

続きまして、特別会計についてでございます。
資料の448ページをお願いいたします。

「県立学校実習事業特別会計」であります。

上から5行目の(事項)高等学校実習費としまして、1億9,134万3,000円を計上しております。これは、農業高校及び農業高校系の高等学校計7校における農業実習に要する経費でございますけれども、財源はすべてこれらの学校における農作物などの生産物の販売益によって賄うものでございます。

続きまして、次の449ページをお願いいたします。

「宮崎県育英資金特別会計」でございます。

上から5行目の(事項)育英事業費といたしまして、14億6,448万円を計上しております。これは、高校生及び大学生等への奨学金の貸し付け及び返還者への督促等の業務を行うものでございます。

一般会計予算及び特別会計予算につきましては以上でございます。

続きまして、常任委員会資料をお願いいたします。

資料の4ページでございます。

議案第28号「宮崎県育英資金特別会計条例の制定について」でございます。

まず、1の制定の理由でございますが、宮崎県育英資金貸与条例に基づきます育英資金の貸与の円滑な運営とその経理の適正を図るため、「宮崎県育英資金特別会計」を設置するものでございます。

また、この条例の施行に伴いまして、これまで一般会計で運用しておりました「宮崎県高等

学校等育英資金貸与事業基金」については、その全額を特別会計に繰り入れるため、同基金条例を廃止するものでございます。

次に、2の条例案の概要であります。この特別会計におきましては、貸付金の返還金、一般会計繰入金及び附属諸収入をもってその歳入としまして、貸付金その他の諸支出をもってその歳出といたします。

下の表をごらんください。歳入の主なものとしたしましては、基金繰入金、一般会計繰入金、貸付金元利収入となります。歳出の主なものとしたしましては、貸付金、事務費となります。

また、この条例の附則に、「宮崎県高等学校等育英資金貸与事業基金条例」の廃止条項を設けます。

最後に、3の施行期日でございますけれども、「宮崎県育英資金特別会計条例」につきましては、平成24年4月1日の施行としておりますけれども、「宮崎県高等学校等育英資金貸与事業基金条例」につきましては、4月1日が日曜日でございますので、金融機関の休業日であることから、平成24年4月2日の廃止としております。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。

新規事業「県立学校緊急耐震対策事業費」であります。

1の事業の目的としたしましては、東日本震災における被災状況にかんがみまして、児童生徒等の安全と良好な教育環境の確保の早期実現を図るため、平成27年度末までの完了を目標といたしておりました県立学校耐震化計画を2年前倒ししまして、平成25年度末までに完了できるように、緊急に耐震補強工事等を実施するものであります。

2の事業の内容でございますが、(1)耐震設計

を9校16棟、(2)耐震補強工事を11校14棟、それぞれ実施いたします。

なお、県立学校耐震化率につきましては、平成23年度末で93.6%の見込みでございますけれども、この事業の実施によりまして、平成24年度末においては97.1%となる見込みでございます。

財務福利課関係は以上でございます。

○長濱学校政策課長 学校政策課でございます。

歳出予算説明資料の学校政策課のインデックスのところ、451ページをお開きください。

学校政策課の当初予算額は、11億7,638万9,000円を計上しております。

それでは、主なものを御説明いたします。453ページをお開きください。

中ほどの(事項)県立高等学校再編整備費に2億5,149万9,000円を計上しております。これは、その下の段の説明欄にありますように、「西諸県地区総合制専門高校設置事業」として、小林秀峰高校農業科における施設設備の整備を行うものなどであります。主な内容は、小林秀峰高校の校内で栽培実習を行うための温室の建築設計等や、平成25年3月末に閉校する高原高校の一部を、小林秀峰高校の農場として畜産実習等のために使用することから、農場管理棟や牛舎、堆肥舎等の新築・改修工事を行うものであります。

次に、(事項)学力向上推進費に2億560万6,000円を計上しております。

このうち、説明欄の1、改善事業「『伸ばそう学力・高めよう授業力』学びの支援事業」に2,005万1,000円を計上しておりますが、これにつきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次に、説明欄の2、新規事業「『命や絆を大切

にする』宮崎の道德教育充実事業」に1,223万1,000円を計上しておりますが、これは、口蹄疫などの災害において県民が体験したことを題材としまして、命やきずなの大切さについて深く考えることができる道德教育読み物資料集を整備するものであります。

次に、説明欄の6、新規事業「県立学校『教育の情報化』基盤整備事業」に876万4,000円を計上しておりますが、これにつきましても、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次に、ページをめくっていただきまして、説明欄の10、新規事業「グローバル人材育成のための英語指導強化支援事業」に548万9,000円を計上しておりますが、これは、グローバル社会で求められる英語力を育成するために、外部検定試験を利用して生徒の英語力を検証し、教員の生徒への指導方法改善を図るとともに、グローバル化に対応するために、高校生への留学支援を行うものであります。

次に、(事項)指導者養成費に2億7,338万2,000円を計上しております。

このうち、説明欄の4、改善事業「感性を育む芸術教育指導力向上支援事業」に291万9,000円を計上しておりますが、これは、中学校・高等学校芸術科教員の指導力・授業力を中高連携して高めるため、芸術家や大学教授等の外部講師による指導力向上講習会や、高等学校芸術科教員による授業研究会・中学校出前授業を行うものであります。

次に、一番下、(事項)生徒健全育成費に8,867万5,000円を計上しております。

このうち、455ページの説明欄の3、改善事業「『心をつなぐ』子ども安心電話相談事業」に297万4,000円を計上しておりますが、これは、子供たちの悩みの早期解決や心の不安を解消するた

めに、毎週土曜・日曜日の午前9時から午後9時までの間、18歳までの県内の子供たちを対象とした「子どもほっとテレホン」を開設するものであります。

次に、説明欄の4、改善事業「ネットトラブル解決支援事業」に278万2,000円を計上しておりますが、これは、ネット上のいじめや学校非公式サイトなどのコンピューター・携帯電話に係る諸問題に対応するために、情報収集や相談窓口としての「目安箱サイト」の運用やネットパトロールを実施するとともに、情報モラル教育指導事例集を作成するものであります。

次に、(事項) 研究奨励費に1,619万2,000円を計上しております。

このうち、説明欄の2、新規事業「若人の絆！復興支援事業」に1,189万2,000円を計上しておりますが、これにつきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次に、中ほどの(事項) 就職支援活動促進費に1億8,440万9,000円を計上しております。

このうち、説明欄の1、改善事業「未来を拓く高校生就職支援事業」に9,046万4,000円を計上しておりますが、これは、県内外の企業訪問による求人確保や進路相談等の就職支援を行う進路対策専門員を配置するとともに、就職未決定者を対象に、関係機関と連携した就職支援説明会や情報交換会を行うものであります。

次に、ページをめくっていただいて、(事項) 産業教育振興費に993万円を計上しております。

このうち、説明欄の2、改善事業「明日の宮崎を担う専門高校スペシャリスト育成事業」に753万3,000円を計上しておりますが、これは、県内の産業を担うすぐれた人材の育成と指導者の資質向上を図るために、地域産業界と連携し、卒業生が勤務する企業を直接訪問しての職場見

学や先輩からの講話を行うとともに、各学科の専門力を高める取り組み、指導者の専門研修を行うものであります。

次に、457ページの中ほど、(事項) 学校安全推進費に9,158万円を計上しております。

このうち、説明欄の1、新規事業『『意識が変わる・行動が変わる』学校防災推進事業』に1,749万6,000円を計上しておりますが、委員会資料で説明させていただきます。

歳出予算説明資料につきましては以上でございます。

次に、恐れ入りますが、常任委員会資料をお開きください。新規・改善事業の御説明をいたします。

委員会資料6ページをお開きください。

改善事業『『伸ばそう学力・高めよう授業力』学びの支援事業』であります。

1の事業の目的であります。小中学生の学力の状況をもとに、授業改善を図る取り組みを推進することにより、教員の授業力を高め、児童生徒の学力を伸ばすものであります。

2の事業の内容であります。①の「みやざきWeb学びのシステム」の構築の①「算数・数学科『Web学習単元評価システム』」の充実と実践研究では、インターネットで配信した学習単元ごとの評価問題を活用し、指導に生かす「Web学習単元評価システム」の充実を図るために、小中学校全学年の単元評価問題及び補充指導に用いる問題の作成・配信を行います。さらに、県内7地区、小中学校各1校、計14校におきまして、システムを生かした実践研究を行います。

②「算数・数学以外の活用問題の作成・配信」では、国語、社会、理科、英語の活用問題を作成・配信し、授業改善を支援します。

なお、算数・数学の補充指導問題と算数・数学以外の活用問題につきましては、家庭からもアクセスできるようにします。

次に、(2)の「学習指導要領の趣旨の定着を目指した授業力の強化」であります。

①の「算数・数学の『活用する力』を高める授業力強化」では、「活用する力」を高めるために、授業改善に係る取り組みを中核となって推進する教員20名を育成し、授業公開等の実施により、各学校にその成果の普及を図ります。

さらに、②の「授業力向上ワークショップ」では、学習指導要領で重視されている内容をテーマとする参加型の研修を実施するとともに、受講内容をもとにした校内研修を行うものであります。

次に、(3)の「学力・意識調査の実施」では、本県独自の「みやぎき小中学校学力・意識調査」を実施するとともに、集計システムを構築します。

3の事業費であります、2,005万1,000円を計上しております。

次に、7ページをお開きください。

新規事業「県立学校『教育の情報化』基盤整備事業」であります。

1の事業の目的であります、知識基盤社会、グローバル化の中で生きる生徒たちに求められる能力の一つである情報活用能力を育成するため、県立学校に情報通信技術の環境を整備し、教育の情報化を図るものであります。

2の事業の内容であります、(1)の「ICT関連機器・設備整備」では、普通教室へのLAN整備と教育用端末——これはタブレット型パソコンを考えておりますが——の整備を、初年度は県立高校9校を対象に行い、1校当たり40台の端末を整備します。

(2)の「教材情報共有・動画配信システム開発」では、インターネット上や学校が持つ教材の有効活用情報の共有や、スーパーティーチャー等の授業動画の配信ができるシステムを開発します。

3の事業費であります、876万4,000円を計上しております。

次に、8ページをお開きください。

新規事業「若人の絆！復興支援事業」であります。

1の事業の目的であります、本県の高校生が、東日本大震災で被害を受けた宮城県の高校生と協力し、宮城県を訪れての本県学校の生産物の配付やボランティア活動、本県内での宮城県特産物のチャリティーバザー等を行うことで、被災地の復興を支援するとともに、災害時の支援者としての視点から、社会に参画する意識を高めるものであります。

2の事業の内容であります、(1)の「本県高校生派遣による被災地支援」では、農業高校、工業高校及び特別支援学校の生産物や県産品等を、現地高校生との協力により、仮設住宅や小中学校へ配付するとともに、意見交換会を実施し、帰県後、成果報告を行います。

(2)の「現地高校生招へいによる交流・支援」では、宮城県の高校生代表を招き、本県商業高校生の企画運営による宮城県特産物等のチャリティーバザーを開催します。

(3)の「進洋丸短期乗船実習を活用した交流・支援」では、宮崎海洋高校生が宮城県石巻市・気仙沼市を訪問し、現地高校生との交流やボランティア活動を実施します。

(4)の「交流・支援活動の記録作成」では、全県下の高校生に活動の様子やその意義を伝えるため、各校の新聞部等に所属する生徒が取材

し、記録集を作成します。

3の事業費であります。1,189万2,000円を計上しております。

次に、9ページをお開きください。

新規事業「『意識が変わる・行動が変わる』学校防災推進事業」であります。

1の事業の目的であります。東日本大震災や新燃岳噴火等への対応から得た教訓に学び、生涯にわたり「自分の命を自分で守り抜く」児童生徒を育成するために、教職員の資質の向上を図りながら、専門家を活用した学校における地域ぐるみの防災教育等を実践し、その実効性のある取り組みを県内すべての学校に広げるとともに、災害発生時に機能する情報配信体制を整備するものであります。

2の事業の内容であります。本事業は、(1)「防災教育・防災管理等の工夫改善」と下のほうの(2)「教職員の資質の向上」の2つの柱により、5つの事業を実施するものであります。

まず、(1)の①「学校における地域ぐるみの防災教育等の実践」では、地震・津波、風水害、火山噴火の災害別に、小・中・高・特別支援学校から各1校、計12校を「防災教育推進校」に指定し、地域や専門家等と連携した防災教育を実践し、その成果を県内すべての学校に発信します。

②「防災教育教材の作成」では、防災教育推進校の実践事例や資料をDVD等に収録し、本県ならではの防災教育教材として各学校に配付し、授業での活用を促進します。

③「防災メール配信システムの構築」では、災害発生時に、各県立学校から保護者へ迅速な情報配信ができるシステムを構築します。

次に、(2)の①「防災教育アドバイザーによる学校サポート」では、防災の専門家を推進校

以外の県立学校等へ派遣し、各学校の取り組みについて専門的な見地からサポートします。

②「専門的知識や資質の向上を図る研修の充実」では、県内の全公立学校の安全教育担当者等を対象として、関係部局と連携した「防災教育指導者養成研修会」を開催し、教職員の指導力向上を図るとともに、防災士の資格取得を促進します。

3の事業費であります。1,749万6,000円を計上しております。

学校政策課関係は以上であります。

○武富特別支援教育室長 特別支援教育室関係について御説明いたします。

歳出予算説明資料の特別支援教育室のインデックスのところ、459ページをお願いいたします。

一番左の欄になりますが、予算額は、一般会計8億4,710万5,000円を計上しております。

それでは、事項別に御説明いたします。

ページを1枚おめくりいただきまして、461ページをお願いいたします。

まず、上から5段目の事項ですが、県立特別支援学校整備費として7億4,075万6,000円を計上しております。

経費の内訳についてでございますが、その下の段にあります説明欄の1「特別支援学校高等部設置事業」の詳細につきましては、後ほど常任委員会資料により御説明させていただきます。

次に、その下、2の「延岡しろやま支援学校設置事業」でございますが、9,989万8,000円を計上しております。この事業は、延岡地区の特別支援学校3校を統合し、延岡西高等学校跡地に4月に開校いたします「延岡しろやま支援学校」の運動場及び駐車場の整備等を行うものであります。

次に、その2段下にあります事項であります
が、特別支援教育振興費として1億634万9,000
円を計上しております。

その主なものについて御説明いたしますと、
まず、説明欄の4「特別支援学校医療的ケア実
施事業」に5,352万5,000円を計上しております。
この事業は、特別支援学校において、常時医療
的ケアを必要とする児童生徒が安心して安全な学
校生活を送るとともに、保護者の負担軽減を図
るため、看護師を派遣するものであります。

次に、その下のほう、8の「特別支援学校キャ
リア教育充実事業」に1,836万6,000円を計上し
ております。この事業は、特別支援学校が企業
や労働機関と協力して、作業学習を中心とする
授業の改善及び就労支援体制の整備等を行うと
ともに、就職相談や職場開拓等を行う就労支援
相談員を配置することにより、特別支援学校の
キャリア教育の充実を図るものであります。

最後になりますが、一番下、11の「県立高等
学校生活支援推進事業」に1,809万1,000円を計
上しております。この事業は、県立高等学校に
在籍する身体に障がいのある生徒が、教育課程
を円滑に履修できるように、生活支援員を配置
するとともに、実施校での支援体制づくりを行
うものであります。

歳出予算説明資料につきましては以上でござ
います。

次に、重点事業について御説明いたします。

恐れ入りますが、常任委員会資料をお願いい
たします。その資料の10ページをお願いいたし
ます。

「特別支援学校高等部設置事業」についてで
あります。

1の事業の目的であります、障がいのある
生徒の自立と社会参加を推進するために、「児湯

るびなす支援学校」への高等部の設置に向け、
教室棟整備工事等を行うとともに、既に開設し
た「都城きりしま支援学校小林校」及び「日向
ひまわり支援学校」の高等部の教材備品等の整
備を行うものであります。

次に、2の事業の内容であります、(1)に
ありますように、「児湯るびなす支援学校」にお
きまして、高等部教室棟、高等部作業棟などの
整備工事を行いますとともに、(2)にあります
ように、高等部設置準備委員会において、開設
に向けた検討を行うこととしております。また、
(3)にありますように、3校に作業学習や自
立活動など専門的な教育を行うための教材教具
等を購入する予定としております。

3の事業費といたしましては、6億4,085
万8,000円を計上しております。

なお、平成25年度開設予定の「児湯るびなす
支援学校高等部」をもちまして、高等部未設置
校であった4校の整備をすべて終了することにな
っております。

特別支援教育室は以上でございます。

○川島教職員課長 教職員課関係の当初予算に
つきまして御説明いたします。

平成24年度歳出予算説明資料の教職員課のイ
ンデックスのところ、463ページをお開きくださ
い。

一般会計945億8,973万3,000円を計上いたして
おります。99%が人件費となっております。

以下、主なものにつきまして御説明いたしま
す。

次の465ページをお開きください。

まず、上から5段目の(事項)教職員人事費
でございますが、10億7,303万1,000円を計上し
ております。

説明の欄の1「教職員人事管理に要する経

費」2,565万7,000円につきましては、教職員の人事管理や採用試験、資質向上などに必要な事務費でございます、(1)キのところには、「優れた教師の力を生かした授業力アップ事業」672万2,000円、いわゆるスーパーティーチャー制度や授業力リーダー養成塾等に必要な事務費を計上しております。

また、2「学校非常勤職員、賃金職員、学校医等の配置に要する経費」10億4,737万4,000円につきましては、非常勤講師や県立学校医、賃金職員などの報酬や賃金等でございます、(5)アのところには、「中学校1年生少人数学級推進事業」1億5,868万1,000円、いわゆる中学校1年生35人学級の実施に必要な非常勤講師の報酬等を計上しているところでございます。

次の466ページをお開きください。

上から2段目になりますが、(事項)退職手当費でございます。退職手当に要する経費といたしまして、74億2,152万円を計上しております。

次に、教職員の学校種ごとの人件費、旅費でございます。

まず、下のほうになりますが、(項)小学校費でございます、教職員の給与や共済費であります(事項)職員費につきましては357億8,702万9,000円を、次の467ページの一番上の段、(事項)旅費につきましては2億1,373万5,000円を計上しております。

以下同様に、次の(項)中学校費につきましては、職員費に236億4,343万4,000円を、旅費に1億8,607万9,000円を、次の(項)高等学校費につきましては、職員費に186億7,338万6,000円を、次の468ページの一番上の段になりますが、旅費に2億1,308万8,000円を、さらに次の(項)特別支援学校費につきましても、職員費に73億1,419万7,000円を、旅費に5,516万6,000円を

計上しているところでございます。

教職員課につきましては以上でございます。

○河野委員長 議案に関する執行部の説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

○横田委員 歳出予算説明資料の中で何項目かお尋ねしたいと思います。まず、総務課にお願いしたいんですけど、PCB廃棄物処分事業というのが何カ所か出ていますけど、PCBというのは、どういうところに使われていたんでしょうか。

○安田総務課長 総務課の関係でいいますと、研修センターの中で、いわゆる蛍光灯の安定器とか、それから蓄電器の中のコンデンサーとか、そういった中でPCBが使われているということで、今回予算をお願いしております。

○横田委員 じゃそれは全部廃棄して別のやつにかえていくということなんですか。

○安田総務課長 既に交換は終わっております、ただ、処分につきましては、北九州市にあります処分場をお願いするという事情がありまして、その北九州の場合は、各県から集まるものですから、今回、研修センターで保管しております分について、24年度に処分が可能ということになりましたので、予算をお願いしているところであります。

○横田委員 わかりました。次は、441ページ、財務福利課ですけど、維持管理費の中の(3)のア、外壁剝落防止等工事費、これは何年間が施工業者の責任ということになるんでしょう。

○福永財務福利課長 1年と聞いております。

○横田委員 1年しか業者の責任というのはないんですか。何か非常に短いような気がするんですけど。

○福永財務福利課長 一般的に1年ということで、あとは契約のときに定めるということはある

りますけれども、一般的には1年ということで聞いています。

○横田委員 わかりました。次に、ウの冷房施設整備事業費ですけど、これは教室に対する冷房施設なんでしょうか。

○福永財務福利課長 これにつきましては、*教職員の教職員室とか特別室とかいったところの冷房になります。

○横田委員 教室の冷房は、基本的に保護者がつけるということだったですよ。それでよろしいですか。

○福永財務福利課長 普通教室につきましては、夏季休業中に使わないということもありまして、どうしても学力向上面から必要だという学校につきましては、PTAのほうから学校を通して設置したいということを受けまして、目的外使用ということで認めております。

○横田委員 わかりました。次、442ページの教職員住宅費なんですけど、教職員の住宅というのは、何校に何世帯分ぐらいの住宅があるのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○福永財務福利課長 それぞれの高等学校、県立学校ですね、これについては校長住宅がございます。それに一般の教職員住宅が486戸ございます。全部で524戸ございます。

○横田委員 それはほとんど入居されているんでしょうか。

○福永財務福利課長 23年4月5日現在で69.2%入っております。

○横田委員 何か以前はできるだけ学校の近くに住むということがあったような気がするんですけど、今、結構遠いところからも通勤されている先生方が多いというような気がするんですけど、入らんといかんというわけじゃないんですよね。

○福永財務福利課長 あくまで教職員の希望に応じて認めておるところでございます。

○横田委員 ちなみに、その償還はあと何年ぐらいかかることになるんでしょうか。

○福永財務福利課長 償還につきましては、平成35年度までかかる予定でございます。

○横田委員 444ページの海洋高校の実習船についてですけど、以前、農業高校とかのところでも話したと思うんですけど、例えば燃料代とか飼料代とか、その年その年で上がったたり下がったりすると思うんですけど、今、燃油も高騰しているわけですけど、そこらあたりの配慮といえますか、そういうところはできているんでしょうか。

○福永財務福利課長 あくまで非常に厳しい財政でございまして、できるだけ節約ということにはしているんですけども、必要経費については、何とかそこ辺は工夫しながらやっているところでございます。

○横田委員 例えば畜産のえさとか、そんなのも高かったら、その分、実習の内容が薄くなってしまうとか、そういうことでは、年度によって、かなり実習の内容に差が出てしまうと思いますので、そこらあたりの配慮をしていただければと思います。

次に、その下の産業教育設備費ですけど、この設備更新費、これは例えば工業高校の旋盤とか、そこらあたりの更新というふうに考えてよろしいんでしょうか。

○福永財務福利課長 産業教育ですので、工業系、それから農業系もございまして、資格取得等のための備品等も購入しております。

○横田委員 以前、宮崎工業高校に行って、旋盤が非常に古いのが使われているということで、

※65ページ右段に訂正発言あり

一般質問がありましたよね、だれかちょっと覚えていないんですけど。そのときに、コンピューターであるのも大事なんだけど、いわゆる手で、古いやつで実習することも大事なんだという説明があったんですね。確かに、例えば0.何ミリかだったらコンピューターでできるけど、それより細かい作業は手のほうが、熟練のほうが大事だという話もあったんですけど、でもやっぱり、現実、就職してすぐ使えるような技術を身につけるといっても大事だと思いますので、そこらあたりの更新もよろしく願いいたします。

もうちょっとだけお願いします。448ページの高等学校実習費、これは販売収入で賄うという説明があったと思うんですけど、1億9,000万も販売額というものはあるものなんですか。今聞いて、正直言ってびっくりしたんですけど。

○福永財務福利課長 これは7校、今しているんですけども、特別会計でやっておりますが、それぞれの学校で、例えば畜産関係、牛乳関係、それから農作物すべてですけれども、7校合わせますと、これぐらいの収入になります。

○横田委員 すごいですね。びっくりしました。逆に、いいほうでびっくりしました。

もう一つだけ、455ページの「心をつなぐ」子ども安心電話相談事業ですけど、これは18歳までの子供が対象ということですが、どれぐらいの相談件数があるものなんですか。

○中野学校支援監 相談件数でございますが、177件でございます。

○横田委員 ありがとうございます。これは子供たちには、そういう相談場所があるということは周知ができていというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○中野学校支援監 この相談のみならず、例え

ば、ふれあいコールが研修センターにあるとかいうことにつきましては、子供たちにそれぞれ案内カードを配付してございまして、これについては、十分に周知されているものというふうに考えております。

○横田委員 わかりました。最後に、457ページの総合文化祭ですけど、ずっと見てみて、全国高総文祭の予算が何か見当たらないんですけど、これはどこにあるのでしょうか。

○長濱学校政策課長 全国高校総合文化祭は、その開催県の予算に計上されますので、これについては、県大会等の予算が入っているということでございます。

○横田委員 じゃ開催県が、例えば子供たちの旅費とか、そこ辺も全部見てくれるということですか。

○長濱学校政策課長 失礼しました。本県から参加する分については、この中に入っております。

○井上委員 それでは何点かお願いいたします。総務課で、437ページの教育研修センターの研修費の関係ですけれども、この研修費は2,156万となっておりますが、この研修費は、教育研修センターで行う研修だけのための金額でしょうか。それとも、独自というか、ほかに研修のメニューみたいなものというのは一切なくて、研修センターで行われる研修だけが、教職員のための研修になるのでしょうか。

○安田総務課長 まず、研修センターの研修費については、このセンターで研修に要する経費を計上させていただいております。一方で、研修につきましては、当然研修センター以外でも行われまして、例えば新任の初任者の研修でありましたら、研修センターではもちろん、教育事務所あるいはそれぞれの市町村ごとに研修を

行って、全体として教職員の研修が構築されているというような形になっております。

○井上委員 研修全体のメニューみたいなものは、それはどこで決定されるようになっていっているんですか。教職員のための研修のいろいろなメニューみたいなものというのは、どこで決められるんですか。

○安田総務課長 研修全体については、やはり研修センターが中心に組み立てておりますので、全体としては研修センターがあって、例えば、今、教育事務所でも研修をやっていますよという話をしましたけれども、例えば、新たな課題について教育事務所で研修をやる場合には、当然私どもにも、それから研修センターにも、協議して、そのあたりで研修のダブリ感がないようにとか、あるいは効果的な研修ができるようにみたいな、そういった協議を行いながら実施していくという形になると考えております。

○井上委員 例えば、学校政策課では、スーパーティーチャーの授業風景なんかを動画で見られるように今度しますよという、新規で予算とか組まれていますよね。ですから、先生方のスキルアップというか、そういうものに対する研修というのは、総体的に宮崎県全体の先生たちのというのを、どこかで決定する場所みたいなものがあるのかなと思ったんですけど、それについてはいかがなんでしょうか。

○安田総務課長 そのことについては、今年度も、いわゆる教育委員会内部で関係課が集まって、そういった調整をするための場を持ちながら実施をしているところでもあります。

○井上委員 じゃ全体で関係課全部が集まって、そういう場所があるということですね。例えば、本会議場でもちょっと出ましたが、他県であったり海外であったりとかいうような研修を想定

するというようなことはないものなんですか。

○長濱学校政策課長 一部行っております。例えば、水産系の研修を行うときに、なかなか県内一つしかございませんので、今年度の例では、沖縄に参りまして研修をしたということがございます。

○井上委員 ありがとうございます。じゃ財務福利課にちょっとお尋ねします。442ページの校舎等の耐震補強工事に関する経費というのが、今回相当な高額が上がっているんですね。大体防災関係ばかりなんですけれども、これの発注時期というのは大体いつごろなんですか。

○福永財務福利課長 発注時期につきましては、できるだけ早い、年度当初からやりたいんですけども、学校行事等を調整いたしまして、実際やっていただく営繕課とも協議いたしまして、それぞれやっておりまして、夏季休業中がかなり多くなってくるのかなと思います。

○井上委員 ありがとうございます。次に、446ページのやっぱり財務福利課の分で、学校給食運営普及指導費ということで、1億2,406万円というのがあるんですが、これは大体どのようなものに使われる費用なんですか。

○福永財務福利課長 これにつきましては、特別支援学校の給食、その調理の委託料でございます。

○井上委員 これは例えば、農産物というか、そういうものについては、地産地消というか、宮崎県のものをとか、そういうあれにはなっているんですか。刻み食とか、あんなのをしないといけないから大変でしょうけど。

○福永財務福利課長 これについては、業者に委託してございまして、地産地消につきましては、全体的にできるだけ地産地消を進めていこうと

いう観点ではしておりますけれども、これにつきまして、それぞれの生徒の様態とか、そういったことも勘案しましてやっているものですから、地産地消に結びつくというのは、なかなか難しいところではございます。

○武富特別支援教育室長 実際に調査したデータはございませんが、学校としては、そういう使えるものがあれば、可能な限り使おうという姿勢で取り組んでおります。

○井上委員 ありがとうございます。それと、今、御説明いただいた教職員課まででちょっとお聞きしたいことがあるんですが、延岡しろやま支援学校の関係のことで、ちょっと何点かお尋ねしたいと思います。いよいよ4月から開校になるんですが、大体今回上がっているのが、運動場と駐車場の学校設置事業のための支援というふうになっているんですけれども、実際に4月から校舎、それから例えば必要な整備というのは、完全にでき上がっているというふうに理解していいんでしょうか。

○武富特別支援教育室長 運動場と駐車場につきましては、非常に大きな工事をしておりまして、その関係上、今年度中はどうしても資材等を置かなければならなかったものですから、これは来年度に回させていただきます。その他の工事につきましては、3月22日に一応すべての工事が完了する予定になっております。

○井上委員 それでは、延岡しろやま支援学校の、今まであった学校が3校全部中に入って開校までの間というのは、どういうスケジュールになっているんですか。

○武富特別支援教育室長 今、おっしゃいましたように、移転作業がございますので、今週から各3校が延岡しろやま支援学校への移転に向けて準備をしております、移転作業が始まっ

たところではございます。今月中に完了する予定で計画されております。

○井上委員 それは開校に絶対に間に合うように、間違いなく開校できるような状況になるというふうに理解していいんでしょうか。

○武富特別支援教育室長 そのような形で取り組んでおります。それから、3月の27・28日には、保護者の皆様に学校見学会を実施する予定でおります。

○井上委員 この学校見学会については、先に言われてしまったわけですが、見学会については、保護者の皆さんには、このころにはいらしてくださいということはあるということですね。

○武富特別支援教育室長 そのとおりでございます。

○井上委員 ぜひそれはやっていただいて、これで安心していただけるようお願いしたいというふうに思っています。それで、ここはとりわけ珍しい学校というか、なかなかない、一番問題なのは、聴覚の方たちが御一緒だということとかもあると思うんですよね。それもあると思いますし、学校内が危険であってはいけないわけですが、例えばプールとか、私が行きましたときは、運動場とかがなかなか大丈夫なのかなと思うような状態だったんですが、プールとか運動場とかは大丈夫なんですか。

○武富特別支援教育室長 プール、体育館等については、工事が完了しております。運動場につきましては、先ほど御説明申し上げましたように、来年度整備するというので、運動場が使えないことになるわけですが、その分につきましては、広い体育館あるいは運動場の隣に野球場等がございまして、ここはクラブでしか使えませんので、授業時間等はそこも活用できる

というふうに思っております。そういう意味で、多少御不自由をかけるところもあるかと思いますが、授業については、支障のないようにしたいというふうに考えております。

○井上委員 ぜひ授業には支障がないように、よろしくお願ひしたいと思います。保護者の皆さんが、学校の送迎とか含めて、そこには支障がないと、それから駐車場というか、その確保も含めて大丈夫だというふうに理解していいんですかね。

○武富特別支援教育室長 今御指摘がありましたように、3校から通学方法が変わりますので、これは保護者の皆様一人一人と学校側が通学方法等について協議しまして、それぞれ納得いく方法で通学できるように調整しております。

○井上委員 よろしくお願ひします。それで、私としては、私自身、大変気になりますのが、その教職員の方の配置が大変心配になるところです。ちょっと議場で養護教諭の方は3人ということでコンクリートされたみたいな発言があって、正直申し上げると、大変戸惑ったところなんですけれども、養護教諭の皆さん、今まで5いたのが3になっていくわけで、2減るわけですから、いろんなほかのことも含めてですけども、人的な対応というのは、教育長が何度も答弁していただいているように、副校長さんが民間の方になるとか、それから非常勤ではあっても臨床心理士の方とか、いろいろな作業療法士の方とか手配していただいたので、そのあたりについては、大変私も期待はしているところなんですけれども、あとの人的な配置というのはどうなりますでしょうか。以前と先生の数が全体的に減っていくのか、それとも従来どおりの先生方を確保できるのか、そのあたりについてはいかがなんでしょうか。

○川畠教職員課長 延岡しろやま支援学校の教職員の配置についてのお尋ねでございますが、委員には常々いろいろ御心配をいただいているところでございます。このことにつきましては、先般、教育長からも提言がありましたように、国の基準を基本としながらも、特に開校当初におきましては、学校運営が非常に大変なところがございまして、円滑に行われますように配慮しながら、鋭意検討してまいったところでございます。おおむね数字につきましては固まっております。全体の配置予定数といたしましては、155名を予定しております。内訳を申し上げますと、順に申し上げます。校長1名、副校長——民間からになりますが——1名、教頭が2名、それから教諭126名、養護教諭が先ほどありましたように3名でございます。事務職員が5名、この5名には事務長1名を含んでおります。学校栄養職員が2名、実習教師、実習助手が合わせて4名、寄宿舎指導員が10名、技術員が1名、以上155名でございます。これらの配置につきましては、学校からの要望内容等を踏まえまして、国の基準を基本としながらも、配慮した数字となっております。以上でございます。

○井上委員 どうも細かくありがとうございました。例えば、聴覚障がいの方のための手話が十分にできる教師というのは、この中に配置がされているというふうに思っているんですか。

○武富特別支援教育室長 そのあたりの専門性の担保ということが一番大事なことでございますので、これは現在いらっしゃる先生方も含めて、そういう対応がとれるような準備をしているところでございます。

○井上委員 ちょっと答弁があいまいですけど、準備ですか。

○武富特別支援教育室長 申しわけありません。

人事にかかわることですので、なかなかどうこうということとは言えないんですが、できるだけそうなるように配慮をしているというふうにとっていただければよろしいかと思っております。

○井上委員 最後ですが、私としては、本当に全国でも珍しい学校なので、今後、この学校のありようについては、全く見直す必要がないのか、それとも何年か後には見直そうという計画があるのか、それについてはどのようなお考えなんですか。

○武富特別支援教育室長 今、議員に御指摘いただきましたように、非常に、聴覚、肢体、知的、3校というのは、全国的にも珍しい組み合わせでございます。それで、一応各障がい部門ごとに教育体制をつくりまして、専門性を担保するということになっておりますが、その動向につきましては、今後数年をかけてどのようなあり方が一番いいのか、それから子供たちの重度・重複化であるとか障がいの状況とか、ニーズ等も変わってきますので、そこに合わせて検討していく必要があるとは思っております。

○井上委員 時期については、何年とか2年後とか、そういうのはないということですね。

○武富特別支援教育室長 現在のところ、具体的な設定はしておりません。

○外山委員 育英資金のことですけれども、もちろんこれは条例を読めばわかるんですけれども、あえて伺いますが、上限はお幾らでしたか。上限は決まっているんですか。

○福永財務福利課長 今回予算を組ませていただいた額は14億幾らということでございまして、上限といいますか、そのとき、毎年毎年、その歳入、例えば返還金がどれくらいあるかとか、そういったのを予定を立てまして、計画を立て

て、次年度予算を立てるということになります。

○外山委員 トータルの予算じゃなくて、個人が借り入れる限度額というか、上限があるんですかね。

○福永財務福利課長 それぞれ高校生、大学生、自宅・自宅外とかいうふうに決めていまして、高校生が月額1万8,000円から、大学生については、一番高いところが6万3,000円という設定をしております。

○外山委員 ということは、これは卒業してから返還、返済をするわけですね。過去において、未回収とか時効率はどんな状況ですかね。

○福永財務福利課長 これもかなり返還者がふえてきております。というのは、学生支援機構から高校生分が各県に移管されまして、それを受けまして、各県とも非常にふえてきておるところでございますけれども、返還率につきましては、今のところ7割を切っております。未償還率が32.9%です。

○外山委員 わかりました。続いて、「伸ばそう学力・高めよう授業力」、この部分で、自分自身はいわゆる体育会系だから、あんまり知らなかったんですけども、やはり宮崎市内の高校にどうしてもレベルが高まって、おのずと生徒も集まる傾向がありますよね。だから、地域の格差をなくせるような施策をとってもらえるように、もちろんそれぞれの学校の特徴とか、学校にも問題というか義務があるんだろうけれども、皆さんも、いわゆる均衡あるというか、各地区のレベルが上がるような施策を打ってほしいと思うんですよね。それは、ひいては学校の閉鎖とともに、やっぱりいい学校がないと、地域の構造が変わってくるんですね。いろんなものが波及しますので、どうしても宮崎市内に集中する傾向があるので、県北、県南にも向上を図って

もらうようなことを取り組んでもらいたいと思いますね。当然そのおつもりでしょうけれども。

○中野学校支援監 外山委員も御指摘のとおり、県内においてすべての学力をと、そういうふうな意気込みで、私どもも今取り組んでいるところでございます。特に旧7地域といいますか、教育事務所がそれぞれございましたけれども、県北東白杵から南那珂に至るまで、例えば研究協議会におきましても、あるいは活用力、本県の課題であります、そういうふうな研究協議会におきましても、必ず各地域、広がりを持つようというふうな形で研究会等を実施しておりますし、本県のレベルアップという意味では、少しずつ今成果が見られている、そんなところでもございます。以上でございます。

○外山委員 よろしく願いしておきます。9ページの「意識が変わる・行動が変わる」、たまたま今回、学校防災推進事業についての言葉だけでも、これは教育行政全般にかぶせたほうがいい言葉ですね。もったいないですね。この事業だけにかぶせるのはもったいないフレーズでもって、これは教育行政全般に感じましたので、別にいいんですけどね。ちょっと限定しているのは言葉がもったいなかったと思います。

○中野学校支援監 ありがとうございます。命名につきましては随分心を配りましたけれども、これは議員御指摘のとおり、意識、行動、私どももすべて見直すという意味から、今後とも努力してまいりたいというふうに思います。

○後藤副委員長 ちょうど9ページなんですけど、学校防災推進事業、今回また教職員の資質の向上ということで、大変お忙しい先生方、また非常に御負担な面があるんですが、防災士の資格取得を促進とありますね。実は総務部の危機管理課、防災リーダー養成事業、これは年々

増額になってきます。というのは、民間の方を含め団体、そして市町村におきましては、公務員の方も非常に防災士資格取得ということで頑張っておられまして、これは当然学校、先生方にもどうかというような御意見もあります。その中で、促進といいますと、やはり受講しやすい環境を整備してあげて、これは年間大体4～5日なんです、研修日数、そういった環境を整備してあげて、どうぞ先生方、資格を取ってくださいという、そうなっているのかどうか、ちょっと確認させていただきたいんですが。

○中野学校支援監 ありがとうございます。防災士育成ということにつきましては、ただ単に、今、議員の御指摘は、多忙な中でさらにその役割がふえるんじゃないかと、そういう思いではないかというふうに思いますが、県立学校53校それぞれありますけれども、今、喫緊の課題として、専門的知識、そして各学校に防災士、そういう防災のリーダーが必要だと、そういう思いを受けて、そういう研修の環境づくりも含めて、防災士というものを養成していきたいと、そんなふうに考えております。この危機管理課のほうと連携を十分にとりまして、例えば学校ですぐに役立つとか、あるいは拠点となったときにどのように動くかというふうなノウハウ、これは非常に重要な必須となるかというふうに思います。その環境づくり等も含めて、私ども、負担感のあることのないように心がけてまいりたいというふうに考えております。

○有岡委員 それでは、総務課のほうから順次お尋ねしたいと思います。総務課のほうで、教育研修センターのほうで電話相談事業というのを行っていらっしゃるんですが、この事業と、先ほど横田委員のほうから御質問がありました学校政策課の安心電話相談事業、ここ辺の流れ

というんですか、リンク、こちら辺はどのよう
に行っているのかお尋ねしたいと思
います。

○安田総務課長 先ほどの学校政策課でやって
おります相談事業については、いわゆる休みの
日なんですけど、一方で研修センターでは、月曜
から金曜までの朝8時半から9時までの電話相
談を受け入れをしているところがございます。
ちなみに、平成22年度で申しますと、年間で1,328
件の相談があったということでございます。以
上でございます。

○有岡委員 リンクという部分、同じ、担当課
は違いますけれども、相談の流れというのは共
通する部分が多いと思うので、その部分のリン
クというんですか、そういったものはできてい
るのかどうか知りたいんです。

○中野学校支援監 今回御提案させていただい
ております「心をつなぐ」子ども安心電話相談
事業、その中で連絡会というものを開催するこ
とになっております。今、総務課長のほうで申
し上げましたが、ふれあいコールが平日に、そ
して今回、子ども安心電話ということで、すべ
ての土曜日、日曜日の午前9時から午後9時と
いうふうな形で、子供たちが本当に相談できや
すいような体制をつくるというようなことにな
っているんですが、ふれあいコールの相談員
の方との連絡会を行いまして、私ども先ほど177
件というようなことを申し上げましたけれども、
全体で子供たちの相談をというふうな形の連携
をとっているところがございます。以上です。

○有岡委員 ありがとうございます。よろしく
お願いいたします。続きまして、財務福利課関
係でお尋ねしたいと思いますが、海洋高校の実
習船の経費等が計上してありますが、歳入の中
にマグロ等の販売益、こういったものを計上し

てあったと思うんですが、一つの提案なんです
けど、海洋高校の生徒が実習して帰ってきて、宮
崎の地でもそういったものが販売できないだろ
うかという御意見がありまして、冷凍技術が油
津港にしかないというふうな問題点もあるんで
すけれども、予算の中、許すようでありました
ら、宮崎の地にも持って帰ってきていただきま
して、宮崎の海洋高校の生徒がこういうことを
やっているという姿も見せていただくとありが
たいと思っておりますので、また御検討いた
だければと思っております、要望です。

次に、これは財務福利課になるのか学校政策
課になるのかわかりませんが、4,200台強のパソ
コンがリースしてあるというお話がありまし
たが、実際に先生方が、今度、学校政策課の中
で学びの支援事業ということで、ウェブ関係の勉
強もしていられるようなんですけれども、実際に学
校現場のホームページ等を見ますと、なかなか
更新ができていないという実態もありまして、
お忙しいのか、それとも余り専門性がないとい
うふうな部分もあるのかもしれませんが、どち
らが担当になるかわかりませんが、学校政策課
あたりで各1名の参加型の研修をやる中で、実
際にかかれた部分としては、学校のホームペー
ジなんかも更新して見ていただくような工夫も
並行してやっていかなければもったいない
と、4,200台から子供たちが実際使っていて、
それがもっと子供たちも検索して見たり情報を
提供したり、そういう相互性が出てくる必要が
あると思うんですが、その点はいかがでしょ
うか。学校政策課になるかとは思いますが、
どちらか。

○福永財務福利課長 先ほど4,200台と申し上げ
ましたのは、生徒用の教育用パソコンでござい
ます。これは各学校、特別教室棟に置いており

ます。先ほど言われました先生用につきましては、それぞれ1台ずつ県立学校は職員に配付しているんですけれども、これにつきましては、実は平成18年度から21年度にかけて購入しております。リースではないわけでございまして、今回それじゃいけないということで、更新、リースにかえようということで考えております。

○長濱学校政策課長 学校のホームページの件でございまして、これにつきましては、校長会でこのホームページの重要性というのを常に言っているところでございます。そのかいてもあって、今、毎日更新する学校も非常にふえてきているんですが、まだそういうところはできないところもありますので、また今後、指導してまいりたいと、学校は今、一生懸命努力はしているところでございます。

○有岡委員 学校政策課関係で幾つか質問させていただきたいと思いますが、「伸ばそう学力・高めよう授業力」学びの支援事業、これは宮崎市も該当していらっしゃるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○中野学校支援監 もちろんすべての市町村をターゲットにしております。

○有岡委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、もう一つ、学校政策課関係で、感性を育む芸術教育指導力向上支援事業というのが改定されておりますが、先日、金沢市のほうに視察に行かせていただきましたら、市の美術館のイベント、展示会をする前に、学校の先生方をお呼びして、先生方にまず見ていただいて、子供たちの指導に生かしていただくというようなシステムがあったんですけれども、ここで言いますと、宮崎県の美術館、また今度行われる音楽祭、こういったものに先生方がどの程度参加していただけるのかな、そこら辺の観点はいか

がでしょうか。先生たちにいいものを見ていただいて、生徒に伝えていただけるという考え方はどんなものなんでしょうか。

○長濱学校政策課長 委員がおっしゃるとおり、特に芸術は非常に専門性が求められるということで、今委員がおっしゃった分は、自己研修をきちっとやると、そしていいものに触れて、それを生徒に還元していく必要があるということだと思っておりますが、実際、芸術科の教職員がそういうふうに参加しているかという調査等はしたことはございません。ただ、私たちが日ごろ感じているのは、当然そういうことはしていると、自己研修をして、自分の専門性を高める努力は当然されて、そして、それをまた生徒に還元しているというふうに今考えております。

○有岡委員 もちろん個人の努力でやっていくべきだとは思いますが、ここで言う講習会とか研究会とか行われるということですので、ぜひ、いいものを見て、本物を見る中で先生方が情報交換し、感性を磨くというような、そういう研修会のあり方というものもあっていいんじゃないかと思われましたので、今後検討していただいて、一人で見て自己研さんも必要なんですが、先生方の皆さんと一緒にやっていくという部分もあっていいなと思いますし、音楽祭のような、なかなか行く機会がないものに触れるような仕組み、そういったものも積極的に働きかけてもいいんじゃないか、こういう向上支援事業をやっていくなれば必要じゃないかなと感じたものですから、御検討いただければと思います。

○長濱学校政策課長 今この予算の中に指導力向上講習会というのを組んでいるわけですが、まさに今委員がおっしゃったような、全国で有名な方といいましょうか——をお呼びして、県内の芸術科の職員が集まった研修を、それぞれ

音楽、美術、書道、年2回ずつ開催したいなど、そして、その指導力を高めて、それをまた広めていくと、そういうことの予算でございます。

○有岡委員 ありがとうございます。もう一つ、学校政策課のほうにお尋ねしたいと思いますが、通信教育運営費の中で、東高校と延岡青朋高校、2つの学校が面接指導費というのが計上してあるんですね。この通信教育の中の面接指導費というのは、内容を教えていただきたいと思うんですが。

○長濱学校政策課長 実は、委員も御存じのようにスクーリングというのが行われているわけですが、日曜ないし月曜日、生徒たちは選んで行きますが、これが協力校と本校、いわゆる東高校の本校と延岡青朋高校本校で実施する分は、この費用はかからないわけですが、実はこの2校とも、3校ずつ協力校というのを持っています。その協力校に行ってスクーリングを実施する費用、そういうものが必要になってまいります。あるいは、どうしても例えば東高の協力校3校では手が回らないというときには、例えば小林地区だったら小林高校の先生に頼んだりすると、そういう場合もございます。そういう費用等がどうしても必要になってくるということで組みさせていただいているところでございます。

○有岡委員 わかりました。また機会があったら、もっと詳しく教えていただけたらと思っております。

それと2点ほど、大変難しい宿題だと思うんですが、教職員課のほうになるんですが、疾病審査委員会というのがございまして、人事事務費の中で計上してあるんですが、前回のような病気等で休んでいらっしゃる先生方のケア、この部分がなかなか難しいなと思っておりますし、

行政職の場合は、産休等で休んだ場合、給与が半減するとか、いろんな条件がありまして、病休で休んだ場合に、生活に対する手当等がなかったり、いろいろするのかなと思うんですけども、そういった分も含めて、どういった形でこういう学校を休んでいらっしゃる先生方のサポートができるのかなという部分について教えていただきたいと思うんですが。

○川畠教職員課長 学校の教職員の状況ですけども、今お話にありました疾病審査委員会、こちらのほうには、教職員の休職でありますとか復職等の審査を行う業務を行っていただいているところでございます。あわせて、休職から復帰する際には、職場復帰トレーニングというものを一月ほど行っているところですが、徐々に学校になれてもらうというふうなシステムですけども、この職場復帰トレーニングに休職中の教職員が臨んでも大丈夫かどうかということも含めて、この審査会で審査をしていただいて、大丈夫だということで学校のほうに徐々に慣れていっていただくと。私どもとしては、制度としては、そういうものを持ってやっているところでございます。

○有岡委員 長期化すればするほど大変だと思っております。忙しくて働ける先生はまだ幸せであって、職場に復帰できない先生たちが大変苦しんでいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うものですから、そこらに対するケアとしては、今おっしゃるのは、復職する場合のトレーニングをして現場に戻ってもらうという、そういう手順があるんですけども、長い期間、退職ということも選択肢の中に御本人はあるんでしょうけど、そういうケアがもっと表面に出てきて、我々としては情報として知りたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○川畠教職員課長 教職員課のほうとしましては、学校現場、各校長先生に、精神性疾患を抱える先生方初め、日ごろから気にかけていただいて、いろいろ相談、配慮していただくようお願いしているところがございます。あわせて、いろいろなメンタルヘルスの関係につきましては、財務福利課の事業としてもやっておりますので、よろしく願いいたします。

○福永財務福利課長 メンタルヘルス研修を重点事項として取り組んでおりまして、これにつきましては、特に管理職の方々に理解してもらおうということで、3カ年かけまして、県立学校の全管理職の研修を今実施しているところがございます。それから、個別には、教育相談員というのを図書館のほうに配置いたしまして、中にはメンタル面の方も相談に来られております。それから、給与面の話もあったと思うんですけども、給与面については、休職期間中は1年間100分の80ですけれども、あとの2年間につきましては、共済のほうから、それぐらいの金額を一応補償ということで給付しているところがございます。

○有岡委員 どうぞ先生方のメンタルケアというものは大切だと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

あと1点だけ、要望させていただきたいと思うんですが、昨日、企業局のほうの話がありまして、220ヘクタールの土地を購入する中で、105ヘクタールを植栽しているというような話がありまして、山を守り水を守り海を守るというようなコンセプトで、企業局のほうもそういった植栽の話が出まして、これは私個人の意見なんですけど、例えば子供たちが植栽するチャンスというんでしょうか、そういったものを、例えば子供たちが遠足に行ってみて、遠足の前半・

後半を分けるならば、前半は植栽して次の工程に行くとか、そういったものができると、ふるさとの教育になりますし、この環境白書の中に出ている環境教育、こういった点でも実践としていいのではないかと、机の上の勉強も大事ですが、自分たちで植えることによって環境教育ができるという、そういう教育委員会と企業局なり林務あたりとのリンクということも、これから一つのテーマとして取り組んでいただくと生きてくるのではないかなと思いましたが、企業局にも県民の財産として生かしてくださいということをお願いしたものですから、ぜひ御検討いただければありがたいと思っております。

○中野委員 学校支援監にお尋ねしますが、先ほど外山委員が地域間の学力格差について質問しましたが、それに答えられて、7つの地域、わずかだけれども、縮まっている旨の答弁をされました。それは、小学校、中学校、高校、どこを指してのことだったんでしょうか。

○中野学校支援監 平成22年度から学力向上に特化しておりまして、Webシステム等々に取り組んでおりますけれども、その結果、小中学校でございますが、それぞれの地域において学力向上の数値が見られるというふうなことでございます。

○中野委員 小中学校も果たしてそうかなと思うんですが、外山委員は高校を指して質問したと思うんですね。その状況を、午後で結構ですので、資料で説明していただけますか。

○中野学校支援監 わかりました。

○河野委員長 先ほど井上委員が御心配していただいたように、4月13日に延岡しろやま支援学校が開校になりますが、やはり子供たち、保護者が本当に安心して入学、または進級できる、そういう状態でスタートしていただきたいとい

うことで、私も先輩教員からまずたたき込まれたのは、黄金の3日間とあって、最初の3日間が本当に1年を決めると、そういうことで、本当に大事な御指摘をいただいたなと思います。その中で、保護者の一番の今の心配が、私も実はちょっと現地に最近調査に行ったんですが、1点は、やっぱりあの運動場の姿ではちょっと不安だなと、最初に入ったときの印象、1点は、4月13日にあの運動場がせめてどんな姿になっているのかという確認と、あと井上委員の先ほどの駐車場の質問で答えられていないなと思ったのは、バスが入りますよね、その駐車場の整備、つまりどういうことかということ、子供たちが安全におられるような、そういう状況になっているのかというのが大事な部分だと思うんですけど、まずはちょっとそこから確認しておきたいと思うんですけど。

○武富特別支援教育室長 駐車場、バスヤードにつきましては、これは既に完成しておりますので、通学においては、特に支障はないかというふうに思っております。ただ、運動場につきましては、御指摘がありましたように、まだ工事最終段階でございまして、資材であるとか、その他もろもろの建築関係のものが置いてありますので、それにつきましては、引き続き年度工事に入っていきますので、子供たちの安全性であるとか通学であるとか、できるだけ支障がないように体制を整えていきたいというふうに考えております。

○河野委員長 ぜひ、次年度予算ということになってしまった部分があって、例えば先ほど野球場へという使用をおっしゃいましたけれども、結局校舎から野球場までの間が、とてもじゃないけど、今、子供が動けるような状態じゃないですよ。そういうところの整備を、次年度と

いうことだったんですけど、大体いつを完成予定にしてあるのかというのが発表できますか。

○武富特別支援教育室長 現段階では、明確な完成の時期というのはお答えできないところなんですけど、一応来年度の後期のほうまでかかるというふうに考えております。

○河野委員長 もう一つ心配なのは、聴覚障がいの子たちの部分と、あと逆に音を非常に敏感に感じる子供たちがいるのではないかなという予測、ちょっとわからないですけど、軽度発達障がいの子なんかは、音に非常に反応するという傾向があると思うんですけど、その運動場の工事の音というのも配慮をしっかりとしていかななくてはいけないんじゃないかなと心配するぐらい、運動場がちょっと心配だなということで、ぜひ4月13日をその心配が払拭できるような状態で迎えたいなということがありましたので、要望しておきます。

○武富特別支援教育室長 今御指摘いただきましたパニック等の問題は、非常に大切な問題です。学校のほうで体制を整えまして、そういう事故等であるとか子供たちの不安感ができるだけないような体制をしっかりとって、対応を図っていきたいというふうに思います。

○河野委員長 先ほど学校政策課のほうから、6ページ、「伸ばそう学力・高めよう授業力」の支援事業の中で、(1)「みやざきWeb学びのシステム」の構築ということで、この単独の予算というのは、額として幾らになっているんですか。

○中野学校支援監 「みやざきWeb学びのシステム」につきましては、中身が補充指導問題の作成、それから研究協議会、システムの再構築費等々入れまして、423万2,000円ということになります。

○河野委員長 ということは、問題作成は業者じゃなくて、先生方ということになるんでしょうか。

○中野学校支援監 学校政策課あるいは研修センター、教育事務所の指導主事が問題作成に当たることにしております。

○河野委員長 単元評価問題ということになると、結局それが子供たちの学期末の評価につながっていくという考え方でしょうか、このシステム。

○中野学校支援監 学期末の評価につきましては、各学校でそれぞれ工夫して取り組まれているところがございますけれども、あくまでも単元ごとに細かく、子供たちの結局つまずきというものを見逃さない、いわゆる見届けるというシステムがこのシステムだというふうにとらえております。それが積み重なって、学期末の評価ということにも、ひいてはつながるかというふうには考えております。

○河野委員長 先生方のこの作成、私も一回だけ、裏面だったんですけど、かかわったことがあるんですが、相当の労力と思うんですけど、400万ぐらいの予算でどうなのかなというのちょっとあったんですが、また本当、子供たちの学力向上のために有効に動くように要望しておきたいと思います。

○井上委員 ちょうど孫もいるので、ちょっとあれなんですけど、これは保護者の方には、アドレス含めて、こういうアクセスができますよというのは、十分周知されているものだと理解していいんですか。

○中野学校支援監 これから結局家庭のアクセスというものを考えていきますので、その周知については、今後というふうなことになるかと思っておりますけれども。

○福永財務福利課長 先ほど横田委員のほうから冷房施設のことをお尋ねでございましたけれども、これにつきましては、特別支援学校のるびなす支援学校の教室棟に係る更新でございます。委託費でございました。済みません、訂正させていただきます。

○河野委員長 では、その他については、総括質疑のときに一緒にということで、それでは、以上で、総務課、財務福利課、学校政策課、特別支援教育室、教職員課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時0分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

生涯学習課、スポーツ振興課、文化財課、人権同和教育室の審査を行います。

議案に関する説明を求めます。

○津曲生涯学習課長 生涯学習課でございます。関係の予算を御説明いたします。

歳出予算説明資料の生涯学習課のインデックスのところをお開きください。ページは469ページになります。

一般会計予算で5億2,637万円を計上しております。

それでは、主なものにつきまして御説明いたします。

ページをおめくりいただき、下のほう、471ページでございます。

まず、中ほどの（事項）成人青少年教育費に8,379万1,000円を計上しております。

主なものとしたしましては、説明の欄、5の（1）新規事業「学校生活適応支援『のびのび学園』事業」がございました。これは、日常の学

校生活にストレスを感じ、不登校やいわゆる保健室登校など、不安や悩みを持つ小学校高学年から高校生を対象に、大自然の豊かな環境の中で、学校教育と社会教育が連携をしながら、宿泊を伴うさまざまな自然体験活動などを実施します。これらメニューを通しまして、参加した子供たちが達成感とか充実感を体感し、自信や学習意欲の回復を初め、心を開き、友達づくりにもつながるよう、学校生活への復帰を支援するものでございます。

その2つ下、7の新規事業「学びのきずな子ども教育支援事業」であります。後ほど常任委員会資料にて御説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきますと、472ページでございます。

中ほどに(事項)図書館費がございます。7,413万4,000円を計上しております。

主なものは、説明の欄の1「管理運営費」であります。これは、県立図書館の光熱水費など、維持管理に要する経費でございます。

次の(事項)奉仕活動推進費には1億27万1,000円を計上しております。

主なものといたしましては、説明の欄の1「資料整備費」といたしまして、書籍などの購入に要する経費であります。

2の「奉仕活動費」でございますが、主に図書の貸し出し、返却、整理など、館内サービス等に要する経費になっております。

次に、下の473ページでございますが、まず上から3段目、(事項)美術館費に1億6,189万6,000円を計上しております。

主なものは、説明の欄の2「管理運営費」であります。これは、県立美術館の光熱水費など、維持管理に要する経費であります。

次の(事項)美術館普及活動事業費に7,860

万1,000円を計上しております。

主なものといたしましては、説明の欄の3「特別展費」がございます。これは、県民の皆様、質の高い多様な芸術作品に親しんでいただくということで開催するものでございまして、24年度は、3回の特別展を計画しております。

また、4の(4)改善事業「県民と美術家がふれあう『みやざきアートプロジェクト』」であります。これは、新進気鋭の現代美術作家に「みやざきをテーマにした美術品」の公開制作を依頼し、県立美術館での制作過程をごらんいただくとともに、県内各地を作家が訪問いたしまして、制作や意見交換を行うことで、美術学習活動の一層の活性化を図るとともに、あわせて、県内若手作家に県立美術館内の展示ギャラリーを個展の会場として貸し出すことで、創作活動の支援を行います。

歳出予算説明資料につきましては以上でございます。

次に、新規事業について、文教警察企業常任委員会資料の11ページで御説明をさせていただきます。

新規事業「学びのきずな子ども教育支援事業」についてであります。

まず、1の事業の目的であります。

昨年策定いたしました「第二次教育振興基本計画」の施策の目標Iにございます「県民総ぐるみによる教育の推進」を図るための広報・啓発とともに、これまで別の事業で実施しておりました「学校支援地域本部」と「放課後子ども教室」を行うことにより、学校・家庭・地域に加え、企業や市民団体などが一体となって取り組む教育の推進を図ります。

2の事業内容であります。

初めに、(1)の広報・啓発では、さまざまな

ノウハウを持つ技能を持たれた県民の皆様を「学校支援ボランティア」として、子供たちの教育支援活動に巻き込むための広報であります。具体的には、市町村や企業・団体等と連携するため、ポスターやステッカーを制作したり、新聞広告あるいは教育委員会のテレビ広報番組を活用することにしております。

次に、(2) 具体的な取り組みであります。①では、学校支援ボランティアの指導者やコーディネーターの研修会を、②では、県内各地で活躍をしているボランティアさんの事例発表や研修講義を行う「ボランティアの集い」の開催、③では、教育支援活動に取り組む市町村や関係団体のネットワークづくりを進めます。

次に、(3) であります。市町村が取り組む「学校支援地域本部」と「放課後子ども教室」を、引き続き、国庫と県費の補助事業として支援をいたします。双方の事業連携やコーディネート体制の充実強化など、運営体制の整備充実を図ることとしております。

事業費につきましては、6,734万2,000円でございます。

最後に、条例改正議案について御説明いたします。

説明資料が変わります。恐れ入りますが、白い表紙、縦長の資料でございます。表題に「平成24年2月定例県議会提出議案（平成24年度当初分）」と書いた資料でございます。これの171ページをごらんください。

広げていただきますと、まず、議案第45号「県立図書館条例の一部を改正する条例」であります。

昨年8月のいわゆる第二次の地方分権一括法の公布に伴い、従来、国の法律「図書館法」で規定されておりました図書館協議会の委員の任

命基準が、国の法律のほうから削除され、それぞれ図書館を設置する地方自治体の条例で定めることとなり、文部科学省から「参酌すべき基準」として省令で示されました。

このため、教育委員会では、条例で定める協議会委員の任命基準の検討を行い、文部科学省令の基準がふさわしいとの結論を得ましたので、今回、県立図書館条例につきまして、所要の改正を行うものであります。

改正のポイントは、表の右側、改正後の第2条第3項にあります「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、県教育委員会が任命し、又は委嘱する」という部分であります。

なお、この条例につきましては、本年4月1日の施行を計画しております。

ページをめくっていただきますと、下のほうに、今度は、議案第46号といたしまして「県立美術館条例の一部を改正する条例」がございます。

これも先ほど同様に、従来、国の法律「博物館法」で規定されておりました県立美術館協議会委員の任命基準におきましても、県立図書館と同じように、県立美術館条例を所要の改正を行うものであります。

なお、この条例も、本年4月1日を施行と計画しております。

生涯学習課については以上でございます。

○田村スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課関係について御説明をいたします。

歳出予算説明資料のスポーツ振興課のインデックスのところ、ページで言いますと475ページをお願いいたします。

一般関係で、15億7,489万1,000円をお願いし

ております。

以下、主なものにつきまして、事項別に御説明をいたします。

477ページをお願いいたします。

一番下の段、(事項) スポーツ施設管理費に4億700万円を計上しております。

478ページをお願いします。

主なものにつきましては、1の県体育館や総合運動公園施設といったスポーツ施設の指定管理者への管理運営委託に要する経費でございます。

次に、中ほどの下、(事項) 保健管理指導費に4,696万7,000円を計上しております。

これは、主に2の県立学校児童生徒に対する各種健康診断や3の環境衛生管理費など、健康管理に要する経費でございます。

次に、一番下、(事項) 学校安全推進費に1億3,381万5,000円を計上しております。

479ページをお願いいたします。

これは、一番上のところ、日本スポーツ振興センター共済事業で、学校の管理下における児童生徒の負傷や疾病などに対する医療費等の給付に要する経費でございます。

次に、2段目、(事項) 体育大会費に1億7,568万5,000円を計上しております。

主なものにつきましては、1の国民体育大会における県選手団の派遣等に要する経費でございます。

次に、中ほど、(事項) 体育振興助成費に4,406万3,000円を計上しております。

これは、主に(4)の財団法人宮崎県体育協会など各種団体や、各種大会の開催に対する助成に要する経費でございます。

次に、一番下、(事項) 競技力向上推進事業に1億5,600万8,000円を計上しております。

主なものにつきましては、1の選手強化対策事業として、選手の県内外への遠征や強化合宿に対する支援に要する経費でございます。

480ページをお願いいたします。

(事項) 宮崎県スポーツ推進基金に5億3,706万7,000円を計上しております。

主なものにつきましては、1の積立金及び基金を活用して行う事業として、3のスポーツ推進事業に掲げております「みんながスポーツ“1130”県民運動推進事業」から「夢・実現甲子園優秀プロジェクト事業」までございますが、後ほど常任委員会資料で説明をいたします。

引き続きまして、主な新規・改善事業について御説明をいたします。

お手元の常任委員会資料をお願いいたします。12ページをお開きください。

新規事業「宮崎県スポーツ推進基金積立金」であります。

1の事業の目的であります。本県におけるさらなるスポーツ人口の拡大や、国体20位台と躍進しました競技スポーツのさらなる向上を目指すなど、官民が一体となって、宮崎県におけるスポーツの一層の推進と競技力向上を図るため、新たな基金を造成するものであります。

2の事業の内容であります。基金の規模は5億円であります。

基金の財源は、今年度中に宮崎県体育協会から寄附をいただくことになっております寄附金3億1,600万円と、県からの拠出金1億8,400万円であります。

基金の性格につきましては、取り崩し型としております。

基金の用途につきましては、本県におけるスポーツの一層の推進と競技力向上を図る事業の財源とすることとしております。なお、施設・

設備の整備については、対象外とすることとしております。

基金の設置時期につきましては、平成24年4月1日を予定しております。

次に、このスポーツ推進基金を財源とした平成24年度の事業について御説明をいたします。

13ページをお願いいたします。

まず、新規事業「みんながスポーツ“1130”県民運動推進事業」であります。

1の事業の目的であります。本県の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、平成22年度末で見てみますと、43.7%であります。これを平成26年度末までに50%に高め、より多くの県民の皆様がスポーツに親しむようになることを目指すため、広く県民に対し、少なくとも「1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしよう」という運動・スポーツの実施に関する普及・啓発活動を行うものでございます。

2の事業の内容であります。1「1130」推進体制の整備としまして、事業の円滑かつ効果的な推進のため、推進会議等の設置を行い、2になりますけれども、広報啓発としまして、ホームページ等を活用した情報提供等を行います。

また、3機会提供としまして、日ごろ、運動・スポーツを行わない人を対象としたイベントや運動教室等を実施するものでございます。

3の事業費であります。515万1,000円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

新規事業「みやぎ競技スポーツ特別強化対策事業」でございます。

1の事業の目的であります。本県の競技力を安定させ、さらなるレベルアップを図るために、有望社会人の受け入れ促進などを行うと

もに、トップレベルの中高校生の育成や社会人スポーツ等への支援を行うものでございます。

2の事業の内容であります。1「競技力向上支援事業」としまして、県体育協会に支援員を配置しまして、有望社会人の受け入れの促進や競技団体への活動支援、2「ジュニア日本代表支援」としまして、全日本ジュニアチームの一員として活躍する中高校生の選手への支援、3「県中学生選抜チーム支援」としまして、県選抜の中学生チームの選手強化活動等への支援、4「大学・社会人スポーツ支援」としまして、社会人等の選手強化活動に対する支援を行うものでございます。

3の事業費につきましては、2,184万6,000円を計上しております。

次に、15ページをお願いいたします。

新規事業「スポーツメディカルサポート推進事業」でございます。

1の事業の目的でありますけれども、スポーツトレーナーやスポーツドクターなど、専門的見地からサポートやアドバイスを行う人材の確保を行い、安心してスポーツができる環境の整備を図るものでございます。

2の事業の内容であります。1になりますけれども、「スポーツトレーナー養成事業」としまして、宮崎県体育協会が行う認定トレーナー養成講習会への支援、2「スポーツドクター等養成事業」としまして、日本体育協会が開催いたします認定講習会への参加支援を行いまして、公認のスポーツドクターやアスレチックトレーナーの養成を図るものでございます。

また、3「メディカルチェック事業」としまして、国体主要種目の選手に対するメディカルチェック等を行うものでございます。

3の事業費であります。409万4,000円を計

上しております。

次に、16ページをお願いいたします。

新規事業「夢・実現 甲子園優勝プロジェクト事業」でございます。

1の事業の目的であります。選手の育成・強化等を行い、県民に勇気や元気、感動を与える甲子園での優勝を目指すものでございます。

2の事業の内容であります。⑴「強化対策会議開催事業」としまして、県高野連、県中体連、県体育協会、県教育委員会等で構成します強化対策会議の開催、⑵「競技力強化推進校支援事業」としまして、九州地区秋季大会県予選のベスト4の学校を競技力強化推進校に指定しまして、支援するものであります。

⑶「全国強豪校挑戦事業」としまして、競技力強化推進校4校の全国強豪校への挑戦試合の実施、さらに⑷「県中学生選抜チーム支援事業」としまして、県中学校選抜チームへの支援を行うものでございます。

3の事業費は、509万3,000円を計上しております。

先ほど御説明いたしました基金5億円から、以上の4事業に対し、合計で3,618万4,000円を取り崩し、充当させていただきます。基金を活用し、本県スポーツのさらなる発展に向けて、強力に取り組んでまいります。

続きまして、A4判縦の白い冊子、平成24年2月定例県議会提出議案の冊子をお願いいたします。131ページになります。

議案第32号「宮崎県スポーツ推進基金条例」について御説明をいたします。

制定の理由は、先ほど御説明いたしました「宮崎県スポーツ推進基金」を設置する根拠となります。条例を制定するものであります。

条例案の概要であります。第1条（設置）、

第2条（積立て）、第3条（管理）など、基金の設置、管理に関し、必要な事項を定めるものでございます。

スポーツ振興課関係につきましては以上でございます。

○田方文化財課長 文化財課の当初予算について御説明を申し上げます。

歳出予算説明資料、文化財課のインデックスのところ、481ページをお願いします。

平成24年度の当初予算としまして、6億1,358万円をお願いしております。

以下、その主なものにつきまして御説明を申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、483ページをお願いします。

上から5段目の（事項）文化財保護顕彰費に6,163万1,000円を計上しております。

その主なものは、説明欄の7、改善事業「未来に伝えるふるさと文化財継承支援事業」297万9,000円、9の新規事業「交差する歴史と神話

みやざき発掘100年」1,140万6,000円、10の「西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業」2,163万2,000円であります。

まず、7の改善事業「未来に伝えるふるさと文化財継承支援事業」でございますが、これは、民俗芸能保存団体等が行う後継者育成活動に対して支援を行うとともに、これまで文化財愛護少年団を対象として実施していた交流事業を、子供たち及びその保護者と民俗芸能保存団体との交流・体験事業として再構築して実施することにより、文化財への興味・関心を高め、保護・継承意識の醸成を図るものであります。

次の9の新規事業「交差する歴史と神話 みやざき発掘100年」につきましては、後ほど委員会資料で御説明をいたします。

次に、10の「西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業」でございますが、これは、西都原古墳群内の南に位置します第1古墳群を主たる対象地域とする整備を進め、同古墳群全体の利活用の一層の促進を図るものでございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、484ページをお願いします。

一番上の欄、(事項)埋蔵文化財保護対策費に2億56万6,000円を計上しております。

主なものでございますが、4の「国道発掘調査」6,443万9,000円及び5の「東九州自動車道発掘調査」1億463万7,000円であります。これらの事業は、国土交通省及び西日本高速道路株式会社から委託を受けて発掘調査を実施するものであります。その財源につきましては、いずれも各事業者の全額負担となっております。

続きまして、485ページの一番下の欄、(事項)考古博物館資料整備費に1,631万8,000円を計上しております。

そのうち、4の改善事業「西都原古墳群構造解明地中探査事業」359万7,000円ですが、これは、平成23年度に完了する西都原古墳群中心部の地中探査に続き、古墳群周辺部の支群域を対象に地中探査を行うことにより、古墳群の全体像を明らかにし、保存・管理・活用に資するものでございます。平成24年度は、西都原の台地の西側に位置する寺原地区の第1支群、第2支群の地中探査を計画しております。

次に、新規事業について御説明をいたします。

恐れ入りますが、文教警察企業常任委員会資料の17ページをお願いします。

「交差する歴史と神話 みやざき発掘100年」であります。

まず、1の事業目的であります。平成24年は古事記が編さんされて1300年、その古事記に

記述された神話の史実性を実証する目的で実施された西都原古墳群の発掘調査から100年という節目の年に当たりますことから、本県の歴史と神話のかかわりや、これまでの発掘調査の経緯・成果を広く情報発信し、郷土への理解を深めることとしております。

次に、2の事業の内容であります。1の「古事記編さん1300年・西都原古墳群発掘100年記念事業」におきまして、神楽などの民俗芸能とともに神話を紹介するステージイベントと、本県の神話と歴史のかかわりについて、考古学や歴史学の視点を取り入れ、わかりやすく検証するシンポジウムを開催することとしております。

(2)の「東九州自動車道関連発掘調査成果の公開」では、東九州自動車道、都農一高鍋間の開通に伴う発掘成果の出張展示を予定しております。

(3)の「西都原古墳群基礎調査」では、明治から昭和にかけての西都原古墳群に関する重要関係資料の調査及び電子データ化を行うこととしております。

3の事業費といたしましては、1,140万6,000円を計上しております。

当初予算関係の説明は以上でございます。

続きまして、平成24年2月定例県議会提出議案の、白い冊子ですけれども、175ページをお願いいたします。

先ほど生涯学習課長が説明しました議案第45号及び46号と同様の理由によりまして、「博物館法」が改正されたことに伴い、宮崎県博物館協議会条例につきまして、所要の改正を行うものでございます。

文化財課は以上でございます。

○中原人権同和教育室長 人権同和教育室関係

当初予算について御説明いたします。

平成24年度歳出予算説明資料の人権同和教育室のインデックスのところ、487ページをお開きください。

一般会計で936万8,000円をお願いいたしております。

以下、事項別に御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、489ページをお開きください。

上から5段目、(事項)人権教育総合企画費に719万円を計上いたしております。これは、児童生徒等に配付する人権啓発資料「ファミリーふれあい」の作成や、社会的自立を迎える高校生に望ましい人間関係を構築するための知識と技能を身につけさせる「高校生による人権感覚あふれる人づくり推進事業」等に要する経費でございます。

続きまして、(事項)人権教育連絡調整費に217万8,000円を計上いたしております。これは、市町村教育委員会や人権教育関係団体との連絡調整、人権教育の調査指導に要する経費でございます。以上でございます。

○河野委員長 議案に関する執行部の説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

○外山委員 1点だけ伺いますが、5億になったスポーツ基金、非常にいい施策と思うんですけども、今回たまたま4事案について取り崩してお使いになるということですね。ただ、これは体協が管理するんですかね、この基金は。県の、どちらで管理するのかな、基金のお金は。

○田村スポーツ振興課長 県で設置するということでございます。

○外山委員 そうすると、県の事業以外で、体協関係でもって、いろんな県内の団体、例えば軟式少年野球連盟だとか、いろんなところから

その基金を使いたいという要望にはこたえられる体制にあるんでしょうか。どうなんですか。

○田村スポーツ振興課長 そういう内容につきましては、県体育協会と十分協議をしながら、内容等については検討していきたいというふうに思っております。

○外山委員 じゃこういった県主導でもってつくる事業以外にも、各地域でもって上がってきたものも、精査して出せる場合があるということですか、基金の中から。

○田村スポーツ振興課長 基金にかかわる事業につきましては、一応3年から4年ぐらいをめぐりに、事業内容の検討等をしていくということですので、随時受け付けてどうのということにはならないというふうに思います。

○外山委員 ということは、委員会主導でもって事業を組んで予算づけをしていくと、基金の中から、ということですね。じゃ広く県民のいろんな団体が体協に申し入れて、それを精査して使えるわけじゃないんですね。

○田村スポーツ振興課長 そうということになるかと思えます。

○横田委員 文化財課にお尋ねしますが、西都原古墳群保存整備事業とか、西都原に関する事業がありますけど、例えば西都原以外の生目古墳とか持田古墳とかいろいろありますけど、そこらあたりは、それぞれの市とか町とかが保存に当たるということですか。

○田方文化財課長 今議員からおっしゃいましたように、一応、生目古墳群については宮崎市が、持田古墳群は高鍋町がやっておりますけれども、市がやります場合に、国庫補助とかいうのがございますので、それとか県の補助というのもございますから、市のほう、町のほうがやっ

た形で、うちのほうが補助したり、国が補助したりということによってやっております。

○横田委員 わかりました。それと484ページの農業水利・土地改良事業発掘調査というのがありますけど、これはどういったものの発掘になるのでしょうか。

○田方文化財課長 これは、農業水利・土地改良事業と申しますのは、九州農政局がやっている事業でございます、土地改良事業のほうでやっているわけですが、この事業は、高原町でファームポンド、一応ため池というか、そういう施設をつくるんですけれども、その発掘作業をうちのほうが委託を受けまして実施するということになります。その発掘作業の経費ということになります。

○横田委員 ジャファームポンドをつくるための、土地、工事が始まる前の調査ということですね。

○田方文化財課長 工事前の発掘調査を実施するということになります。

○横田委員 わかりました。我田引水な質問で申しわけないんですけど、例えば佐土原に巨田神社という神社がありますが、本殿が国の重要文化財、両側の脇社が県の文化財なんですけど、そういう文化財施設の保存、そういった予算というのはどこかにないのでしょうか。

○田方文化財課長 今御質問の巨田神社でございますけれども、この巨田神社は、室町時代の様式を色濃く残す三間社流造という重要文化財に指定されている神社でございます、これは昭和53年に国の指定を受けたんですけれども、その56年、57年に一応改修事業をやっております。そのときに、国、その当時の佐土原町、それから宮崎県の補助金ということで、地元負担も幾らかはございましたけれども、そういう形

で一応実施されたところでありますので、もしこういうことでまた改修が行われるとしましたら、事業としては、国庫補助金のほかに、宮崎県の県単独の補助金というのを補助としてするということになると思います。

○横田委員 ありがとうございます。また改築の準備がぼちぼち始まろうとしているので、また御相談に行かせていただきますので、よろしくをお願いします。

それと、ちょっと聞き漏らしたんですけど、農業水利・土地改良事業の発掘調査、国と県の負担割合が非常に細かいんですけど、これは何か意味があるんですか。

○田方文化財課長 農業水利の0.051という負担割合がございますけれども、これは国の補助のほかに、農業者が負担される割合というものがございまして、その農業者が負担される割合は、県のほうで予算措置をするということになっておりますので、農業者の負担分を県が持っているということで、0.051という数字が出ているところでございます。

○井上委員 生涯学習課にお尋ねしたいと思います。学びのきずな子ども教育支援事業のことなんですけど、なかなか、いただいた「当初予算案の概要について」のあれだと、イメージ図みたいなものというのが書いてあるんですけど、これで見ると、どこまで、だれが、どんなふうにかかわれるのかというのが、ちょっと私もよくわかっていないところがあるので、教えていただきたいと思います。最近、高齢者の皆さんが、登校を含めて見守り活動とかされているというのもありますよね。こういうのなんかもすごくいいなと思うんですが、これは学校の範囲の中にどう入るのか、学校の範囲から外れたところというのと、大体どういう感覚なんですか

ね。

○津曲生涯学習課長 この白パンフ、79ページの絵を使って御説明させてください。今回、学びのきずな事業といいますのは、県民の皆様を学校支援のために、いろんなノウハウ、それから能力がございます。これらを活用させていただきませんかというのが、この学びのきずな事業の主なものでございます。表紙には「平成24年度当初予算案の概要について」という資料、ページは79ページになります。中ほどから下のほうに図がございまして、この図を見ながら御理解いただきますと、真ん中にまず「県民」というのがございます。この県民の皆さんに、下のほうに長く「子どものために『わたしも一役』」という格好で書いてありますが、県民の皆さんが持っていらっしゃるいろんなノウハウ、技術を、子供さんたちの教育支援に充てていただませんかということを、まず上のほうのポスター、ステッカー、ボランティアワッペン、テレビ・新聞とかホームページで啓発を行います。その加わっていただいた方を、今度は図の一番下をごらんいただきますと、「学校支援ボランティア」というのがございます。そして、この絵は、真ん中に子供が2人載ってて手を挙げているこの円の中心が、子供たちの24時間の1日の流れというふうに考えていただくとありがたいんですけど、右側のほうから登校、これは朝方になりますよね。朝から学校にやってきて、ぐるっと回って左側のところに行くと、学校から帰ると。そして、週末とか家庭と書いてあるところが、夜、寝る部分というふうにお考えいただくとありがたいと思います。この絵の中で、子供たちが活動する中で、県民の皆様がいろんな形のボランティアをやっていただけませんかという格好で、ボランティアには、小さなイラ

ストでたくさん書いてございますが、実は大きく分けて2つのボランティアを考えています。1つは学習のボランティアということで、実際の学習活動の、学校の先生というふうにご覧いただいてもありがたいんですが、アシスタント的な活動を期待しております。例えば裁縫という時間、今、家庭科の時間の中で裁縫とかあるんですけど、ソーイングマシン、裁縫マシンを先生が教える場合に、先生は1人、マシンは何台かございます。ここにマシンの使い方がうまい地域の方々が、そのマシン一台一台についていただきますと、子供たちは先生の手元だけ見てお勉強するよりか、その裁縫を教えていただく地域の方々、ここでは学校ボランティアになっていらっしゃるんですけど、学校ボランティアの方々の本当に手つきをまねることで十分な理解が得られると、そういうのが1つ、学習ボランティアでございます。郷土料理の調理ということも考えられるかと思います。もう1つは、環境ボランティアという考えがあります。これは、校内、学校の中の植木とか花壇の手入れ、あるいはもう一つ、通学とか学校の外での学習活動がございまして、これの安全見守り、よく今、通学路に結構いろんな形で立っていらっしゃいます。県内のいろんな方をお願いして、学校支援ボランティアになっていただいているんですが、22年度、実際9,305回の活動をされ、延べ4,572名という格好の統計が出ております。23年度につきましては、またこれからやっていこうとしております。これら、いろんなイラストがございまして、こういう格好で実際子供たちの教育の支援をしていただこうというのが今回の事業の目的であります。以上です。

○井上委員 学習のボランティアと、それから先ほど出たような話というのは、これは学校が

その方たちを受け入れて、学校でコーディネートするという、学校がだれでも受け入れていいというわけには、私はなかなか難しいと思うんですが、そのあたりは学校が選別をしようと言ったらおかしいけれども、そういう形で受け入れていくということですか。学校の中に人を入れるわけですから、そこはどうされるんですか。

○津曲生涯学習課長 その部分が一番大事なところであります。結局、本当に学校支援ボランティアはじゃどうするのかということで、学校支援地域本部というものを取っつけます。この地域本部が、地域と学校を結ぶコーディネート役をする。実際この地域本部を設置されているところには、コーディネーターさんがいらっしゃいます。そのコーディネーターさんが地域の自治会長さんだったりいろんな方と相談しながら、あの人がいいよねという格好で取り込んでいただく。あるいは、私たちが行う研修会のリストを見てお呼びかけをいただく。その人たちが実際学校ボランティアになっていただくということで、今回、だれでも学校にやってくるとしたら本当に非常に危険だろうということで、先ほどの絵といいますか、この図の中で一番上にボランティアワッペンというのがございます。簡単に申しますと、交通安全のワッペンのようなもの、こういうものをつくって、学校支援ボランティアの方にはつけていただければ、学校の子供たちも、それから当然学校の先生もでございますけれども、わかるんじゃないだろうかと、このボランティアワッペンをここに書かせていただいているところでもあります。以上です。

○井上委員 もうちょっと教えてください。学校支援地域本部というのは、親たちでつくるん

ですか。先生も入れてつくるんですか。

○津曲生涯学習課長 基本的には、市町村の教育委員会がつくるという格好になります。よろしいでしょうか。以上です。

○井上委員 委員会でちょっと見てきたところもあるので、そのイメージなんだなというのは今よくわかりました。例えば地域で、これは該当するかどうかわからないんですが、例えば都城市にある「ゆうゆう」みたいな、不登校になりかかっているというか、学力的にちょっとという人たちを、退職教諭の方たちがサポートされているのがあるじゃないですか。それもこれに入るようなイメージなんですか。それは全く別ですか。

○津曲生涯学習課長 それは、今やっぴらっしゃるのは、「ゆうゆう」というのがこれとがっちり一緒かということは、不登校の皆さんに集まっていたいて、市町村教育委員会が直接やっている適応指導教室というのもございます。それから、地元のNPOさんたちが、自分たちでそういうような自主的な活動をされているところもあろうかと思えます。今回は、この学びのきずなで展開する事業につきましては、市町村教育委員会と一緒にやろうと考えておまして、そこへの支援、そしてこれは国庫補助と県の補助がございしますが、支援を行おうというのがこの事業の中身でございます。

○井上委員 明確にちょっと教えていただきたい。例えばさっき言った、具体的に言えば都城市がやっている「ゆうゆう」みたいなのは該当しないというふうに理解していいということですか。

○津曲生涯学習課長 私「ゆうゆう」につきましては、細かく理解できておりませんので、後ほど。

○渡辺教育長 担当課長がおりませんので、私のほうから答えさせていただきます。都城の学習サポートセンターにつきましては、たしか「ゆうゆう」という名前ですかね。これは定時制・通信制、特に通信制高校のこれまでの課題として、休眠生が非常に多いという課題があったものですから、休眠生を学校現場に復帰させるための事業としてもともと考案したものでありまして、休眠生といっても、コンタクトをとって出てくるのがなかなか難しいところがありまして、現在では、休眠生だけではなくて、休眠になりかけそうな子供、それを不登校と表現していかどうかわかりませんが、そういった子供たちを引きとめて、その場に来て学習支援をして、円滑な学校への適応を図っていくということで、県立学校の通信制高校の生徒を対象にしている事業でございます。以上です。

○井上委員 そういう中身は知っています。実際行ってみましたら、現実には小学生とか中学生も来てたりしてるんですね。それで、そこに固まって、みんなでそれなりの学習を、退職教諭の先生方に見ていただいたりして、ちょっと捨てがたいイメージがあるわけですよ。そういう場所があって、本当に現実に授業に復帰させていただけるとするならということで、この子供たちは来たらだめよとか、この人たちはだめよとかいうんじゃなくて、受け入れがだんだん幅が広がってしまっているところが、別に宣伝されているわけでもないけど、来られている人たちがいるわけですよ。私がいつも人材的にもったいないと思うのは、退職された、実際授業をされていた先生方が地域にいらっしゃるわけですよ。その方たちは、この前まで授業をされていたり、現実に黒板を使って授業をされていたような先生方が地域にいらして、しば

らくは旅行に行ったりとか踊ったりとかされているかもしれないけど、ある程度落ち着かれたら、その方たちは具体的にどう人材として活躍というか、県民総ぐるみの教育体制の中にその先生たちが入ってきてくださるといいなと思っていたのが、これもその中の一つとして、例えば「ゆうゆう」なんかも歯どめをしないで、自分たちで少しずつ来る人たちも受け入れて、絶対に学校に返すというのをやっていただいたほうがいいと思いますけど、そこあたりを含めて、こういうのと連携がとれるものなのかどうか、これは全く違いますよというふうになってしまうのか。幾つかこういう地域地域に、市町村のあれなんかも認めた上でそういうのがあると、フリースクールとはまたちょっと違う意味で、一つやっていただける大きな力にはなるんじゃないかなというふうに思っていたものですから、だから、ちょっとそれをイメージしたりしながら、ここに組み入れていただけるものかどうか、そういう意見です。私の意見はそれです。そこを聞きたいということです。

○津曲生涯学習課長 この退職校長会の皆様が、実際に学校のボランティアをやっていらっしゃる例もございます。

○井上委員 私は、退職校長の方にはあんまり興味ないです、はっきり言って。教職員の方です。

○津曲生涯学習課長 高千穂町で「がまだせ若竹会」ということで、退職された教職員さん、いろんな方がいらっしゃいます。その方々が学校のボランティアという格好で、この仕組みに直接は載っていないんですが、今回の表の上のほうに「ボランティアの集い」とかございます。こういうときには、ぜひおいでいただいて、いろんな事例を発表していただいて、こんなこと

ができればもっと楽しいよねというのが、これからどんどん大きく拡大できるかと思いたいで、本当にありがとうございます。

○井上委員 なかなかあんまり一致した議論ができないけれども、今後もまた改めて議論させていただきたいんですけど、もう少し漠然しているのではなくて、もっと細かく緻密に、学校に物を入れたり生徒に直接かかわったりされるので、もっと緻密であってほしいなというところは幾つかあります。ですから、これは事業のあり方としては、非常に私はコンセプトはいいと思うんですが、その緻密さを要求していきたいというふうには思っていますので、今後これを注視していきたいというふうには思っています。例えば、各部の中にある、ほかの部にある、例えばひきこもりの子供であったり不登校の子であったりというのをサポートしている部分の事業というのが現実にあるわけですよ、ほかの部で。こども政策課なんかが持っている事業とかもあるわけですね。そういうものとの連携はどんなふうにされているのでしょうか。

○津曲生涯学習課長 ここに直接は書いておりませんが、会議には一緒に出て、連携できるものは一緒に取り組んでおりますので、心配要らないかと思っています。

○有岡委員 議案の45号、46号、47号、3つとも一部の条例改正だということで理解しておりますが、その中で「家庭教育の向上に資する活動を行う者」という定義があるんですが、これはどういった方を指しているのか。例えば、図書館でしたら読み聞かせをやっているとか、そういった家庭教育の向上、この該当する範囲、そういった定義があれば教えていただきたいと思いたいます。

○津曲生涯学習課長 細かい定義はございませ

ん。今回、現在の協議会の委員さんですと、PTAの関連の方がここに1人いらっしゃいます。それから、今回、図書館の協議会は、実際今の任期の方々は、公募を行いまして、それで来られている方は、読み聞かせの団体もいらっしゃいます。とにかく自分たちは、図書館の運営について、こういう御意見を持っていますよという、今回論文審査でございましたので、そういう格好の論文審査の中で、今回委員を選ばせていただいております。

○有岡委員 関連しまして、美術館とか博物館、これも同じような考え方ですか。

○田方文化財課長 博物館協議会でございますけれども、同じようにPTAの関係者に来ていただいているというところがございます。

○有岡委員 了解しました。次に、まずスポーツ振興課のほうで確認させていただきたいと思うんですが、まず、基金の積み立てを5億という形でスタートするわけですが、取り崩し型ということですので、例えばことしのように、24年度3,600万ほど事業に捻出していくと、15年後にはなくなるということで、この積立金の考え方としては、年次的にこの5億を取り崩すということになれば、目標というのが設定してあるのかどうかお尋ねしたいと思いたいます。

○田村スポーツ振興課長 今回の基金につきましては、先ほど委員がお話しされたように、取り崩し型ということで考えているんですけども、毎年崩すばかりでありますと14~15年ぐらいでなくなってしまいます。一応3年から4年ぐらいのスパンで、社会情勢等の状況もありますので、そういうのを踏まえながら定期的に見直していくということと、あと民間からも積極的に募金を募りながら、寄附等を集めていきたいというふうにご考えております。

○有岡委員 3年のローリングでやっていくということで理解いたしますが、隣の「1130」事業、これは26年、3カ年事業で目標を43.7を50%まで引き上げたいというお話でしたけど、目標設定としては大変低いんじゃないかと思うんですが、これは例えばやっぱり目標は100%に持っていきたいというぐらい、目標は上げておいてもいいんじゃないかと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○田村スポーツ振興課長 先ほど御説明しましたけど、現在のところ、42~43%ぐらいなんです。週に1回以上、30分以上というのが。一応、一遍には無理ということで、徐々に引き上げていこうということで、まず3カ年で半分、2人に1人はそういう状況をつくっていこう。一応、32年になると思うんですけれども、国のほうでも、3人に2人まで高めていこうという考え方を持っておりますので、私たちとしても、65%、3人に2人ぐらいに、10年ぐらいかけて引き上げていきたいと、徐々に高まっていくような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○有岡委員 1週間に1回30分の運動というのは、さほど無理のある運動量じゃないものだから、目標は早目に達成できるんじゃないかと思うので、ぜひお願いしたいと思っております。

それと、次のページのスポーツ特別強化対策事業についてお尋ねしたいと思いますが、この中の大学生ということで、本県の大学云々とあるんですけれども、例えば、宮崎、地元出身の県外在住の大学生、こういう場合は該当しないというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○田村スポーツ振興課長 ここでの考え方ににつきましては、本県に設置してある大学ということで、大学を対象にということで考えておりま

す。

○有岡委員 了解しました。もう幾つか質問させていただきますが、生涯学習課の関係で、先ほど、午前中もお願いしたんですが、「のびのび学園」事業というのがあるということで、宿泊を伴う自然体験活動の達成感を味わうというようなことで、新規事業を組んであるようですが、その中の一つのカリキュラムとして、企業局等の話の中でちょっと出させていただいたんですが、植栽等をする事業がある中で、子供たちにもそういう体験型の植栽等を連携してやっていただくとありがたいと思っておりますので、また一つのカリキュラムの位置づけとして検討いただければありがたいと思っております。

○津曲生涯学習課長 ありがとうございます。

○有岡委員 要望をまたもう一つお願いしたいと思いますが、文化財課のほうにお願いで、西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業というのがございますけれども、こういった図面上の計画がある中で、もしいただけるならば、そういった西都原全体を将来の図面、ゾーンの整備計画ですか、そういったものをまた見せていただくなり、我々にもいただくなり、もし余裕があればお願いしたいと思うんですが、それは委員長のほうでお願いしていいでしょうか、これは要望です。実は先ほど、例えば寺原地区が云々ということで教えていただいたんですけれども、全く現状、地図がわからないものですから、そういうのがわかるようにいただくと、どういう事業をしているということが私ども理解できるものですから、そういうものがいただくとありがたいと思いたしましたので。

○田方文化財課長 こういう西都原古墳群自体は御存じであると思っておりますけれども、先ほど申し上げました寺原支群のほかにも、西都原を囲

む支群というのがあと4つぐらいございます。そういう資料もきちんと図面に落としの上でまた提出をしたいと思っております。

○有岡委員 どうぞよろしくお願ひいたします。それと歳入関係で一ついいでしょうか。こちらの歳入予算書の130ページになるんですけれども、県美術展出品手数料というのが発生してまして、前年度はゼロ、今年度が283万7,000円というのが計上してあるんですけれども、これは出品手数料の制度が変わったのかどうか、そこら辺の経緯を教えていただければありがたいと思いますが、歳入の130ページになります。

○津曲生涯学習課長 その前年度のゼロにつきまして、ちょっと調べたいと思いますので、しばらくお待ちください。この歳入の資料自体が去年の4月現在のデータが載っているんだそうです。6月補正で去年は県美術展のほうを出したために、ゼロという格好になっています。金額は変わっておりません。以上でございます。

○有岡委員 承知しました。そういった制度上、去年は概算ということですね。理解しました。ありがとうございます。

○中野委員 2点ほどお尋ねいたします。473ページ、一番上ですが、郷土資料調査研究の事業で、史料刊行費442万円ですけれども、この刊行物はどのような内容なのでしょうか。

○津曲生涯学習課長 図書館のほうで、郷土資料ということで「佐土原藩島津家江戸日記」というのをつくらせていただいております。佐土原藩の島津家が江戸におられたときの家老の方々がずっと書き残していらっしやいまして、江戸の日常を書いている資料は本当に少ないということから、現物は墨で書いてあります。それを解説しまして、通常の漢字に、ワープロで打ち直すような格好になっておりますが、今回

は、平成24年度は、ここの第13巻、本文が750ページ余りのものをつくろうとされております。

○中野委員 しばらく続くんですか。

○津曲生涯学習課長 しばらく続きます。

○中野委員 しばらくとは何年ですか。

○津曲生涯学習課長 私も定かにはわかりませんが、貴重書庫の中を一回見せていただきました。まだ相当残っております。これを丹念に読み砕いて、一文字一文字、書かれた方の癖で文字の形が違うということから、ワープロを打たれています。それが厚い冊子になりまして出ているという現状でございます。もうしばらくはかかるかと思ひます。

○中野委員 このような古文書がまだ県内にはたくさんあると思うんですね。そういうものをこれからも、そのほかで刊行される計画はあるんですかね。

○津曲生涯学習課長 現在のこの予算案の中には入っておりませんが、この下のほうに貴重資料の修復・保存とかいうのがございます。これは、県立図書館が持っていらっしゃるのでも1万5,000点ほどございまして、これらを御相談いただきながら解説の手伝いをしているというような現状でございます。

○中野委員 もう1点、483ページ、文化財保護の中でカモシカ調査とあるんですが、ここで言うカモシカと、環境森林部がここ3年、毎年1万頭から2万頭をずっと処分していますよね。あのシカとは違うんですかね。

○田方文化財課長 カモシカは偶蹄目のウシ科の動物でございまして、環境森林部でやられているのは、シカを駆除されているということになると思ひます。

○中野委員 ということは、文化財保護だから、このカモシカは希少動物というか、何か言いま

すよね、そういうたぐいのもので、宮崎県下に余りいないんですか。

○田方文化財課長 カモシカは、国の天然記念物に指定されておりまして、カモシカの生息域と申しますのが、九州では、大分、熊本、宮崎の九州山地に一応生息しているということでございます。この調査が平成14年と15年に行っているんですけども、その調査の中で、今、生息数が653頭ほどということになります。シカのほうは、6万8,000頭ほど今現在ではいるんじゃないかと言われておりますので、シカに押されて大分カモシカの生息域が少なくなっているということで、保護をしないといけないということになるかと思っております。

○中野委員 黒木正一議員が1期目当選したときの最初の質問の中で、椎葉から出ている椎葉という県会議員が、昭和40年ごろだったですかね、このシカの保存について質問をしておったところ、今日、数十年の間に大変な悪さをするシカになったということで、ふえ過ぎて、それがというわけじゃないんでしょうが、今は数万頭、毎年処分しているんですよね。このカモシカは、そういうたぐいの増殖する動物じゃないわけですね。

○田方文化財課長 このカモシカは、種名ではニホンカモシカということになりますので、このカモシカ自体は、山の一番急斜面とか、そういうところに生息しておりますから、地元のほうへ出てきて、下のほうに出てきて作物を荒らすとか、そういうことは余りないということだと思います。

○中野委員 今、我々が処分しているシカも、つい最近から我々が日常見るようになりましたが、それまでは、あれほど山に行っておった私も見たことはなかったんですが、そういうこと

にならないように、保護とこの害というか、そういうものの関連をうまく調和して保護していただくようお願いしておきたいと思っております。

○田方文化財課長 その保護のために、今年度と来年度にかけて、九州の、先ほど申し上げました大分、熊本、宮崎の調査チームで生息調査をやっておりますので、その生息調査の状況を見ながら、また保護の対策というのを考えていくということになるかと思っております。

○河野委員長 それでは、以上で、生涯学習課、スポーツ振興課、文化財課、人権同和教育室の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時12分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

各課室長の説明及び質疑がすべて終了いたしましたので、総括質疑に移りますが、先ほどの中野委員の質疑に対して答弁をお願いしたいと思います。

○中野学校支援監 お手元に「みやざき学力・意識調査」の過去の5年間の状況についてのペーパーがあるかと思っております。宮崎県学力・意識調査ということで、小学校5年生、中学校2年生を対象として行うものでございますが、先ほど地域間の差が広がっているんじゃないかという御質問がございました。それに対する資料でございますが、小学校第5学年からまいります。右のほうから、平成19年度、平成20年度、21年度、22年度、23年度の5カ年間でございます。試験を受けている子供たちも違いますし、非常に乱暴なんですけれども、そこに正答率のポイントが一番高い地区、宮崎から西臼杵までございますけど、それから一番低い地区を差し引い

たポイントが、例えば平成23年度を見ますと、旧事務所間差ということで、左のほうになりますが、3.5ポイントということになっております。19年度は5.6ポイントでございましたので、2.1ポイント、先ほど言いましたとおり、乱暴ですけども、地域間の差は広がるのではなくて、むしろ縮まっているという状況が小学校にはあるという状況が見てとれるかと思えます。

それから、中学校2年生でございますが、19年度の8.2、6.4、3.8、6.1、6.2という推移でございまして、21年度の中ほど3.8というのが非常に目につきますけれども、これは問題の難易度、つまり非常に問題が難しく、それぞれの差が広がらなかったという結果になるものでございます。したがって、中学校2年生におきましては、格差というものについては、そんなに広がっていないといえますか、広がっている状況はないというふうなことで、資料を示してみたいというふうに思います。以上でございます。

○長濱学校政策課長 高等学校について少し述べさせていただきますが、高等学校におきましては、それぞれ履修科目が生徒によって大きく異なっておりますので、ただいま報告がありました小中学校で実施されている全国学力・学習状況調査のような調査は実施されておられません。したがって、県内地区ごとの比較である、ましてや全国との比較というふうなデータは現在ないところでございます。ただ、普通科であれ専門高校であれ、各地区の高校に入学してきた子供たちの志望達成のために必要な学力を育てるために、それぞれ工夫を重ねながら、丁寧に子供たちを指導しているというのが現状でございます。その結果、本県の高校生、一生懸命頑張っておりまして、高度資格取得あるいは大学合格等もある一定の成果をおさめているとい

うふうに評価しているところでございます。答えにはなりませんけれども、以上のようなことでございます。

○中野委員 小学校、中学校において、差が縮まったというのは見られないわけですよね。先ほどは、地域間格差がわずかであるけれども、縮まったと言われたけれども、確かに小学校5年生で見れば、21年度からすれば、23年度まで毎年差は縮まっておりますよね。しかし、県平均を超えている地域というのは、毎年のように、これはこの5年間すべてであります。平均以上になっているのは宮崎市と西臼杵、あとは5地区すべて平均に満たないという状況は変わらないですよ、見て。それから中学校、逆に21年度から見れば、差が広がっているというふうに見てとれますよね。そして、ちょっと違いますが、この平均も、この5年間通して宮崎はずっと平均以上、時に西臼杵が県の平均以上になって、あとはすべて平均に満たないという状況。そして、それはじゃ地域間の格差が広がったとは言えないけれども、縮まったとも言えないんじゃないかなという気がしてなりません。そして、先ほどの外山議員の——そういう場合、確認せなわかりませんが——質問は、高校での格差を指摘したと思うんですよ。さっき、それを比較するものはないと言われましたが、現実に宮崎周辺以外の郡部の高校の、じゃ高校ごとの例えば宮崎に理数科ができたころ、以前と今日の格差というものはどうなっているんですかね。

○長濱学校政策課長 理数科とか文化情報科というのは、いわゆる生徒の多様化に対応しまして、生徒のニーズが非常に多様化していく。そういう中で、選択肢を広げるという意味合いで全県的な視野に立って設けられております。し

たがいまして、私どもは、各地区というよりもチームみやぎきといいますか、宮崎県全体を見渡した形で、この学科設置ということのをこれまでそれぞれ判断してまいったところがございます。それが一つでございます。それと、通学区域の撤廃のことも含んでいるのかなと思いますけれども、これにつきましても、中学生が自分の個性・能力に適した学校を選べるように、中学生に視点を置いた考え方で通学区域撤廃をしたわけですが、その後の生徒の移動につきましても5%程度であるということでございます、決して大きい幅ではないというふうにとらえているところがございます。いずれにしましても、先ほど申しましたとおり、それぞれの学校の特色がございますので、入学してきた生徒を、私たちはいかに一人一人の個性や能力に応じた力をつけて伸ばして、そしてこの学校に来てよかったと思うような学校にしていくか、卒業した後も卒業してよかったと思えるような学校にしていくか、それが私たちの務めだと思って、今生懸命やっているところでございます。

○中野委員 この小学校、中学校も、5地域がなかなか平均値に達していないという現実には真剣にとらえていただきたいということと、それから、宮崎市、都城とか延岡とか、そういう意外と大きい地域、そういう地域以外の周辺の高校、その辺の学力の問題とか、そういうことにも心していただいて、やはり学力の向上とか、あるいは学校のそういう意味での取り組みとか運営とか経営、そういうものをもっと真剣にとらえてもらわないと、僕はなかなか貧になっていくんじゃないかなという気がしてならないですよね。単なる小規模校の云々だけじゃなくて、そうでないちょっと大き目の地域の学校も、非常に学力低下というところで大きな課題があ

るんじゃないかなと思いますので、このあたりから真剣に取り組んでほしいなと思います。それで、例えば宮崎西高の理数科に入る子供たち、高校3年のときにも試験があつて、結果的に3クラスになっていますよね。できたら中学校のときの2クラスに限定してもらいたいということと、それから、高校のときの入試でオーバーしてそこで落ちた子供たちは、必然的にそのまま西高の普通科の中に入っているやに聞きましたが、これもまた問題じゃなからうかなと、こう思えて仕方ありません。そのあたりの改善もやはりすべきじゃないかなと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

○長濱学校政策課長 まず、西高附属中から入りました80名が高校に、理数科にそのまま入るわけですが、実は高校段階から西高の理数科に行きたいという子供たちにもやはり門戸を広げる必要があると。そういうことから、あと1クラスふやしまして、40名3クラスにしたところがございます。そのことがまず一つでございます。それから、西高理数科を不合格になった生徒がどうかということですが、この点につきましても、決して西高理数科に落ちた生徒は西高普通科へということではございません。生徒が県内の普通科高校を選択して、選べるようになっていっているところでございます。以上でございます。

○中野委員 できたら中学校を1クラスにして、それで高校のときにあと1クラス足して、昔の理数科2クラスに持っていけば問題ないと思うんです。いずれ生徒数は減っていくわけですから、絶対数はふえる形になりますよね。西高の理数科に行く子供の絶対数は、率からすればふえる形になりますから、いずれそういう少子化が顕著になるところをとらえて、定数のことも考えてほしいと思います。それから、そうい

う意味で、高校のときの、今1クラス分ですが、その理数科に入れなかった子供たちが、あながちそのまま西高の普通科には入っていないという話でしたが、入っているという事例もあるわけでしょう。

○長濱学校政策課長 西高理数科を不合格の生徒が普通科に行っている例は当然あります。普通科に回りまして、普通科の中で普通科の合格ラインに達している生徒は合格するということがございます。それから、先ほど一つ説明不足でございましたけど、理数科を1つふやしたと、西高の普通科を1クラス減らして、トータルのにはふやしていないところでございます。西高校全体としては、ふやしていないところでございます。

○中野委員 理数科の話をしていますが、理数科は3クラスになるんじゃないですかね。

○長濱学校政策課長 理数科は、先ほど申しましたとおり、1クラスふやしたところでございます。

○中野委員 だから、理数科が中学校から2クラス行って、あと1クラスなるときに、大方は普通科の合格ラインであれば、落ちた子供はそのまま西高の普通科に入るわけでしょう。そうすると、その周りから、宮崎市以外から受ける子供たちで理数科に落ちた子供は、そのまま地元に戻るという子供とそのまま西高の普通科に入るという子供は、どのくらいの割合なんですかね。

○長濱学校政策課長 手元に正確な数字はございませんが、明らかに西高普通科を希望する生徒が多いと記憶しております。

○中野委員 そうすれば、ある程度レベルがあるから西高の理数科を受けると思うんですが、かなり倍率が高かったと記憶しているんですけ

れども、かなり行けば、かなりそこで吸い上げているという形になりませんか。ほかの地方の学校は定数割れをしているのに、西高の理数科を受けるから定数をオーバーしている。その分だけ、やっぱり余計に宮崎に入ることになりませんかね、宮崎西高に。

○長濱学校政策課長 西高理数科のデータでは、宮崎地区以外から来ている生徒は4.6%でございます。

○中野委員 4.6だろうが何%だろうが、年度によって違うと思うんですけども、できたらそういう特別なクラスの子供たちは、市内も含めて、最寄りの高校に返すというふうにしてもらいたいと思いますがね。そうすると、宮崎市内でも均衡ある学力になりはしないですか。

○長濱学校政策課長 それも一つのお考えだと思うんですけども、今現在、普通科を通学区域撤廃している関係で、普通科系専門学科を受けた生徒は、第2希望ではある高校に指定するというのはちょっと難しいのかなと、理論的に難しいのかなと思っております。

○中野委員 そうだけれども、僕は、宮崎市内でも西高に優秀なというか学力の高い子供が、今言ったようなそういう事実を知れば知るほど、宮崎の理数科をみんな受け出して、そして落ちても西高の普通科に回されるとなれば、そこに勢い人が集まりませんかね。

○長濱学校政策課長 先ほども申しましたとおり、西高理数科が不合格になった場合、普通科を希望できるんですが、普通科ではまた普通科で選考がございまして、一定の成績をおさめないとは合格できないということになっております。

○中野委員 その一定のところに来る以上の方が理数科を受けるから普通科にとまるんじゃない

いんですか。それで、その普通科にも落ちたという子供がどれほどおりますか。理数科を受けて、しかも落ちた子供で、そして普通科のレベルにも達しなかったという子供は何人いるんですか。

○長濱学校政策課長 全員合格しております。理数科を不合格になって普通科に回った子で、西高理数科を受けた子は全員合格しております。

○中野委員 いわゆるレベルが高いからそこに理数科を、各中学校の先生たちが仕向けたり、また本人の希望、保護者の希望があって行くと思うんですよね。だから、当然高い子だから、普通科の合格レベル以上にある子供たちだけだと思っんですよ。ですから、理数科の倍率は過去かなり高いと思いますから、西高に理数科、普通科含めて優秀な子供がたくさん入ることになって、理数科の定数以上に西高には、市内を含めて、地区外を含めて集まっているという状況だから、先ほど外山委員が言ったように、僕は、そこに集中すれば、高校の地域間の学力差の是正にはならないと思っんですがね。そういう理数科を受けた子供は、もし落ちた子供は、最寄りの自分の中学校に一番近いところに返すというぐらいの何か厳しいものを設けてもらえば、おのずからその地域のもともと高いレベルの子供たちだから、その学校の非常に励みになるんじゃないかなと思っんですね。何か僕は改善の余地があると思っただけでも。

○飛田教育次長 中野委員がおっしゃるように、それぞれの地域の高等学校が地域から愛され、子供たちを伸ばす学校であってほしいと思っます。これは聞き取ったことですから、正確な数字ではありませんが、およそのことで申し上げますけど、今の段階でことしの宮崎大学の医学部医学科に入っている子供たちは、宮崎市外か

らもかなり入っております。例えば県北からも1～2名じゃない、それ以上の数字が入っていますし、県南、日南市、串間地区からも1～2名じゃない数字が入っています。県西地区にしても同じです。それぞれの高等学校がそれぞれやっている。さっきから学校政策課長が申し上げますように、例えば小規模校にあっても、ハイスクール学力アップ支援事業なんかで指導的な教員を配置して、そういう教員を一堂に会して、どの学校からも見学させて、オールみやぎき、チームみやぎきとして、どの学校の先生も資質を上げよう、それから、それぞれの地域の学校にも核となる教員を配置し、さらには、そこに我々学校政策課のスタッフ等が行って指導助言をしたり、あるいは管理職と面談して、こういうやり方をやってみたらどうかというようなことをしながら取り組んでいる。すべてがそういう成果につながっているとは思っませんが、そういう取り組みを今後も精いっぱい、委員のおっしゃるようなお気持ちを酌みながら、前向きに取り組んでいくということでみんな考えております。それから、もう一つ、先ほど通学区域のことについては、非常に熟慮しながら、悩みながら判断してきた経緯があるんですが、私立高校は全県1区でございます。どこからでも、バスを配してしてでも、あるいは自分でも通うことができます。それから、専門学科の高校も全県1区でございます。物すごい批判があっただのは、どうして普通科だけが行きたいところに行ったらいけないのかというのが物すごい批判でございました。子供たちの進学意欲を高めるとか、行きたいところに行く権利を阻害するのはなぜだということを、相当なことを言われまっした。そんなこととバランスをとりながら、熟慮しながら、今の制度の枠組みをつくってきた

ところですが、やっぱりそれぞれの学校を大事にしたい。前向きにどうやって伸ばすか、入ってきた子供をどうやって伸ばすか。せんだっての常任委員会では、就職の資料を見ていただきましたが、本当に企業の御支援もあったんですが、私は、私の立場で言うのはどうかと思いますが、それぞれの学校の職員が頑張ってくれ、子供たちが頑張ってくれ、ああいう成果に結びついたと思って、学校の職員に感謝をしたいし、子供たちにも感謝の言葉を言いたいような気持ちですが、そういうような気持ちで今後とも取り組んでいきたいと思えます。よろしく願います。

○中野委員　そういう思いで教育行政を来年度もやってください。お願いしておきます。

○井上委員　小学校5年生の部分のところちょっと教えていただきたいのは、西臼杵はどうしてこれだけの学力を維持できているのかというのを、この意味合いですよ、西臼杵はどうしてかというのをちょっと、どういう分析をされているのか教えてください。

○中野学校支援監　今、飛田次長のお答えにもございましたけれども、各学校が一生懸命取り組んでいる成果だというふうにとらえているんですが、ただ、西臼杵の特徴といたしまして、小規模校と言ったらいいんでしょうか、少人数指導が本当にきめ細かに行われている、その結果ではないか、それも要因の一つではないかというふうに考えているところでもあります。したがって、西臼杵地区それぞれ先生方が努力をし、ほかの地区ももちろんそうなんですけれども、子供たちのほうに一人一人、一人一人の学力向上というのがこの調査の一番のねらいでございますので、そこに向けて努力している結果ではないかというふうに思っています。以上

でございます。

○長濱学校政策課長　総括に入られる前に、けさほど井上委員のほうから御質問がありました点で、済みません、私が不注意で質問を聞き漏らしてありまして、正確なお答えができませんでした。県外とか国外に研修には行っているんですかという御質問でございました。実は県外では、筑波の教育研修センターを初めとしまして、昨年度でいいますと、38名派遣いたしました。それと国外のほうも、日本人若手英語教員米国派遣、これは国の事業でございますが、中学校と高校から1名ずつアメリカに派遣しているところでございます。以上、補足させていただきます。

○有岡委員　午前と午後ちょっと分かれてた関係で、総括させていただきますが、例えば人権啓発資料作成事業ということで昨年度63万5,000円ほど組んでありまして、小中高生、保護者に対して、資料作成して啓発を図るということになっておりますので、これも継続していただけたらと思っておりますし、同じような視点で、実は先ほど、午前中に「命や絆を大切にする」宮崎の道徳教育充実事業ということで、小中高生に読み物を配付するというようなことがありまして、お互いの得意な分野で連携して、共通するテーマでもあると思えますので、ぜひ充実していただきたいと思えますし、これにまた郷土の偉人の考え方とか、そういったものもリンクしていただけると、充実してくるなと思っております。そして、もう一つお願いしたいのは、先ほど保護者への情報をもっと提供していただきたいと思えますし、私立の学校に対して、ちょっとケアが、該当しないみたいなことも聞きましたので、やはり県内の小中高生みんなに該当できるといいなと思っておりますので、また検討い

ただきまして、幅広く道徳教育、そして人権教育、そういったものを進めていただけるといいんではないかと思いましたが、総括の中で要望しておきます。

○横田委員 子供の絆事業とはちょっと意味合いが違うかもしれませんが、これまでも地域全体で子供を育てていきたいと思いますというので、いろんな事業がなされてきたと思います。実は、先日の11日の日曜日に、私のところの地区で、小学校の新入児童の親子を対象にして励ます会みたいなのを計画されたんですね。実は、36～37名の新入学予定者がいるんですけど、その中のたったの5名の親子しか参加がなかったらしいんです。それで、その計画をされた地区の人たちは非常に残念な思いをされたわけですけど、それと、以前も私は質問で言ったことがあるんですけど、例えば土曜とか日曜とかにいろんなそういう事業を計画されて、スポーツ少年団とかが忙しくて、なかなか子供が集まってくれないという悩みが以前からずっとあったんですね。ジュニアアスリート事業とかそういう事業との関係もあって、小さいころから、幼いころから競技力をつけていくための事業というのもあるんですけど、ちょっと相入れないところもあるのかもしれませんが、地域全体で子供を育てていこうというのは、そう年間何回もあるものじゃないと思うんですよね。ですから、そういうのに参加してくれるような、どっちかという、地域の人じゃなくて保護者に対しての啓発といいますか、協力願いと、そういうことをしていかないと、この事業は成り立っていかないんじゃないかなと思うんですけど、どんなふうに思われるでしょうか。

○津曲生涯学習課長 今のお話、いろんな行事に子供たちを参加させる、保護者への教育とい

うことで、私たちは、まず、将来親になるという青年層に対する教育をやらせていただいております。それから、実際に親となってということで、就学前の例えば幼稚園の家庭教育学級とかに市町村が取り組みをとという格好になれば、そこに講師を派遣しまして、やらせていただいている。どちらかといいますと、県教育委員会としましては、市町村が取り組むいろんな事業を後ろからサポートする、かゆいところに手が届くまではいきませんが、いろんな形で出前授業のメニューを用意しております、こういうのをやられるのであれば、こんな講師がいますよという格好で、今一緒になって取り組んでいるところでございます。休日にスポーツ少年団を休んでこの行事に集まってくれて、私、実はボーイスカウトのリーダーをしているんですが、本当に困っております。本当に一生懸命頑張りたいと思っています。以上です。

○横田委員 当然子供は家庭内だけでも育てられないし、スポーツ少年団みたいな団体だけでも育てられないと思うんですよね。ですから、保護者もそういういろんな事業を当てにしながら子供を育ててもらえるような、そういった意識づけをぜひお願いしたいと思います。

○後藤副委員長 食育関係なんですけど、実は地域経済循環システムの地産地消とか県民運動、今回の予算にどうそこ辺は取り上げているかということでちょっと気になったんですが、午前中、特別支援学校の給食の問題で、委託ということで地産地消を言われましたけど、余りいい御返事でなかったんですが、実はスポーツ振興課が事業として上げられているのびのび食育実践事業、ここで初めて学校における食育の充実と学校給食地場産物拡充の体制づくりと出ているんですよね。この体制づくりが県下教育委員

会等々に浸透して、そういった地元の食材を食する、そして地元の食材、そういったものになれ親しむという、そういった教育実践をされるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○田村スポーツ振興課長 一応のびのび食育実践事業につきましては、学校における食育というか食に関する教育を中心に上げながら、その食に関する教育を進める中で、当然地場産物の活用、地場産物の活用といいますと、地元で生産されているものを知るとか、それから生産者に対する感謝の心を育てるとか、そういうものを含めて進めているところでございます。今、学校には栄養教諭というのがおりますけれども、栄養教諭が中心になりまして、学校給食における地場産物活用の体制づくりというんでしょうか、そういうのもあわせて行っているところでございます。済みません、お答えになっていないかもしれませんが。

○後藤副委員長 ですから、スポーツ振興課のほうで、地産地消、特に地元の産物の体制づくりを、栄養教諭を中心として実践、活動されるわけですね。じゃ窓口として県下にそれが普及していくんですかということです。体制づくりと出ていますから。

○田村スポーツ振興課長 ぜひ県下に広げたいと思うんですが、なかなかそういう体制づくりのスタートが切れる部分がないということで、モデル地区等を指定しまして、その地域の生産者等も含めながら、教育現場に地場産物活用の体制をどうつくっていくかということで進めております。この取り組みが全県下に最終的に広まって、学校給食と地場産物活用がリンクしていくようになれば一番いいかなというふうには思っております。

○井上委員 ちょっと何点かお尋ねしたいと思

います。まず、予算全体の規模のことでちょっと教えていただきたいんですが、全体の今回の予算では、前年度比ということで、1.3%の減というふうになっているわけです。教育費全体でいえば、今回の提起を受けた分からいけば、3.8%減というふうになっているわけですね。教育予算を、今のこの予算の減りぐあいと言ったらおかしいけれども、これは仕方がない部分もあると思うんですよ。減らざるを得ない、事業が終わってしまったとか、これについてはこうなったとかいうのもあるかもわかりませんが、予算総体のあれからいって、感覚的にはどうなんですか、減りぐあいというのは。余り今までとは、影響はないというふうな考え方ですか。

○安田総務課長 委員会資料の1ページに今回の教育委員会の全体が出ておりますけれども、今、井上委員が言われたのは、一般会計でマイナス3.8ということだと思んですが、今回の一般会計のマイナスの大きな原因は、教職員課の職員費、人件費の部分が約20億、それからあと、これまで一般会計で行ってございました奨学金を特別会計に持っていったことでの、一番下の特別会計、宮崎県育英資金が14億6,000万出ておりますけれども、これを外に出したことによる減が大きなものでありまして、全体としては、県予算の中では教育予算確保ができたのかなというふうに考えております。

○井上委員 じゃ余り教育予算全体からいうと変わりはないと、今までと同じような事業の展開はできるんだというふうに理解していいということですね。

○安田総務課長 今、委員御指摘のとおりで、額的にも十分ですし、また、それぞれ新規予算についても、例えば防災教育でありますとか、それぞれ必要な新規事業も取り組めるというふ

うに考えております。

○井上委員 先ほど中野委員から、本当にちょっと胸が痛くなるような部分もあるんですが、地域間に学力の差があるというのは、やっぱりそれはいただけないというふうに本当に思うんですよね。やはり宮崎県の子供たち全体に、基礎学力も含めて一定程度のというか、ある程度みんなにそれがついて、そして行きたい学校は、そういう意味でいう選択肢として選べるというふうにあるべきだと思います。それで、前回も言いましたとおり、補正のときにも申しましたとおり、公立と私立の役割ということとかは、しっかりと考えていただきたいということをお願いしたわけですが、今度、学校政策課がする「伸ばそう学力・高めよう授業力」学びの支援事業、これはさっき課のときにも、ちょっと幾つかお聞かせいただいたんですけれども、事業の立て方として、全体的な学力がどうやったら上がっていくかというのを丁寧にやっていく必要というのがあると思うんですね。先ほど、西臼杵は小規模校なので、こぼれることなく、みんなの学力がついているから平均点が上がるというようなことを、端的に言えば、ああそうなのかと、宮崎市みたいに広々としているところだと、平均点は落ちていくのかなというふうにも思うし、じゃほかのところで落ちていくのはなぜかなというふうにも思うわけですね。ですから、ある程度の学力はきちんとつけるということが今求められていると思うんですよね。それで、テレビでちょっと見ましたら、「秘密のケンミンSHOW」、あれとかで見ると、自分の地域の学力が全国平均で上のほうになっているということを非常に誇りに思っている人たちがいるのは多いわけですね。秋田はそうですし、福井が今すごく上に上がってきていると

いうのもあって、競争しながら上に上がっておられると思うんです。だから、できるだけ選択肢をいろんな意味で広げるためにも、ある程度の学力をつけるということ、それから、先生方のスキルがアップするということが、このことも大変必要だと思うんですが、だから、ただ一つ、これだけの事業ですべてが賄えるとは思わないんですけれども、これって非常に、家庭の中にいて、塾にやらずとも、インターネットでアクセスしたやつで、自分のところで勉強させることだって可能なわけだから、だから、そういう意味でいう、もっとこういうことが丁寧に丁寧にやられていくといいのではないかなと思うんですよ。「うちの家はパソコンもないが」と言う人もいるかもわからないんですけれども。私がちょっと気になるのは、学校の先生によっては、伸び伸びとしておきなさいという先生と、ある一定程度はやっぱり勉強させようという先生と、特に小中、温度差がすごくあるんですよね。だから、高校に行けば、これはある一定レベルを超して学校に行っているわけだから、ここが違うんですよね。だから、小中のときに、どうそのあたりを、先ほどちょっと生涯学習課の方と議論したのは、そのあたりもあるんですが、そういう意味で、地域の中で子供たちをどう育てていくのかということを熱心にもっとやっていただきたいという意味も込めて提起したつもりなんですけど、このあたりをどのように今後、総括的に言えば、これは教育委員会が絶対にしなければならない、絶対の課題だと思うんですよ。ここがきちんとしてなければ、なかなか先々難しいと、いろんな意味で教育委員会の評価というのは、なかなか難しいというふうに思うんですが、それについての考え方というか、今後を含めてお聞かせください。

○中野学校支援監 井上委員も御指摘のとおりだというふうに思います。先生によってはという耳の痛いこともございましたが、今回「みやぎWeb学びのシステム」で、システムの再構築をいたします。先ほど委員のほうからありましたように、家庭からアクセスできるようなそういうシステムにしたいというふうな思い、それから単なる単元の評価だけじゃなくて、基本問題、活用問題についても提供して、子供たちがいろんな形でいろんな方面から、そういう問題についての判断力、思考力というものを磨いていきたいというふうなことで、まず「Web学びのシステム」というところあたりを充実させていきたいというふうに考えているのが一つでございます。この「Web学びのシステム」におきましても、どう活用するかという研究協議会を行いましたり、あるいは課題でございます「活用する力」を高める授業力強化ということで、各7つの地区、先ほどございましたけれども、そこに中核サポート教員といいますか、本年度20名それぞれが、このような形で授業力というものを伸ばさなきゃいけないと、そういうふうなノウハウを学び、そして地域に広げております。来年度につきましても、さらに20名、7つの地区に中核教員というものを委嘱いたしまして、そして「活用する力」なり学力、授業力というのは、このように高めていくんだというふうなものをまず研究主任のレベルに高めていき、各学校から1人ずつ全部研究主任の方々に来ていただいて、その方にそのノウハウなりあるいは方策なりというところあたりをしっかりとらみ砕いていただいて、各学校において、その方が持ち帰って、今度はワークショップをしていく、それを3年間続けてまいりたいというふうに思っています。したがって、すべての

学校にそういうノウハウが行き届きまして、学力向上が図られるものと、そんな思いで精いっぱい頑張っていきたいというふうに思っています。

○井上委員 県教委というのは、大体的場合、高校教育という感覚的なところが非常にあると思うんですよ。市町村の教育のありようについては、市町村との連携というか、そこあたりがきちっと、本当に宮崎県の子供たちはこう育てていこうという認識の一致みたいなことがもっと丁寧に図られるべきではないのかなというふうに思います。それで、顕著に言えば、今度の高校再編の関係で、地域が盛り上がり、その学校を大切にしようというところと、なかなかそういう機運の高まらないところと、いろいろあるというのは、それは仕方がないところもあるのかもしれないけれども、できたら、先ほどあった、学校にもっと注目していただいて、市町村の教育委員会ももっと外に出て行って、地域の子供たちを育てるのに助けていただけるような、そういうような感覚的なものと、そういう仕組みですよね、大体はでき上がっているわけだから、そこに参加していただけるような、そういうのをもっと丁寧さと慎重さを要求したいと私は思うんですよ。ですから、決して宮崎県の子供たちの差が、全国的に言って、うちの宮崎県の子供たちが最初からというふうにはとても思えないんですよね。ですから、小学校でも、こんな言い方はちょっと変なんですけれども、なぜ100点満点で8点とか5点で先生がそれを個性と言うのかというのが、ちょっと私もわからないところがあるわけですね。小学校の段階のときから、じゃ環境をどっか変えてあげるとか、何かの方法というのはとっていただければなというふうに、胸が痛くなるわけですよ、

それがそのまんまということになると。ですから、市町村との連携というのをもうちょっと丁寧にとっていただけるといいのかなと。そして、最近の学校政策課の事業の立て方というのは非常に積極的で、渡辺教育長を前にしてあれなんですけど、この4年間、相当積極的に宮崎県の教育についてアプローチしてこられたと思うんですね。これをこのまんまでぷちっと切るのか、それとも、それを本当に力の強い、いい教育に、宮崎県の教育を市町村を入れてきちんとしていくのかというのは、これからの時間というのは物すごく大切な気がしてならないわけですよ。だから、そこをもっともっと丁寧に慎重に、確実に実効性が上がるようにやっていただけたらと思うんですけども、そこはどうなんですかね、それは教育長なのかもわかりませんが。

○渡辺教育長 ただいまの「伸ばそう学力・高めよう授業力」学びの支援事業についてのこの事業のねらいというか、については、中野支援監のほうから答えさせていただきましたが、私なりにこの事業をなぜ考案したかということをちょっとお話しさせていただきたいと思うんですが、私も含めて皆さんそうだと思うんですが、例えば小学校1年生から学びの世界に入っていきますけれども、やはり日々の勉強の積み重ね、学習の積み重ねがあって今日があるわけですね。ですから、その基礎・基本のところをしっかりと毎日毎日積み重ねていく、ここが大事ではないかと。それを教育の現場の世界で見たときに、例えば年に一回のテストで判断するのか、そうではなくて、学びの最小単位である単元、このところをしっかりと押さえて、それが毎日の学習と一緒にいかないかと。だから、単元段階で落ちこぼれたら、次の単元にはなかなか進めないわけですね、特に算数、数学の世界なんていう

のは。英語でもそうですけれども、文法がわからなくては、さっぱり書いてあることもわからないわけですね。ですから、その基礎・基本のところをしっかりと押さえるために、学習単元ごとに評価問題というのをつくって、子供たちの定着度を見ていこう、それができなかった子供については、次の授業時間にあるいは補習でもやって、次の段階にはきちっと次の単元に進めるように、そういうふうなミクロ的なところに視点を当てて、その積み重ねが学力というマクロにつながっていくんだ、こういう思いでこの事業を考案させていただいたところでありませう。それから、やはり学力の問題というのは、一人学校だけで向上ができるものではないと思います。やっぱり家庭の力って非常に大きいと思います。幸いに、宮崎県の子供たちは、全国の学力・学習状況調査を見ても、宅習を、家に帰って自習をする時間というのは、全国平均より非常に高いです。そういう環境がせつかくあるわけですから、ただ、家庭的にはそこまですなかなかにできない子供もいますけれども、そういうこと等も考えていくと、やはりねらいを絞って、本当に必要な学力を基礎のところから培っていく、これが私は一番大事なことだと思いますので、まさにWeb学習単元というのは、それをねらいにした事業でありまして、この成果をしっかりと見ながら、そしてもう一つは、宮崎県の課題、これは全国の課題でもありますが、「活用する力」ですね。ですから、学習単元の評価問題の中には、「活用する力」を問う問題もまぶし入れて評価できるようにしておりますので、これが全県的に広がっていけば、かなり宮崎県の子供たちの学力というのは定着してくるんだなど、私はこのように思っておりますし、そういう思いで、今後も教育委員会としてしっか

り検証しながら、これに限らず、いろんな意味での学力向上に取り組んでいきたいと、このように思っています。以上です。

○井上委員 ありがとうございます。ぜひ市町村教育委員会との連携というのを強くっていただきたいと思えます。やっぱり自立していくということ、自分で考えて自分で決定する力を持つ、ある程度の考える力というのと、基礎学力との関係というのは、非常につながりが深いと思えますので、そこをぜひよろしく願いしておきたいと思えます。それを徹底的にやっていただければと思えます。

次、もう一つ、私はこれは前回、質問でもさせていただいたので、ぜひ考えていただきたいんですが、今、宮崎は、観光振興の面からも、それから古事記編さん1300年、いろいろな宮崎県全体の観光のアプローチというのをすごくやっています。それと同時に、中山間地域対策ということで、私どもが大事にしている中山間地をどうしていくのかというのがあると思うんですね。私は、やっぱり人が動かない限り、絶対にだめだと思っているんです。人間が動いてこそ初めて活力が出てくると思っています。ですから、中山間地域に対しては、学校の生徒たちがその地域を学ぶ、ふるさとを学ぶ、そして昔のいろんなものの動きをきちんと、まだ残っているものをしっかりと学ぶということが大事だと思うんですね。ですから、本来は中山間地対策費から教育委員会に金をもらってもいいと、私は本当に、何度も申し上げているけど、そう思います。ですから、そういうことを学校現場のほうからアプローチするという形で、それで学校から子供たちが動いていって、何週間かそこにいて宿泊もして、そして教育、学ぶということもやっていただきたい、これが一つです。

もう一つは、修学旅行を、宮崎県もどっかに出かけていくわけですね。だから、県内をまず知るということは、さっき言いました中山間地域のところを丁寧に戻る、それから宮崎県にあるよいところ、例えば西都原考古博物館などで勉強する、それと海幸山幸に乗る、あんなのも本当にふるさとのことをしっかりと学べていいと思うんですね。だから、宮崎県の中にあるツールをしっかりと子供たちに植え込むということが一つと、もう一つは、修学旅行として他県に行くとしたとき、今度はまた他県からこっちに教育施設を見ていただく、いかに修学旅行に適しているかということについてもアプローチをしていただきたいと思うんですね。県民100万泊も知事は提唱しておられますが、できるだけ子供たちが動くことによって、人が動き、親が動きということもあるし、リピーターとしてのものが育っていくと思えます。だから、徹底的に宮崎県の子供たちには、ふるさとがこういうところだということを植えつけるためにも、教育委員会が持つ発信力、力、子供たちは持っているわけですから、そういう意味での迫力みたいなものを教育委員会に見せていただきたいわけですよ。だから、いろんな事業が、本当に新年度予算でいろんなことが組み込まれています。でも、基本的なコアの部分で何をしなければならないかということ、教育委員会ができる、そして教育委員会ならではということが非常に大きいポイントになっているところがいっぱいあると思うんですね。きょうも昼、観議連でちょっと話をさせていただいたんですけど、「宮崎は鹿児島に行ってるけど、鹿児島は宮崎に来てないじゃないか」とか「熊本県は何をしてるのか。宮崎を全然回ろうとしてないじゃないか」みたいな話まで、そんな言い方はしてませんでした

が、「できたらおいでくださいよ」というようなことを、それは各教育委員会を含めてですけれども、もっと発信していく力みたいなものは持っていたらなというふうに思うんですが、商工観光労働部だけに任せるのではなく、それから県民政策部に任せるのではなく、そういう連携した動きというのは教育委員会ではきちんととれないものかどうか、その辺について。

○中野学校支援監 井上委員、まさにおっしゃるとおりだと思います。修学旅行の状況を見たときに、口蹄疫を境にと言ったらちょっと語弊がございますけど、そのような影響もあって、非常に厳しい状況にあるということは認識しております。各課との連携ということで、観光推進課の話がございましたが、先日はすけれども、観光推進課とともに、宮崎県内のいわゆる名所と言ったらいいのでしょうか、特色ある場所について、それぞれ私ども紹介できる範囲内ですべての場所について、鹿児島県の校長会なり、あるいは鹿児島県の教育委員会なりをお訪ねして、働きかけをしたところがございます。それによって一朝一夕に改善されるというふうなことがあるかどうか、私にも何とも言えませんが、今後もそのような連携については、じっくりとっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○井上委員 本当に御努力に感謝します。続けて、実効性というか、効果が出るように努力していただきたい。中山間地域対策についても、やはり子供たちを動かすということはすごく大事なことなので、それは目に見える形でアプローチして見ていただきたいというふうに思っています。これはぜひ、こっちの宮崎市の子供たちなんかは、本当に山の中にしばらく置いたほうがいいですよ。だから、そういうのやらもア

プローチして見ていただいて、そして自分たちで魚をとって焼いて食べてみたいなことを、五ヶ瀬なんかでは、かまがあって、かまを韓国の人に来てそこでやっているわけだから、韓国の子供は来て宮崎の子供は来ないとかいうような話になると思うんですよ。ですから、その辺も含めて何らかのアプローチというのを、具体的なアプローチをやって見ていただけたらと思っています。ありがとうございました。以上です。

○河野委員長 その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時7分休憩

午後3時24分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

採決についてであります。申し合わせにより、委員会審査の最終日に行うことになっておりますので、16日に採決を行うこととし、再開時間を13時としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それでは、そのように決定いたします。

そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 以上をもちまして、本日の委員会を終わります。

午後3時24分散会

平成24年3月16日（金曜日）

午後1時0分再開

出席委員（7人）

委員	長	河野哲也
副委員	長	後藤哲朗
委員		中野一則
委員		横田照夫
委員		外山衛
委員		井上紀代子
委員		有岡浩一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主査	本田成延
政策調査課主査	藤村正

○河野委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、第15号から第19号、第22号、第23号、第25号、第28号、第32号及び第45号から第47号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号、第15号から第19号、第22号、第23号、第25号、第28号、第32号及び第45号から第47号につきましては、原案のとおり可決すべきも

のと決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましては、引き続き閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 御異議ありませんので、この旨議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子についてであります。

委員長報告の項目として、特に御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時2分休憩

午後1時3分再開

○河野委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、ただいまの御意見を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野委員長 以上で委員会を終了いたします。

午後1時4分閉会